

横浜市

港北区バリアフリー基本構想

新横浜駅・小机駅周辺地区、大倉山駅周辺地区

令和5年（2023年）11月

目 次

1	バリアフリー基本構想の作成にあたって.....	1
(1)	横浜市における基本構想作成の経緯と目的.....	1
(2)	バリアフリー法について.....	2
ア	バリアフリー法とは.....	2
イ	バリアフリー基本構想とは.....	2
(3)	港北区バリアフリー基本構想の作成.....	3
ア	対象地区の設定.....	3
イ	検討体制.....	4
ウ	港北区部会の委員構成.....	5
エ	バリアフリー基本構想検討の流れ.....	6
オ	基本構想の位置づけ.....	7
2	新横浜駅・小机駅周辺地区、大倉山駅周辺地区の概況.....	8
(1)	位置及び特性.....	8
(2)	人口.....	9
(3)	障害者数.....	13
(4)	公共交通機関.....	14
ア	鉄道.....	14
イ	バス.....	22
3	重点整備地区、生活関連施設及び生活関連経路の設定.....	25
(1)	重点整備地区の範囲設定.....	25
(2)	生活関連施設の設定.....	25
(3)	生活関連経路の設定.....	30
4	重点整備地区におけるバリアフリー化に向けた事業.....	35
(1)	バリアフリー化の基本的な考え方.....	35
ア	鉄道駅・バス等のバリアフリー化.....	35
イ	道路等のバリアフリー化.....	36
ウ	交通安全施設等のバリアフリー化.....	37
エ	建築物のバリアフリー化.....	37
オ	都市公園のバリアフリー化.....	37

カ	路外駐車場のバリアフリー化.....	38
キ	心のバリアフリー.....	38
(2)	特定事業及びその他の事業.....	39
ア	新横浜駅・小机駅周辺地区.....	45
イ	大倉山駅周辺地区.....	54
ウ	地区共通.....	59
(3)	バリアフリー化の対応済み箇所.....	60
ア	新横浜駅・小机駅周辺地区.....	60
イ	大倉山駅周辺地区.....	61
(4)	新横浜駅周辺地区交通バリアフリー基本構想の事業について.....	64
5	基本構想作成後の事業推進にあたって.....	65
(1)	特定事業の実施について.....	65
(2)	事業の進捗管理及び事業の評価について.....	65
(3)	進捗状況及び事業内容の広報について.....	65
(4)	事業の見直しについて.....	65

(資料編)

目 次

1	横浜市バリアフリー検討協議会港北区部会	1
(1)	第1回港北区部会	1
ア	開催概要	1
イ	議題	1
ウ	会議の様子	1
エ	議事概要	2
(2)	第2回港北区部会	5
ア	開催概要	5
イ	議題	5
ウ	会議の様	5
エ	議事概要	6
(3)	第3回港北区部会	9
ア	開催概要	9
イ	議題	9
ウ	会議の様子	9
エ	議事概要	10
2	まちあるき点検・ワークショップ	15
(1)	まちあるき点検・ワークショップの概要	15
ア	開催概要	15
イ	参加者	15
ウ	まちあるき点検	16
エ	ワークショップ	16
(2)	まちあるき点検・ワークショップの結果	20
ア	新横浜駅・小机駅周辺地区	20
イ	大倉山駅周辺地区	25
3	バリアフリー情報募集	26
(1)	バリアフリー情報募集の概要	26
ア	募集期間	26
イ	募集方法	26

(2) バリアフリー情報募集の結果.....	26
4 バリアフリー意見まとめ.....	29
(1) 新横浜駅・小机駅周辺地区.....	29
(2) 大倉山駅周辺地区.....	41
5 特定事業への位置づけについて.....	48
6 新横浜駅周辺地区交通バリアフリー基本構想の事業進捗状況.....	49

1 バリアフリー基本構想の作成にあたって

(1) 横浜市における基本構想作成の経緯と目的

「高齢者、障害者等^{※1}の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」において、市町村は、国が定める基本方針に基づき、旅客施設を中心とする地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区について、移動等円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関する基本的な構想（バリアフリー基本構想）を作成するよう努めるものとされている。

まちなかにおける移動等の円滑化を図るためには、個々の施設のバリアフリー化だけでなく、道路や建築物等の連続性を確保した「面的・一体的なバリアフリー化」が必要不可欠であり、基本構想の活用が有効である。

横浜市では、平成 28 年度末に各区 1 地区で基本構想の作成が完了し、現在は、2 巡目として、作成済み地区の見直し（スパイラルアップ）も含めて、区ごとに区内の複数の駅周辺で検討し、1 つの基本構想として作成している。

また、横浜市では、暮らす人だけでなく訪れる人や勤める人も含め、横浜に関わる全ての人がお互いを尊重し、助け合う、人の優しさにあふれたまちづくりを基本理念とする「横浜市福祉のまちづくり条例」に基づき、市民、事業者及び行政が一体となって、次世代につないでいくことができるまちを目指している。

※1 「高齢者、障害者等」： ※高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
身体障害者・知的障害者・精神障害者・発達障害者を含む、全ての障害者、妊産婦、けが人など

(2) バリアフリー法について

ア バリアフリー法とは

高齢者、障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保することの重要性に鑑み、公共交通機関の旅客施設及び車両等、道路、路外駐車場、公園施設並びに建築物の構造及び設備を改善するための措置、一定の地区における旅客施設、建築物等及びこれらの間の経路を構成する道路、駅前広場、通路その他の施設の一体的な整備を推進するための措置、移動等円滑化に関する国民の理解の増進及び協力の確保を図るための措置その他の措置を講ずることにより、高齢者、障害者等の移動上及び施設の利用上の利便性及び安全性の向上の促進を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。

イ バリアフリー基本構想とは

バリアフリー基本構想は、バリアフリー法第 25 条に基づき、旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区（重点整備地区※¹）において、公共交通機関、道路、建築物、路外駐車場、都市公園、信号機等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するために市町村が作成するもので、重点整備地区における移動の連続性の観点から「面的・一体的なバリアフリー化」を図ることをねらいとしたものである。

基本構想では、重点整備地区、生活関連施設※²、生活関連経路※³及び特定事業※⁴を定める。



図 1.1 「面的・一体的なバリアフリー化」のイメージ

- ※1 「重点整備地区」： ※移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン
生活関連施設が3以上所在し、かつ、当該施設を利用する相当数の高齢者、障害者等により、当該施設相互間の移動が徒歩で行われることが見込まれる地区であり、重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進する必要があると認められる地区
- ※2 「生活関連施設」： ※高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設
- ※3 「生活関連経路」： ※高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
生活関連施設間を結ぶ経路
- ※4 「特定事業」： ※移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン
生活関連施設、生活関連経路等のバリアフリー化を具体化するもの

(3) 港北区バリアフリー基本構想の作成

ア 対象地区の設定

港北区内には19の鉄道駅がある。

そのうち、新横浜駅は、JR東海道新幹線、JR横浜線、市営地下鉄ブルーラインが乗り入れ、令和5年3月に東急新横浜線・相鉄新横浜線が開通している。駅周辺には多様な機能（行政、文化・交流、福祉・保健、医療、教育、商業、運動、宿泊など）が集積し、全国から多くの方が来訪する横浜市第二の拠点である。また、小机駅は、徒歩圏に日産スタジアムが立地し、新横浜駅と一体の駅勢圏を形成している。大倉山駅は、区役所の最寄り駅であるとともに、市指定文化財である大倉山記念館や良好な街並み景観を形成する大倉山エルム通り商店街等が立地している。

平成18年度には「高齢者、障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（交通バリアフリー法）」に基づいて新横浜駅周辺を重点整備地区とした「新横浜駅周辺地区交通バリアフリー基本構想」が作成され、バリアフリー化が進んでいるが、平成18年以降に新たに整備された施設や、新横浜駅篠原口の再開発等、今後予定されている事業も踏まえて、基本構想の継続的な発展（スパイラルアップ）を図る必要がある。

そこで、既に作成されている基本構想を見直すことに加え、重点整備地区の範囲を新横浜駅周辺と一体の駅勢圏を有する小机駅周辺、大倉山駅周辺まで拡張した、港北区バリアフリー基本構想を作成する。

イ 検討体制

基本構想作成に際しては、高齢者、障害者等の移動や施設利用の実態を踏まえ、そのニーズに的確に対応した構想を作成することが求められる。また、バリアフリー化のための事業の実施主体となる公共交通事業者、道路管理者、公安委員会などの協力が必要となる。

これらを踏まえ、本基本構想作成に際しては、下記の体制で基本構想に係る事項を検討する。

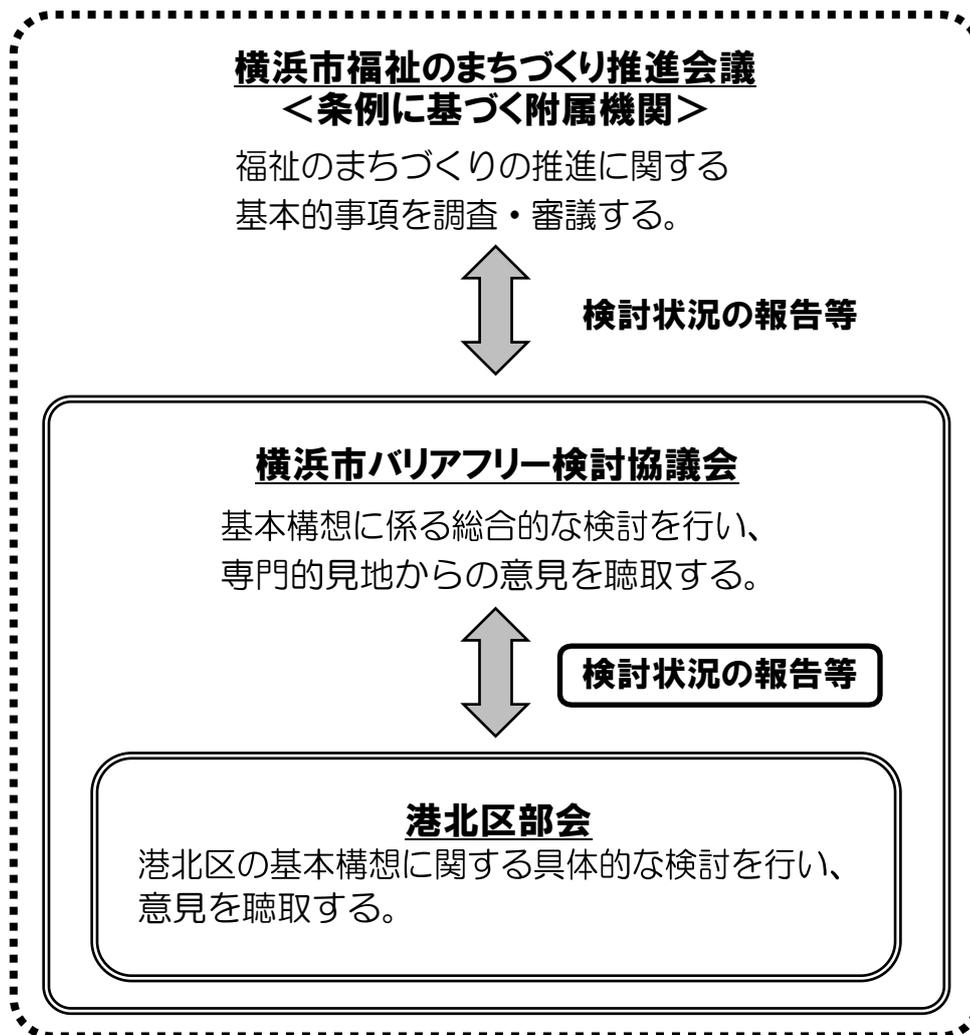


図 1.2 港北区バリアフリー基本構想の検討体制

ウ 港北区部会の委員構成

表 1.1 港北区部会委員

種別	所属	役職
学識経験者	日本大学 理工学部 交通システム工学科	准教授
福祉関係 団体等	社会福祉法人 横浜市港北区社会福祉協議会	事務局次長
	横浜市大豆戸地域ケアプラザ	所長
	横浜市城郷小机地域ケアプラザ	所長
	横浜市肢体障害者福祉協会	会長
	横浜市車椅子の会	事務局長
	NPO 法人横浜市視覚障害者福祉協会	副会長
	港北区聴覚障害者協会	会長
	横浜市中途失聴・難聴者協会	事務局長
	障害児地域訓練会 港北ひまわり会	—
	日本二分脊椎症協会 神奈川支部	支部長
	横浜市港北区生活支援センター	所長
	港北区精神障がい者家族会 白梅会	会長
	港北区地域子育て支援拠点「どろっぴ」	施設長
	港北区老人クラブ連合会	会長
	しんよこはま地域活動ホーム	所長
港北区障害者地域活動ホームともだちの丘	所長	
地域代表	樽町連合町内会	会長
	大倉山地区連合町内会	会長
	師岡地区連合町内会	会長
	菊名地区連合町内会	会長
	篠原地区連合自治会	会長
	城郷地区連合町内会	会長
事業者	東日本旅客鉄道株式会社 横浜支社総務部企画室	—
	東海旅客鉄道株式会社 新幹線鉄道事業本部企画部	担当課長
	東急電鉄株式会社 経営戦略部総括課	課長
	相模鉄道株式会社	課長
	横浜市交通局 高速鉄道本部 駅務管理所	所長
	横浜市交通局 工務部 建築課	課長
	横浜市都市整備局 都市交通部 都市交通課	都市交通経営担当課長
	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 東京支社設備第一部	建築課長
	神奈川県港北警察署 交通課	交通課長
	横浜市環境創造局 公園緑地部 北部公園緑地事務所	所長
	横浜市道路局 道路部 施設課	バリアフリー対策担当課長
横浜市港北区 港北土木事務所	副所長	
行政関係者	横浜市健康福祉局 地域福祉保健部 福祉保健課	福祉保健センター担当課長
	横浜市都市整備局 都市交通部 都市交通課	鉄道事業推進担当課長
	横浜市港北区 福祉保健センター 福祉保健課	課長
	横浜市港北区 福祉保健センター 高齢・障害支援課	課長
事務局	横浜市道路局 計画調整部 企画課	課長
	横浜市港北区 総務部 区政推進課	課長

※第一回区部会時の所属・役職

エ バリアフリー基本構想検討の流れ

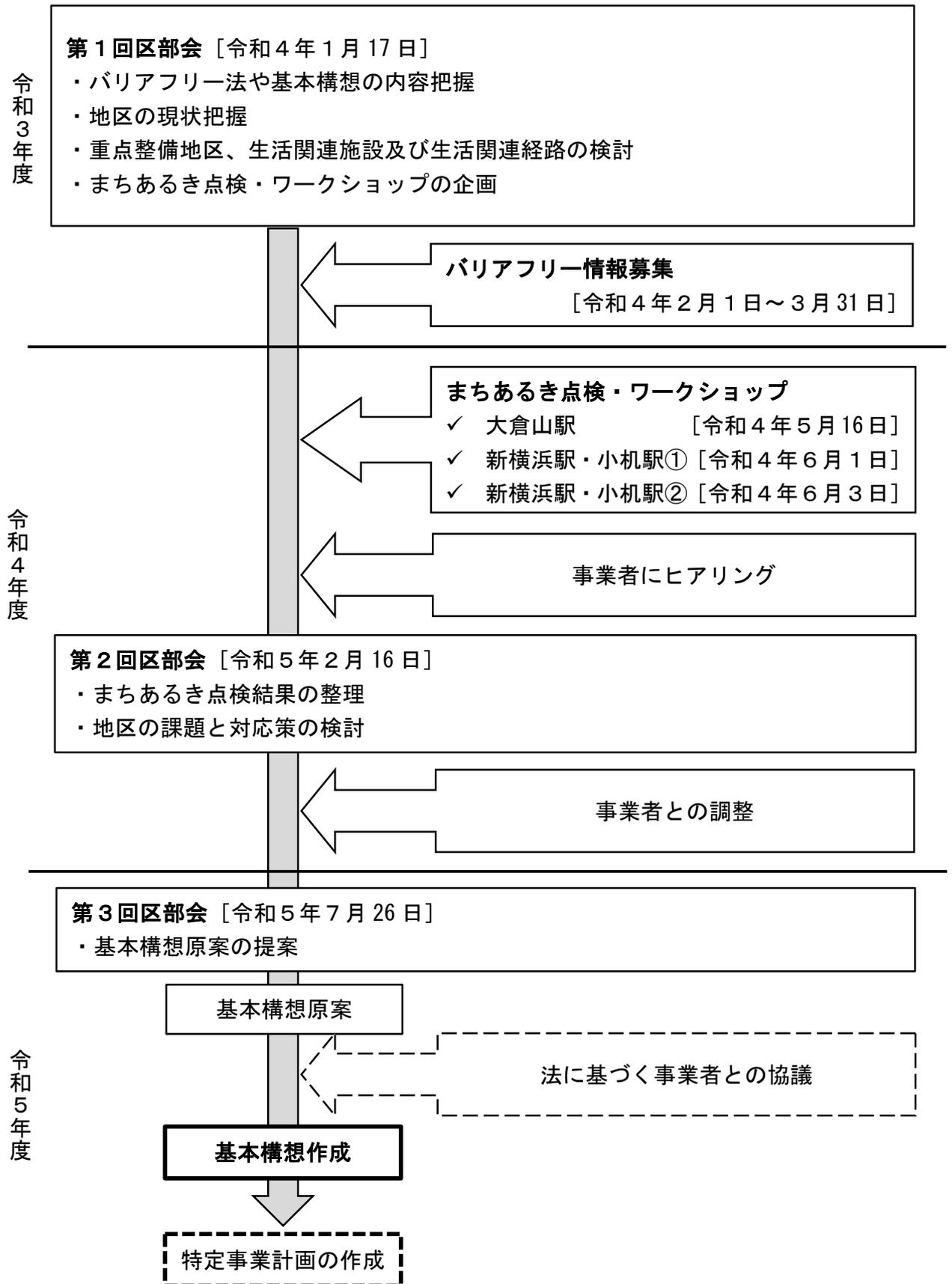
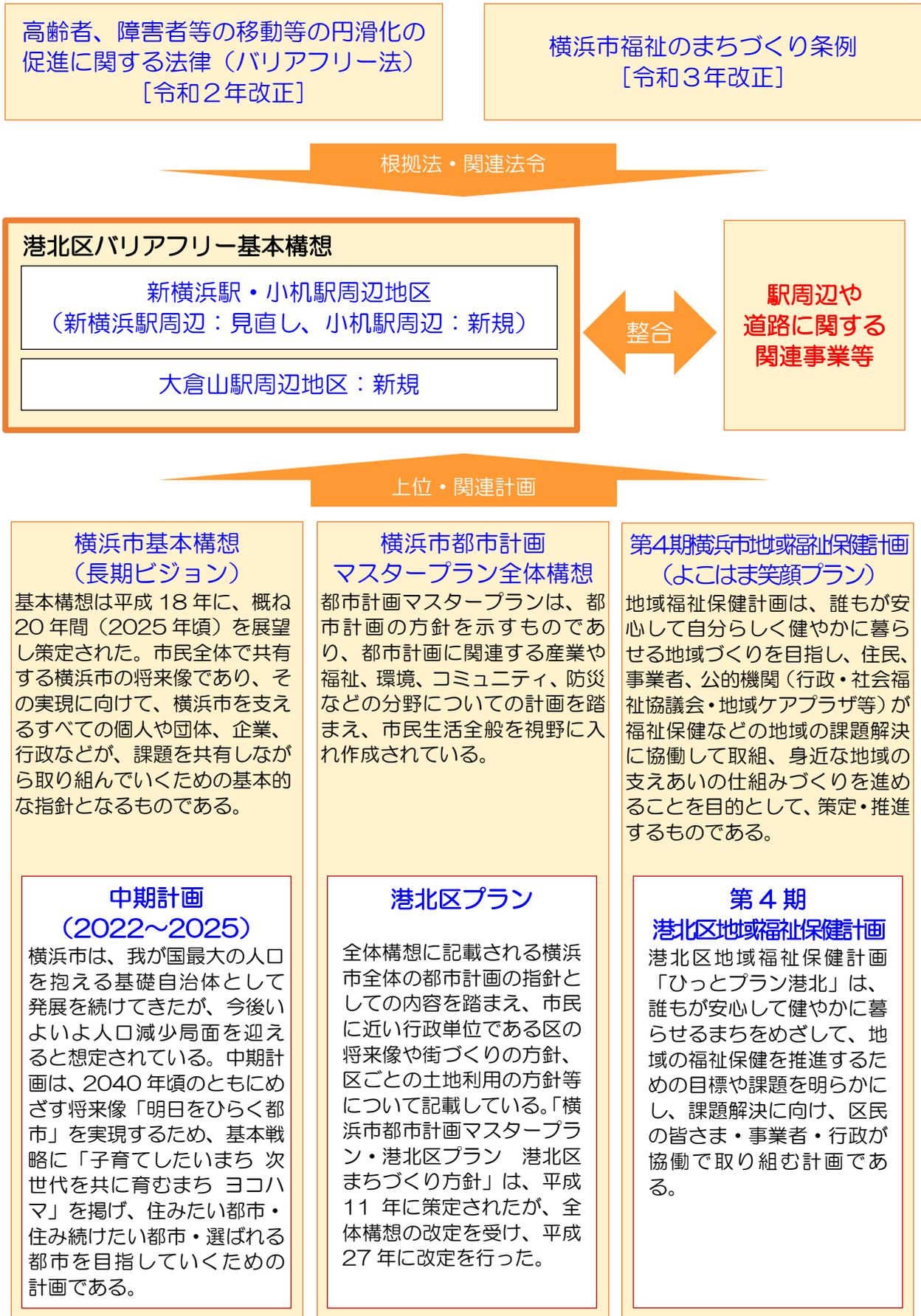


図 1.3 バリアフリー基本構想検討フロー

オ 基本構想の位置づけ

本基本構想は、関連する法令や条例、横浜市の関連計画と整合を図った構想とする。



2 新横浜駅・小机駅周辺地区、大倉山駅周辺地区の概況

(1) 位置及び特性

港北区は市の北東部に位置し、北から北東にかけて川崎市と接しており、東は鶴見区、南は神奈川区、西は都筑区と緑区にそれぞれ隣接している。

港北区は、昭和14年4月戸塚区と同時に誕生した。当時の港北区は、現在の港北区、緑区、青葉区、都筑区をあわせた区域であったが、昭和44年に緑区（現在の緑区、青葉区及び都筑区の一部）を分区、さらに平成6年11月に行政区再編成により区の北西部地域が都筑区に編入されて現在の港北区になった。面積は31.37平方キロメートルとなっている。

港北区は、新横浜駅周辺をはじめ駅周辺の市街化が進んでおり、令和4年9月末日の住民基本台帳において、区の人口は35万4,483人、世帯数は17万8,102世帯で、人口・世帯数ともに市内の中で最も多い地区である。

工業、商業などの経済活動が盛んであり、新横浜駅をはじめとした鉄道の利便性が高いため、東京都心部のベッドタウンとなっている。令和5年3月には、新横浜駅を起終点として東急新横浜線、相鉄新横浜線が開通し、新駅として新綱島駅が開業している。

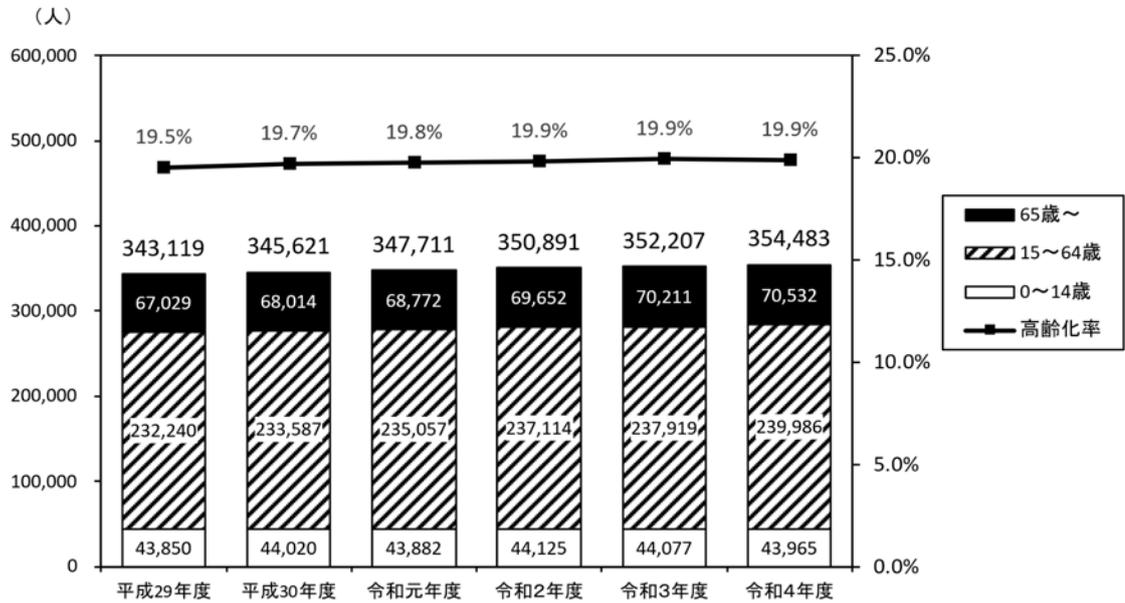
また、人口の転出入が活発であり、子どもや子育て世代が多く、区内人口は増え続けている。



図 2.1 港北区の位置

(2) 人口

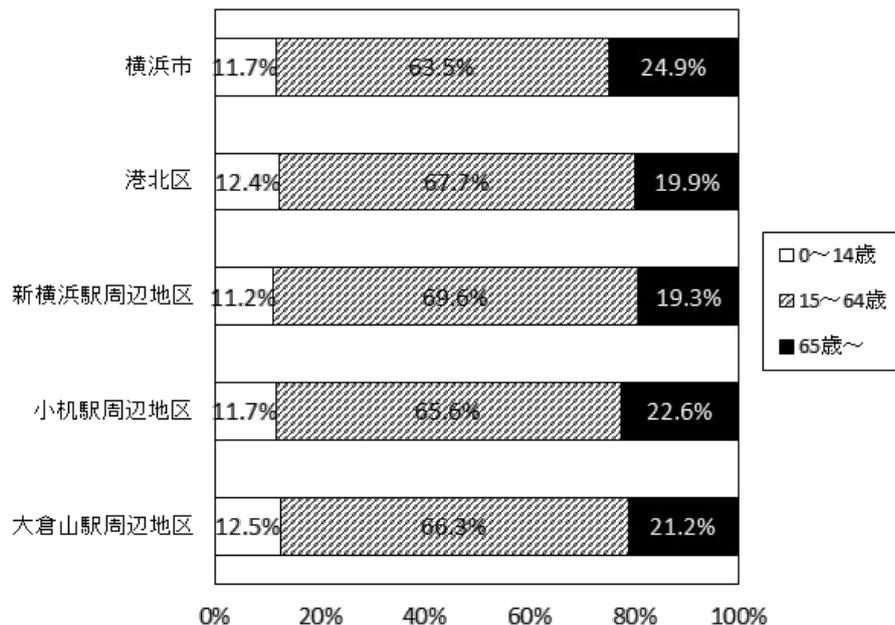
港北区の人口は、令和4年9月末日で354,483人であり、そのうち65歳以上の高齢者人口は70,532人、高齢化率は19.9%となっている。人口は、増加傾向にあり、高齢化率は平成29年度の19.5%から0.4ポイント上昇している。



資料) 横浜市統計・調査 年齢別人口 (住民基本台帳による) (各年度9月末日現在)

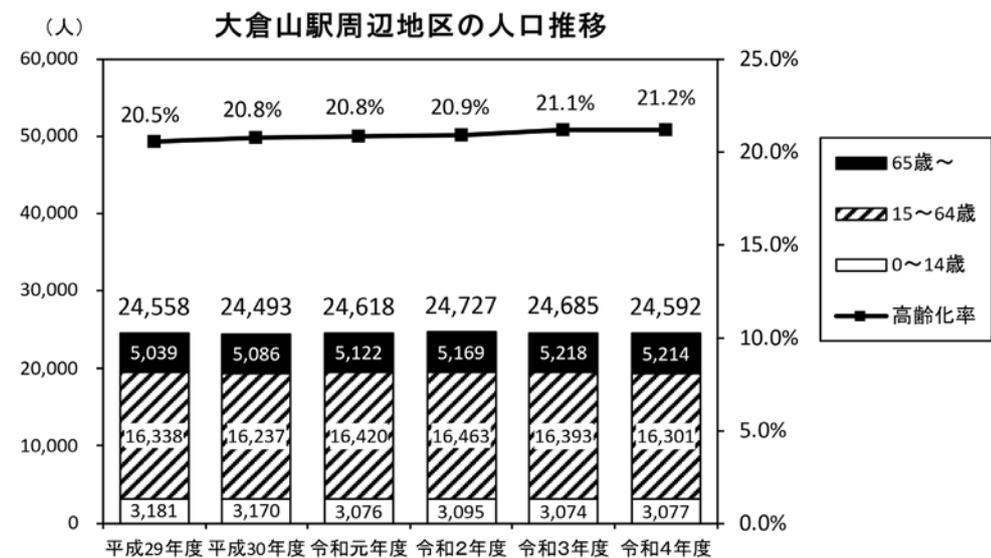
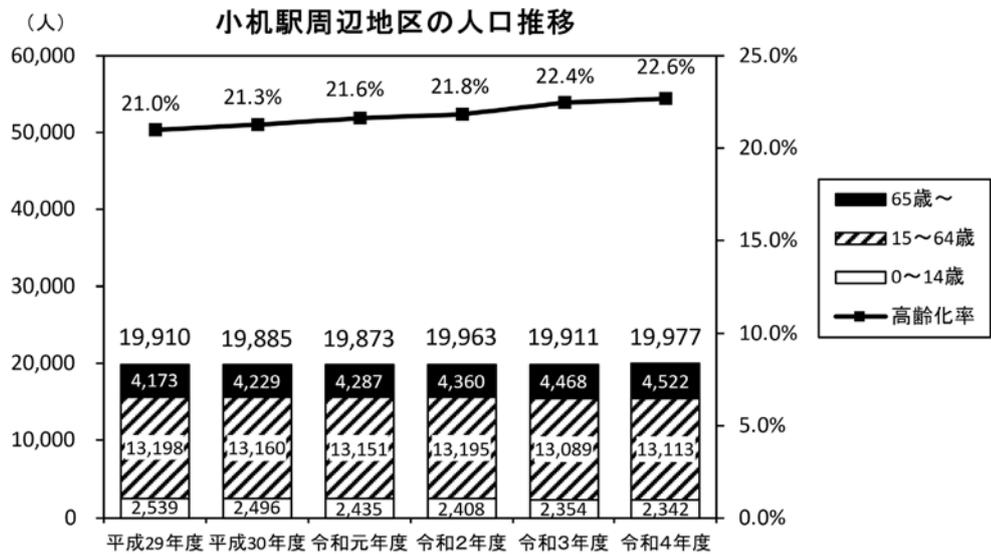
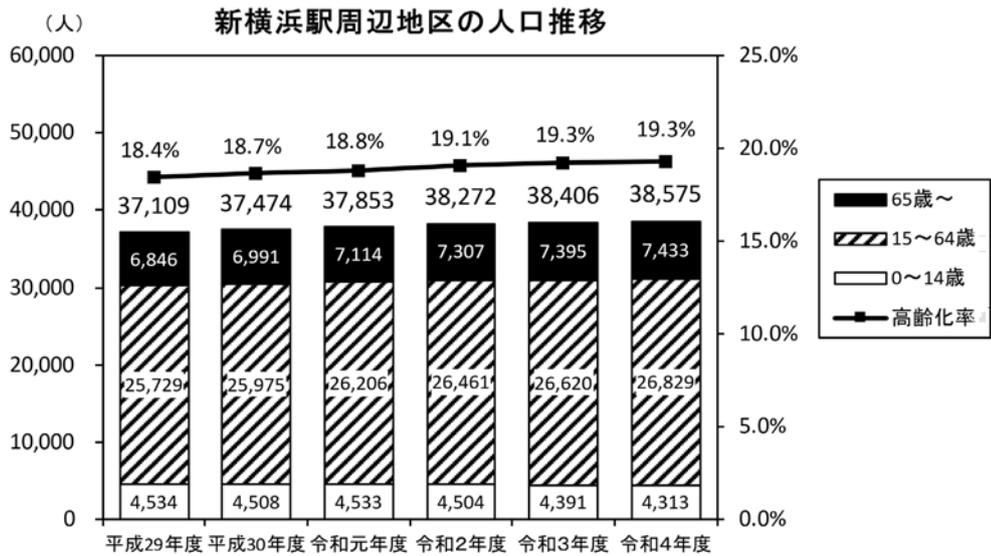
図 2.2 港北区の人口推移

令和4年9月末日における港北区全体の高齢化率は19.9%と、横浜市全体の高齢化率よりも低くなっている。各駅周辺 (駅から概ね500m圏内) の高齢化率は、新横浜駅周辺地区が19.3%、小机駅周辺地区が22.6%、大倉山駅周辺地区が21.2%となっており、各駅周辺地区とも、横浜市全体の高齢化率と比べて低くなっている。



資料) 横浜市統計・調査 町丁別の年齢別人口 (住民基本台帳による) (令和4年9月30日現在)

図 2.3 年齢別人口構成比



資料) 横浜市統計・調査 町丁目別の年齢別人口(住民基本台帳による)(各年度9月末日現在)

図 2.4 新横浜駅・小机駅周辺地区、大倉山駅周辺地区の人口推移

なお、周辺地区とは、新横浜駅、小机駅、大倉山駅のそれぞれを中心に概ね500mの範囲とする。地区の人口は、その範囲に含まれる町丁目人口を合計した値である。

表 2.1 新横浜駅・小机駅周辺地区、大倉山駅周辺地区周辺地区に含まれる町丁目

地区名	含まれる町丁目
新横浜駅	篠原町、新横浜一丁目、新横浜二丁目、新横浜三丁目、大豆戸町
小机駅	烏山町、小机町
大倉山駅	大曽根台、大曽根一丁目、大倉山一丁目、大倉山二丁目、大倉山三丁目、師岡町

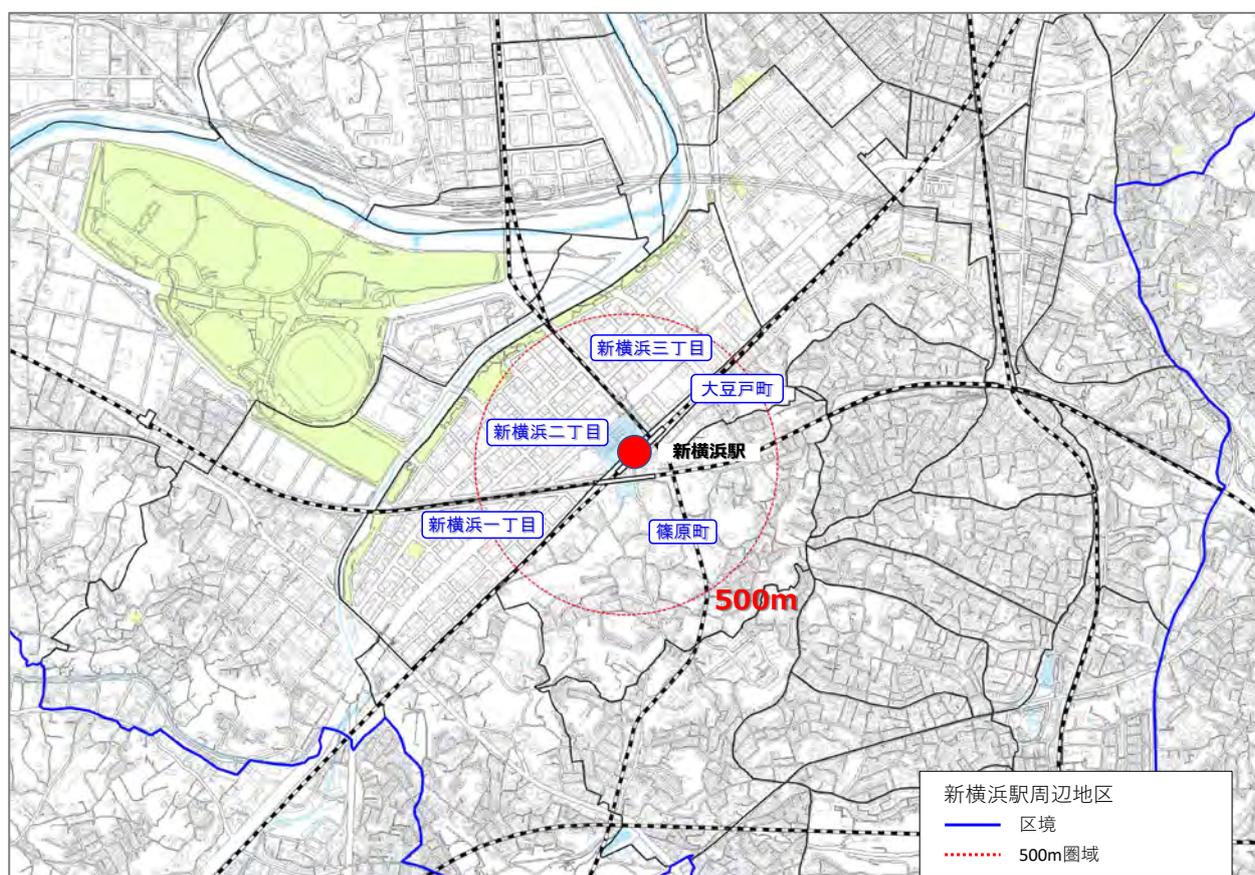


図 2.5 新横浜駅周辺の約 500m 圏域に含まれる町丁目

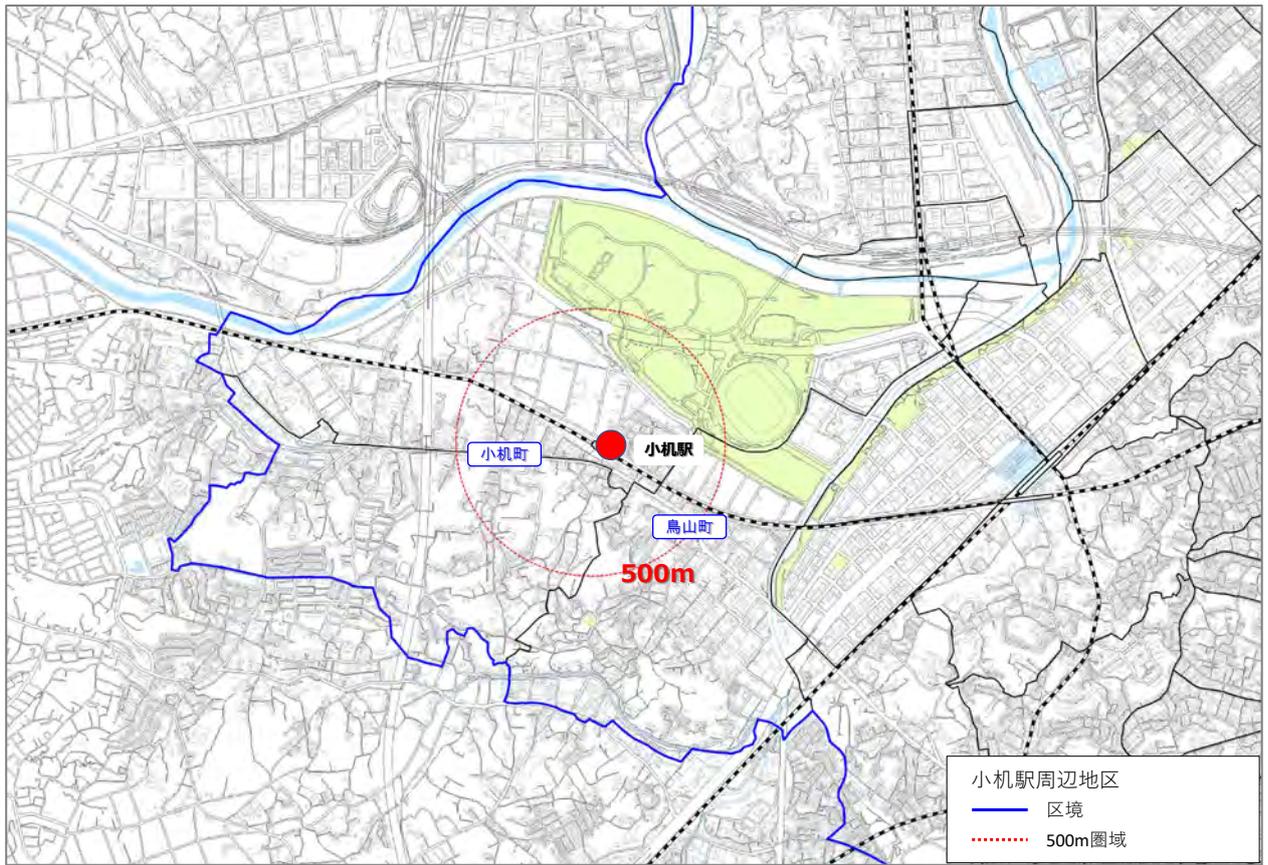


図 2.6 小机駅周辺の約 500m 圏域に含まれる町丁目

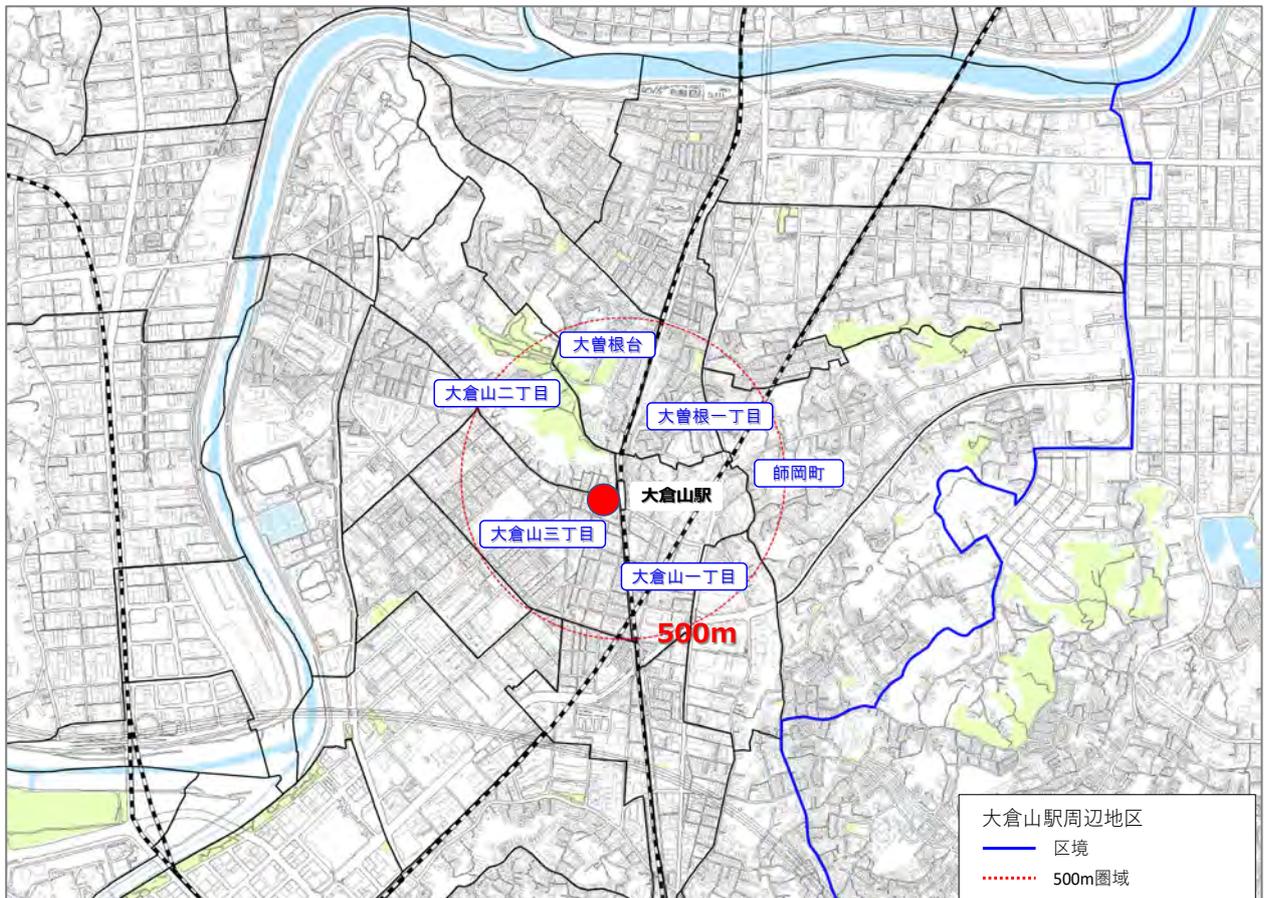
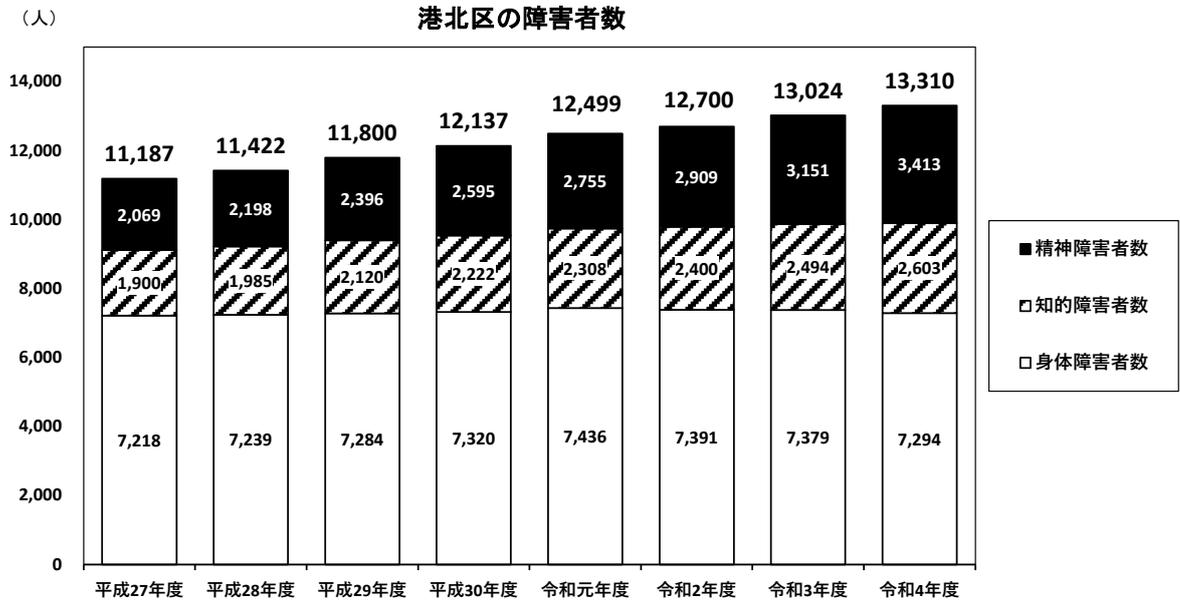


図 2.7 大倉山駅周辺の約 500m 圏域に含まれる町丁目

(3) 障害者数

港北区の障害者数は年々増加しており、令和4年度末現在では身体障害者が7,294人、知的障害者が2,603人、精神障害者が3,413人となっている。

なお、身体障害者数については「身体障害者手帳」交付状況、知的障害者数については「愛の手帳」交付状況、精神障害者数については「精神障害者保健福祉手帳」交付状況からそれぞれ人数を算出した。



※数値は各手帳の交付状況による。

資料) 横浜市統計書 第14章 社会福祉 (各年度3月31日現在)

図 2.8 港北区の障害者数の推移

(4) 公共交通機関

ア 鉄道

① 鉄道網

港北区内には、JR 東海道新幹線、JR 横浜線、市営地下鉄（ブルーライン、グリーンライン）、東急東横線が通っており、区内の駅数は JR 東海道新幹線が 1 駅、JR 横浜線が 3 駅、市営地下鉄が 7 駅、東急東横線が 5 駅である。

また、東急新横浜線と相鉄新横浜線が令和 5 年 3 月に開通したため、東急新横浜線の 2 駅、相鉄新横浜線の 1 駅を加えた、計 19 駅となっている。

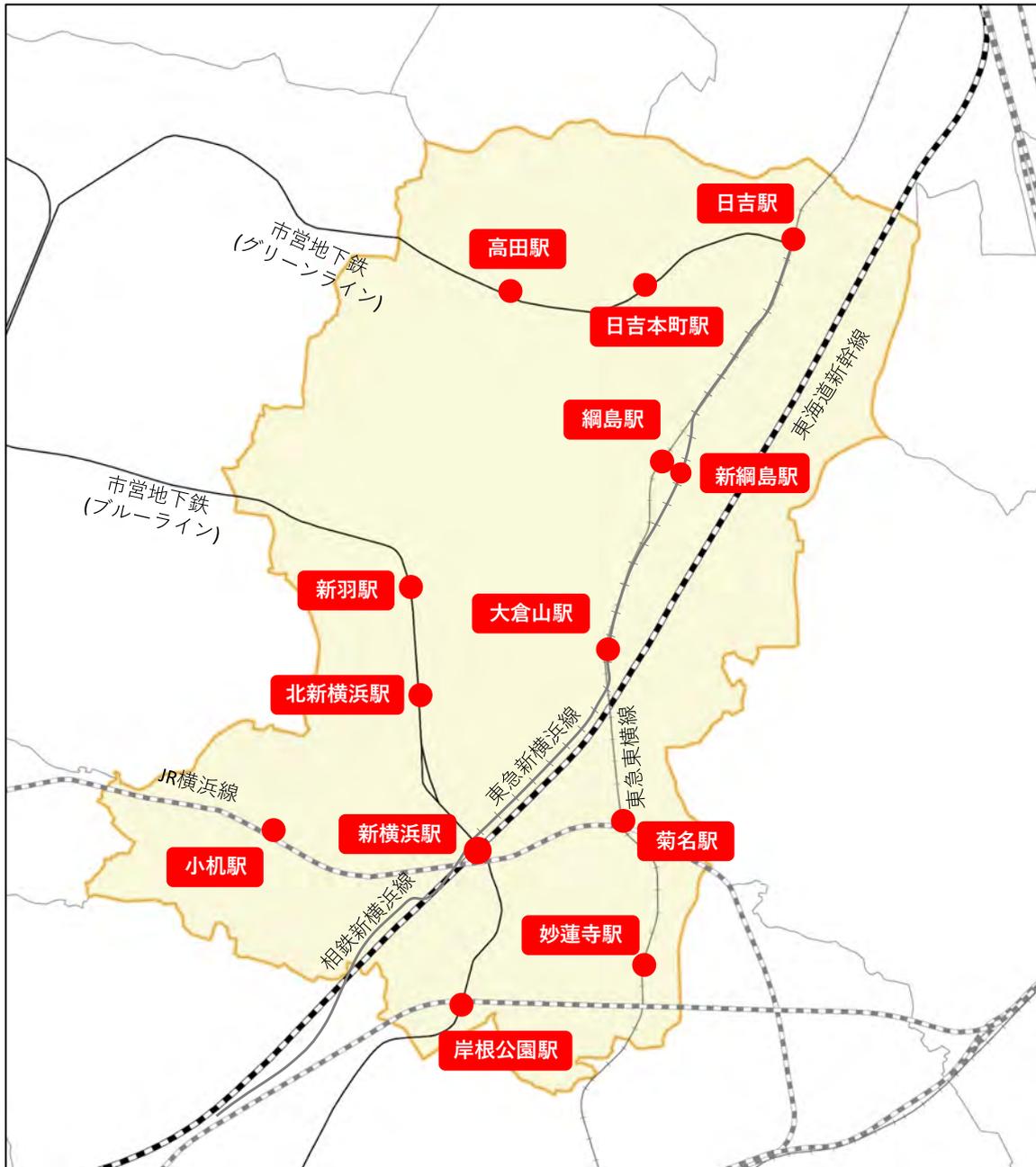
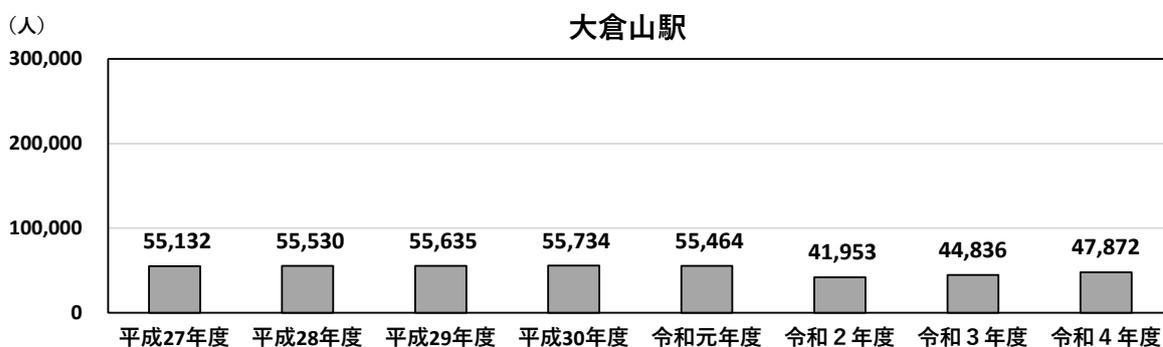
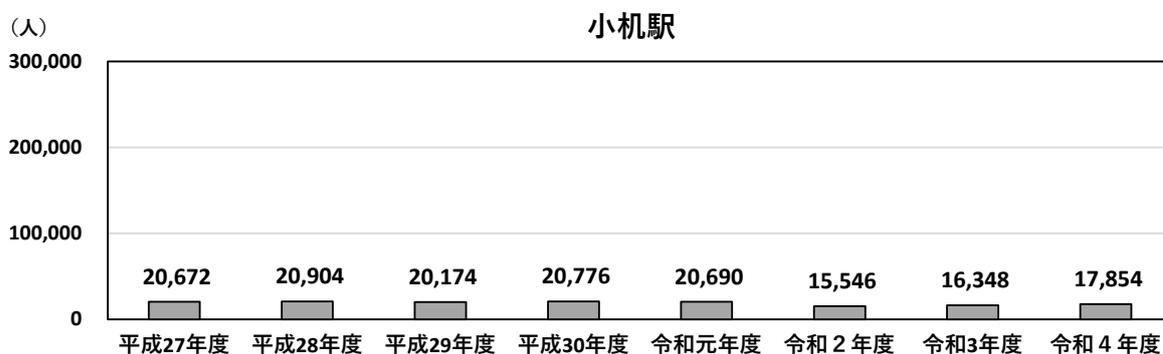
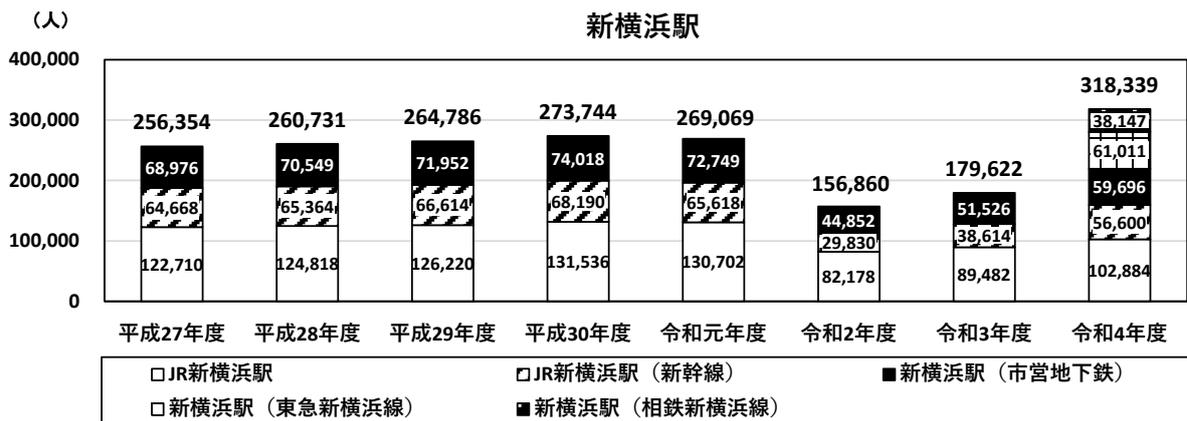


図 2.9 港北区内の鉄道路線

② 鉄道利用状況

令和4年度における港北区内の対象駅の1日平均乗降客数は、新横浜駅がJR線で102,884人、JR東海道新幹線で56,600人、市営地下鉄(ブルーライン)で59,696人、東急新横浜線が61,011人、相鉄新横浜線が38,147人、小机駅が17,854人、大倉山駅が47,872人となっている。

令和元年度から令和2年度にかけて、各駅ともに乗降客数が減少しているのは、新型コロナウイルス感染拡大防止による緊急事態宣言の発令等が影響しているものと考えられる。



※ JR線各駅は、「1日平均乗車人員」のみの記載となっているため、2倍率をもって「1日平均乗降客数」とした。

資料) 横浜市統計書 第9章 道路、運輸及び通信

図 2.10 各駅乗降客数の推移

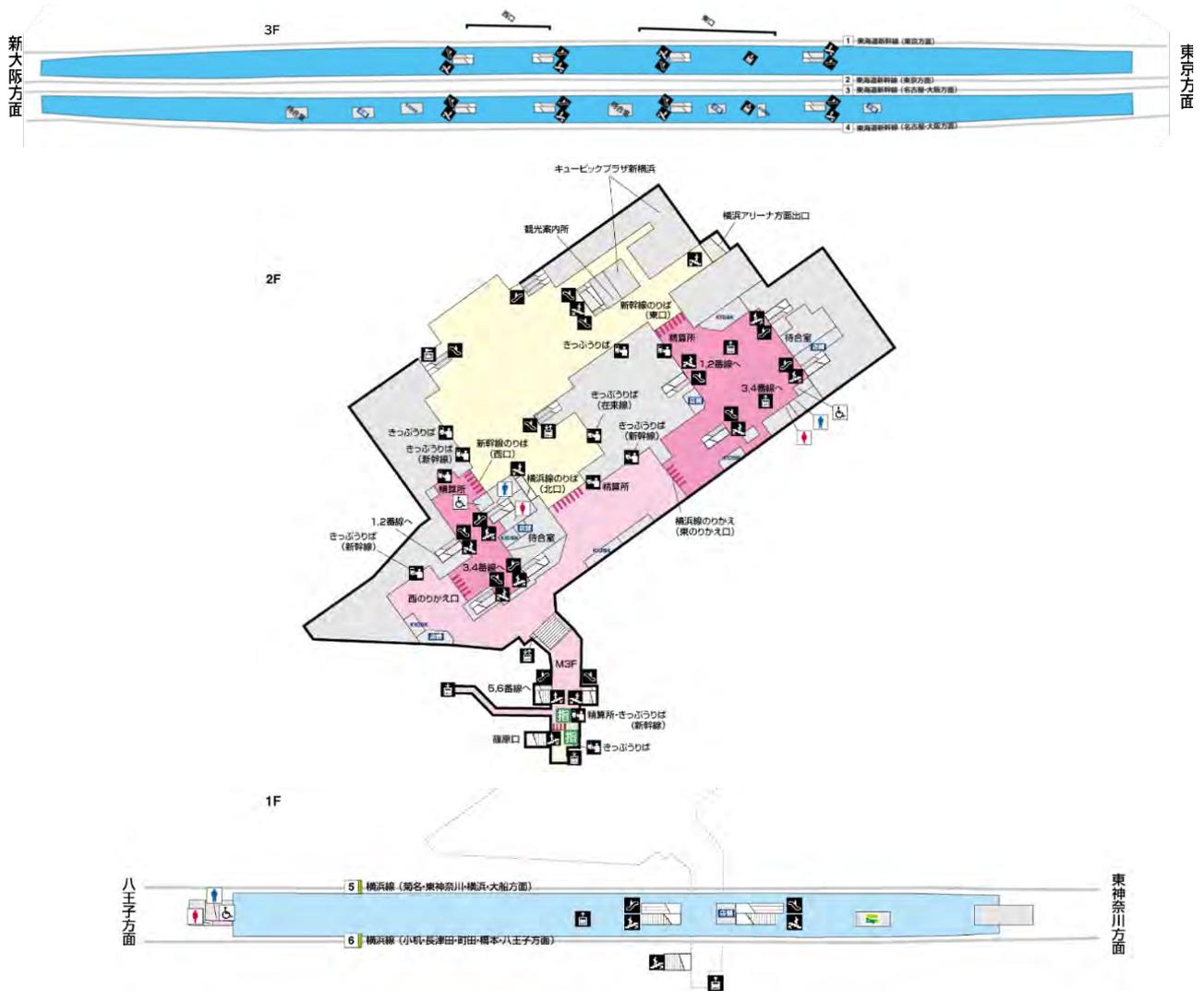
③ バリアフリー化整備状況

エレベーターなどの整備によるバリアフリー経路の確保や、トイレなどのバリアフリー化により、駅を利用する際の利便性は向上している。

表2.2 施設整備の状況

		JR横浜線		JR東海道新幹線	東急東横線	横浜市営地下鉄ブルーライン	東急線・相鉄線
		新横浜駅	小机駅	新横浜駅	大倉山駅	新横浜駅	新横浜駅
ホーム形状		島式 1面2線	島式 2面3線	島式 2面4線	相対式 2面2線	島式 1面2線	島式 2面4線
ホームドア		○	—	○	○	○	○
内方線付き点字ブロック		○	○	○	○	○	○
バリアフリー 経路	地上出入口 ～改札口	○	○	○	○	○	○
	改札口～ 各ホーム	○	○	○	○	○	○
トイレ	車いす対応	○	○	○	○	○	○
	オストメイト	○	○	○	○	○	○
	ベビーベッド	○	○	○	○	○	○

■ JR新横浜駅（横浜線）

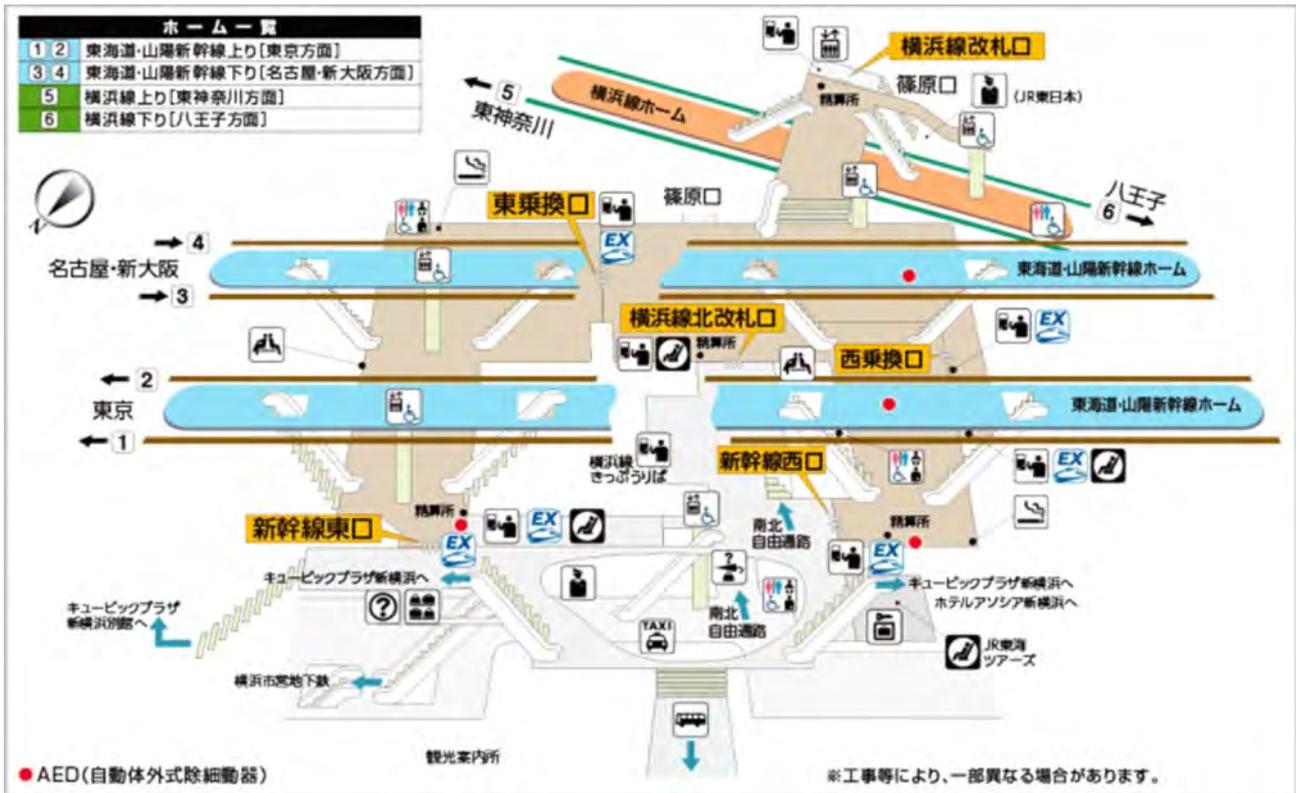


みどりの窓口	ビゅうプラザ	駅たびコンシェルジュ	指定席券売機
話せる指定席券売機	精算所・きっぷ売り場	案内所	コインロッカー
トイレ	車いす用トイレ	ベビー休憩室	外貨両替
VIEW ALTTE	NewDays	KIOSK キオスク	その他店舗
駅レンタカー	エレベーター	エスカレーター	階段
スロープ	改札口	新幹線コンコース・通路	在来線コンコース・通路
改札外コンコース・通路	構内大型店舗	構外大型店舗	新幹線ホーム
在来線ホーム			

出典) 東日本旅客鉄道ホームページ

図 2.11 新横浜駅（JR 横浜線）構内図

■JR 新横浜駅（東海道新幹線）



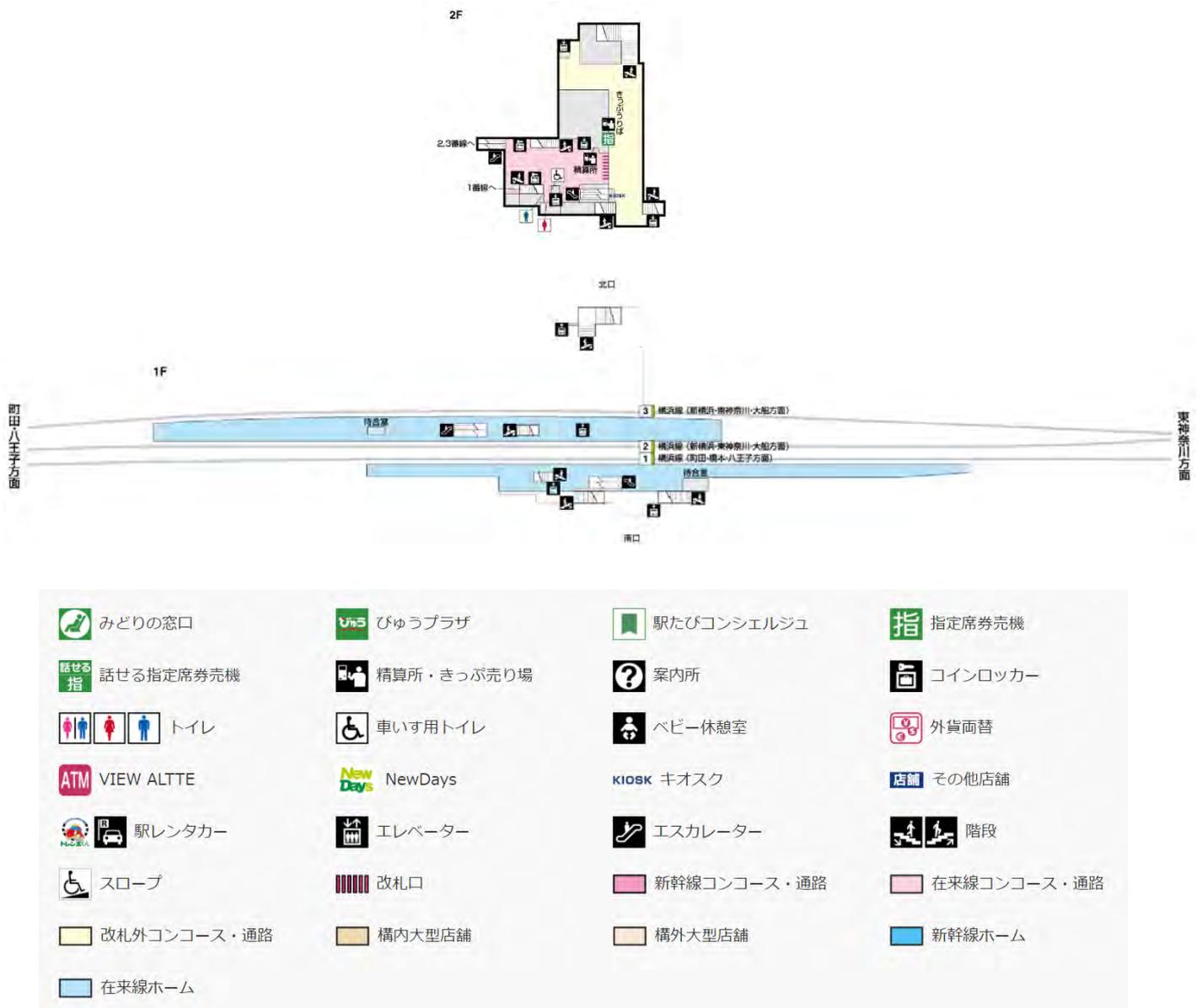
出典) 東海旅客鉄道ホームページ



※JR東日本のみどりの窓口では、指定席券売機でのみお受け取りいただけます。

図 2.12 新横浜駅（JR 東海道新幹線）構内図

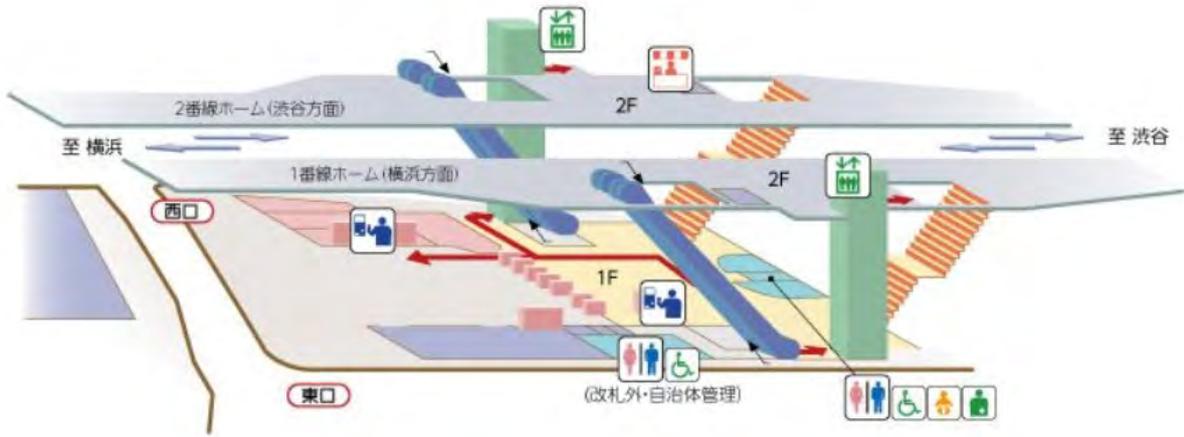
■ JR小机駅



出典) 東日本旅客鉄道ホームページ

図 2.13 小机駅 (JR 横浜線) 構内図

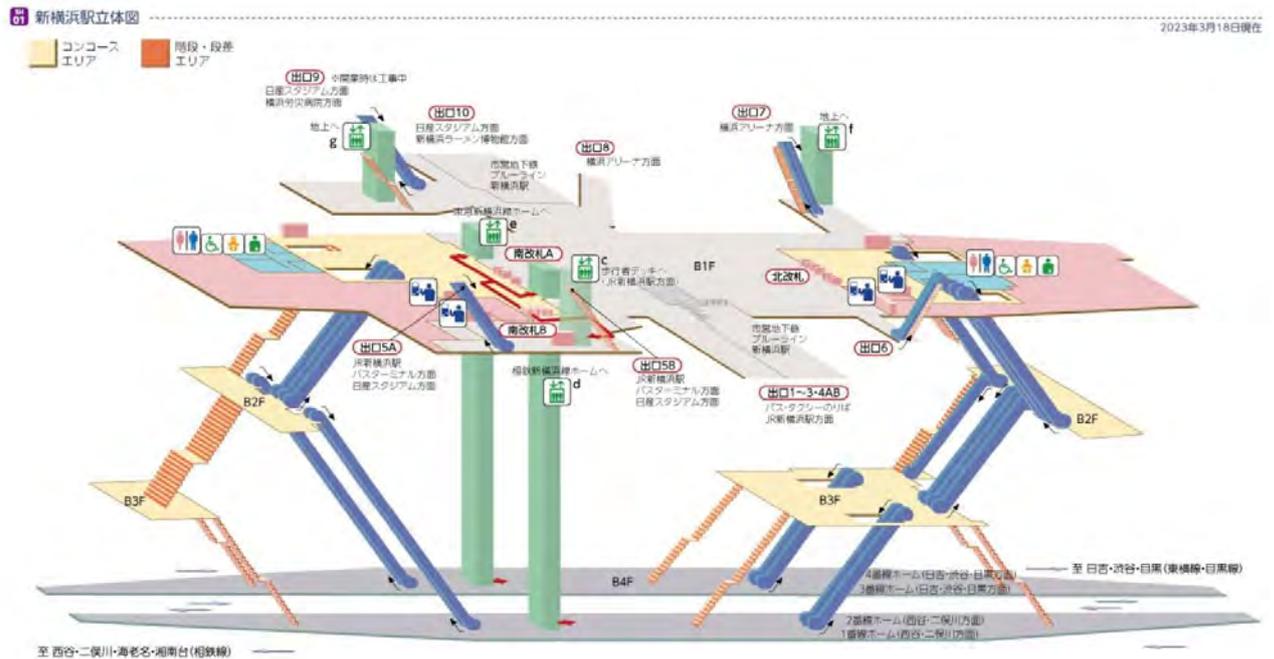
■東急大倉山駅



出典) 東急電鉄ホームページ

図 2.14 東急大倉山駅構内図

■東急・相鉄新横浜駅（東急新横浜線、相鉄新横浜線）



コンコース エリア
 階段・段差 エリア

● 凡例

バリアフリー ルート	エレベーター	エスカレーター	エスカレーター (上り下り)	スロープ	トイレ	女性トイレ	男性トイレ
トイレ (車いす対応)	トイレ (乳幼児対応)	トイレ (オストメイト対応)	多機能トイレ	券売機 精算機	定期券うりば		
AED	待合室	コインロッカー	公衆電話	交番	バス停	タクシーのりば	売店
飲食施設	飲食施設 (改札内)	喫茶・軽食	喫茶・軽食 (改札内)	店舗	店舗 (改札内)		

● 銀行ATM案内

銀行ATM(三菱)	⇒ 三菱UFJ銀行	銀行ATM(川信)	⇒ 川崎信用金庫
銀行ATM(みずほ)	⇒ みずほ銀行	銀行ATM(イオン)	⇒ イオン銀行
銀行ATM(三井住友)	⇒ 三井住友銀行	銀行ATM(セブン)	⇒ セブン銀行
銀行ATM(さらぼし)	⇒ さらぼし銀行		

● 駅ホーム図 凡例

エスカレーター (上り下り)+階段	エスカレーター (上り)+階段	エスカレーター (下り)+階段	階段(上り下り)	

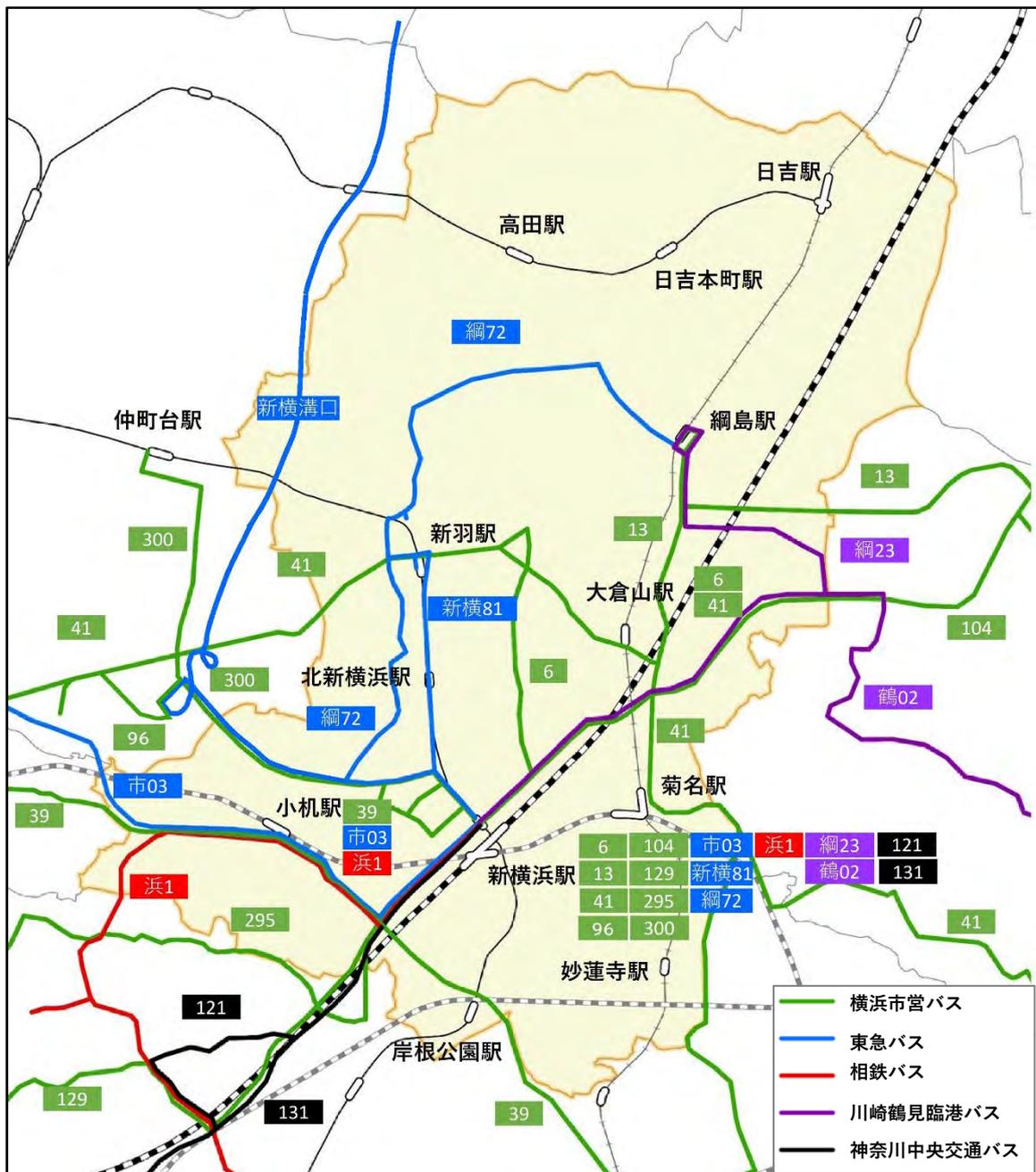
出典) 東急電鉄ホームページ

図2.15 新横浜駅（東急線・相鉄線）

イ バス

① バス路線

今回の対象駅では、横浜市営バス、東急バス、相鉄バス、川崎鶴見臨港バス、神奈川県中央交通バスと、羽田空港及び成田空港までのバス路線である京浜急行バス、東京空港交通が乗り入れている。



出典) 横浜市営バス、東急バス、相鉄バス、川崎鶴見臨港バス、神奈川県中央交通バス
ホームページに基づき作成(令和5年6月時点)

図2.16 新横浜駅、小机駅、大倉山駅を発着するバス路線

② 運行系統

■横浜市営バス

系統	起点	経由地	終点
6	新横浜駅前	大倉山駅前・トレッサ横浜	梶山
13	鶴見駅前	三ツ池道・末吉橋・一の瀬・港北区総合庁舎前	新横浜駅前
39	横浜駅西口	六角橋・小机駅前・鴨居駅前	中山駅前
41	新横浜駅前	大倉山駅前・下町会館前・佐江戸	中山駅北口
41	新横浜駅前	大倉山駅前・太尾西住宅	川向町折返場
41	鶴見駅西口	内路・大倉山駅前・太尾西住宅	川向町折返場
41	鶴見駅西口	内路・菊名駅前	新横浜駅前
96	新横浜駅前	川向南耕地・新開橋	新羽駅
96	新横浜駅前	川向南耕地・港北インター	新横浜駅前（循環）
104	鶴見駅入口	森永工場前・末吉橋・トレッサ横浜	新横浜駅前
104	新横浜駅前	トレッサ横浜・峰坂・森永工場前	鶴見駅西口
104	新横浜駅前	港北区総合庁舎前・トレッサ横浜	梶山
129	新横浜駅前	羽沢団地前	鶴ヶ峰駅
129	新横浜駅前	羽沢団地前	上菅田東部公園
295	菅田町	西菅田団地・ケアプラザ入口	新横浜駅前
300	新横浜駅前	横浜労災病院前・新開橋	仲町台駅
300	仲町台駅	新開橋・浜島橋	新横浜駅前

出典) 横浜市営バス路線マップ(令和5年4月版)

■相鉄バス

系統	起点	経由地	終点
浜1	横浜駅西口	三ツ沢グランド・西菅田団地	小机駅
浜1	横浜駅西口	三ツ沢グランド・西菅田団地・小机駅	新横浜駅

出典) 相鉄バス路線図(令和4年11月)

■東急バス

系統	起点	経由地	終点
市03	市が尾駅	川和町・梅田橋・小机駅	新横浜駅
綱72	綱島駅	四ツ家・新羽営業所庚申堀・新羽駅	新横浜駅
新横81	新羽駅	北新横浜駅	新横浜駅
新横溝口	溝の口駅	※直行	新横浜駅

出典) 東急バス青葉台営業所所管路線図(令和4年8月)
東急バス新羽営業所所管路線図(令和4年8月)

■川崎鶴見臨港バス

系統	起点	経由地	終点
綱 23	新横浜駅	トレッサ横浜・樽町	綱島駅
鶴 02	新横浜駅	トレッサ横浜・池の下	鶴見駅西口

出典) 川崎鶴見臨港バスホームページ (令和5年3月)

■神奈川中央交通バス

系統	起点	経由地	終点
121	新横浜駅前	川島住宅	保土ヶ谷駅西口
131	新横浜駅前	三枚町	川島住宅

出典) 神奈川中央交通バスホームページ (令和4年4月)

3 重点整備地区、生活関連施設及び生活関連経路の設定

(1) 重点整備地区の範囲設定

重点整備地区の区域は、生活関連施設と生活関連経路を含む範囲で、地区の境界は、鉄道、道路及び河川等によって、ある程度まとまりのある区域になるよう配慮して設定する。

＜重点整備地区の設定条件＞

以下の①～③に該当する地区を設定する。

- ① 生活関連施設がおおむね3以上あること。
- ② 生活関連施設が徒歩圏（おおむね500m～1 km圏内）に集積していること。
- ③ 重点整備地区の境界を、町界・字界・道路、河川、鉄道等の施設、都市計画道路等によって、明確に表示して定めることができること。

(2) 生活関連施設の設定

生活関連施設とは、高齢者、障害者等^{※1}が日常生活又は社会生活においてよく利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設等の施設である。バリアフリー法に基づき、本基本構想では、以下に示す条件を満たす施設を生活関連施設として選定する。

なお、生活関連施設に選定され、当該施設に対して実施義務が生じるバリアフリー化のための事業（特定事業）を定めることにより、優先的にバリアフリー化が進む。

＜生活関連施設の選定条件＞

- ① 高齢者や障害者等を含む不特定多数の人がよく利用する施設であること。
- ② その施設へ至る手段が、主に新横浜駅、小机駅、大倉山駅からの徒歩圏内（概ね500m圏内）であること。

バリアフリー法、横浜市福祉のまちづくり条例・移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン（国土交通省）の施設分類を基本に、上記①、②の条件に加えて、次ページ表の考え方により施設の選定を行った。

※1 「高齢者、障害者等」： ※高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
身体障害者・知的障害者・精神障害者・発達障害者を含む、全ての障害者、
妊産婦、けが人など。

表 3.1 生活関連施設の分類と選定根拠

施設分類名	生活関連施設の選定根拠
旅客施設	—
官公庁等行政施設	全ての官公庁等行政施設
文化・交流施設	全ての文化・交流施設
福祉・保育施設	老人ホーム及び保育園を除く福祉・保育施設
医療施設	診療所を除く医療施設
教育施設	公立小中学校及び特別支援学校
銀行・郵便局等	延床面積300㎡以上の銀行（ATM除く）・郵便局等
商業施設	延床面積300㎡以上の商業施設
運動施設	延床面積1,000㎡以上の運動施設
宿泊施設	客室数100室以上の宿泊施設
その他の施設	特定路外駐車場 ^{※1} 及び公衆トイレ
観光施設	不特定多数の利用が見込まれる観光施設
公園	面積4ha以上の都市公園
複合施設	—

以上の考え方を踏まえて選定した、生活関連施設を次ページに示す。

※1 「特定路外駐車場」： ※駐車場法

駐車のために供する部分が500㎡以上、かつその利用に対して料金を徴収している路外駐車場のうち、道路付属物であるもの、公園施設であるもの、建築物であるもの、建築物に付随しているものを除いた駐車場。

表 3.2 生活関連施設一覧（新横浜駅・小机駅周辺地区）

施設分類	施設名
旅客施設	新横浜駅
	小机駅
官公庁等行政施設	新横浜駅前交番
	小机交番
	神奈川税務署
	横浜港北地方合同庁舎
	新横浜行政サービスコーナー
	港北年金事務所
	港北警察署
文化・交流施設	横浜アリーナ
福祉・保育施設	しんよこはま地域活動ホーム
	横浜市総合リハビリテーションセンター
	障害者スポーツ文化センター横浜ラポール
	城郷小机地域ケアプラザ
医療施設	新横浜こころのホスピタル
	横浜労災病院
	横浜市総合保健医療センター
	新横浜母と子の病院
教育施設	大豆戸小学校
	城郷小学校
	小机小学校
銀行・郵便局等	りそな銀行新横浜支店
	三菱UFJ銀行新横浜支店
	三井住友銀行新横浜支店
	城南信用金庫新横浜支店
	横浜銀行新横浜支店
	みずほ銀行新横浜支店
	横浜信用金庫新横浜支店
	城南信用金庫小机支店
商業施設	MEGAドン・キホーテ新横浜店
	FitCareExpressDSM新横浜店
	FitCareExpressDSM新横浜店別館
	プリンスペペ新横浜

施設分類	施設名
運動施設	日産スタジアム
	スポーツ医科学センター
	日産ウォーターパーク
	港北スポーツセンター
	KOSE新横浜スケートセンター
宿泊施設	新横浜グレイスホテル
	東横INN新横浜駅前新館
	新横浜国際ホテル
	新横浜フジビューホテル
	ベストウェスタンホテルフィーノ新横浜
	スーパーホテル新横浜
	コートホテル新横浜
	東横INN新横浜駅前本館
	R&Bホテル新横浜駅前
	ダイワロイネットホテル新横浜
	新横浜プリンスホテル
その他の施設	アットパークスクエア新横浜
	タイムズ新横浜スケートセンター駐車場
	新横浜公園第1駐車場
	リパーク新横浜3丁目第3
	リパーク新横浜3丁目第7
	新横浜グリーンパーキング
	タイムズ新横浜第34駐車場
	新横浜TECHビル有料駐車場
	リパーク新横浜高架下第二駐車場
	リパーク新横浜高架下第一駐車場
	新横浜駅北口公衆トイレ
新横浜公園第3駐車場	
観光施設	新横浜ラーメン博物館
公園	新横浜公園
	新横浜駅前公園
複合施設	キュービックプラザ

表 3.3 生活関連施設一覧（大倉山駅周辺地区）

施設分類	施設名
旅客施設	大倉山駅
官公庁等行政施設	港北消防署
	大倉山交番
	港北区役所
文化・交流施設	大倉山記念館
	港北公会堂
福祉・保育施設	港北区社会福祉協議会
	港北区福祉保健活動拠点
	障害者地域活動ホームともだちの丘
	地域子育て支援拠点どろっぴ
医療施設	大倉山記念病院
教育施設	大綱中学校
銀行・郵便局等	横浜銀行大倉山支店
	川崎信用金庫大倉山支店
商業施設	マルエツ大倉山店
	東急ストア大倉山店
その他の施設	大倉山駅前公衆トイレ
公園	大倉山公園

(3) 生活関連経路の設定

バリアフリー法に基づき、本基本構想では、生活関連施設間を結ぶ経路を生活関連経路として設定する。

なお、生活関連経路に選定され、当該経路に対して実施義務が生じるバリアフリー化のための事業（特定事業）を定めることにより、バリアフリー化が進む。

<生活関連経路の設定条件>

対象地区内の特定旅客施設^{※1}を含む生活関連施設を相互に結ぶ路線を基本とし、以下の①～③に該当する経路を選定する。

- ① 特定道路^{※2}に指定された経路であること。
- ② 生活関連施設の出入口までを結ぶ経路であること。
- ③ 面的・一体的なネットワークを形成する経路であること。

以上の考え方を踏まえて設定した、生活関連経路を次ページに示す。

※1 「特定旅客施設」： ※高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
旅客施設のうち、利用者が1日平均5,000人以上又は相当数である旅客施設。

※2 「特定道路」： ※国土交通省ホームページ
国土交通省が主要鉄道駅周辺で多数の高齢者、障害者等の利用が見込まれる道路として指定した路線。

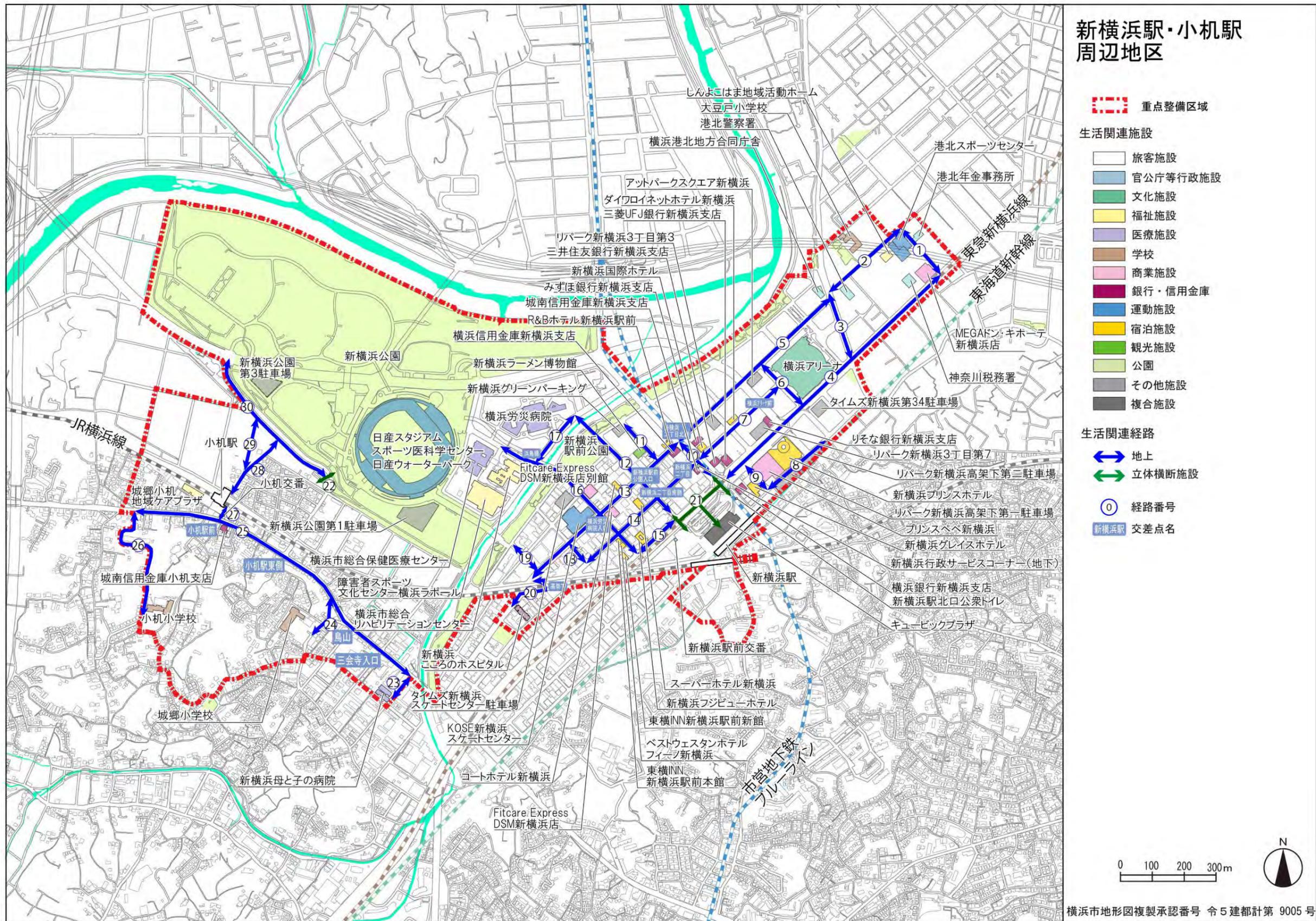


図 3.1 重点整備地区と生活関連施設および経路【新横浜駅・小机駅周辺地区】

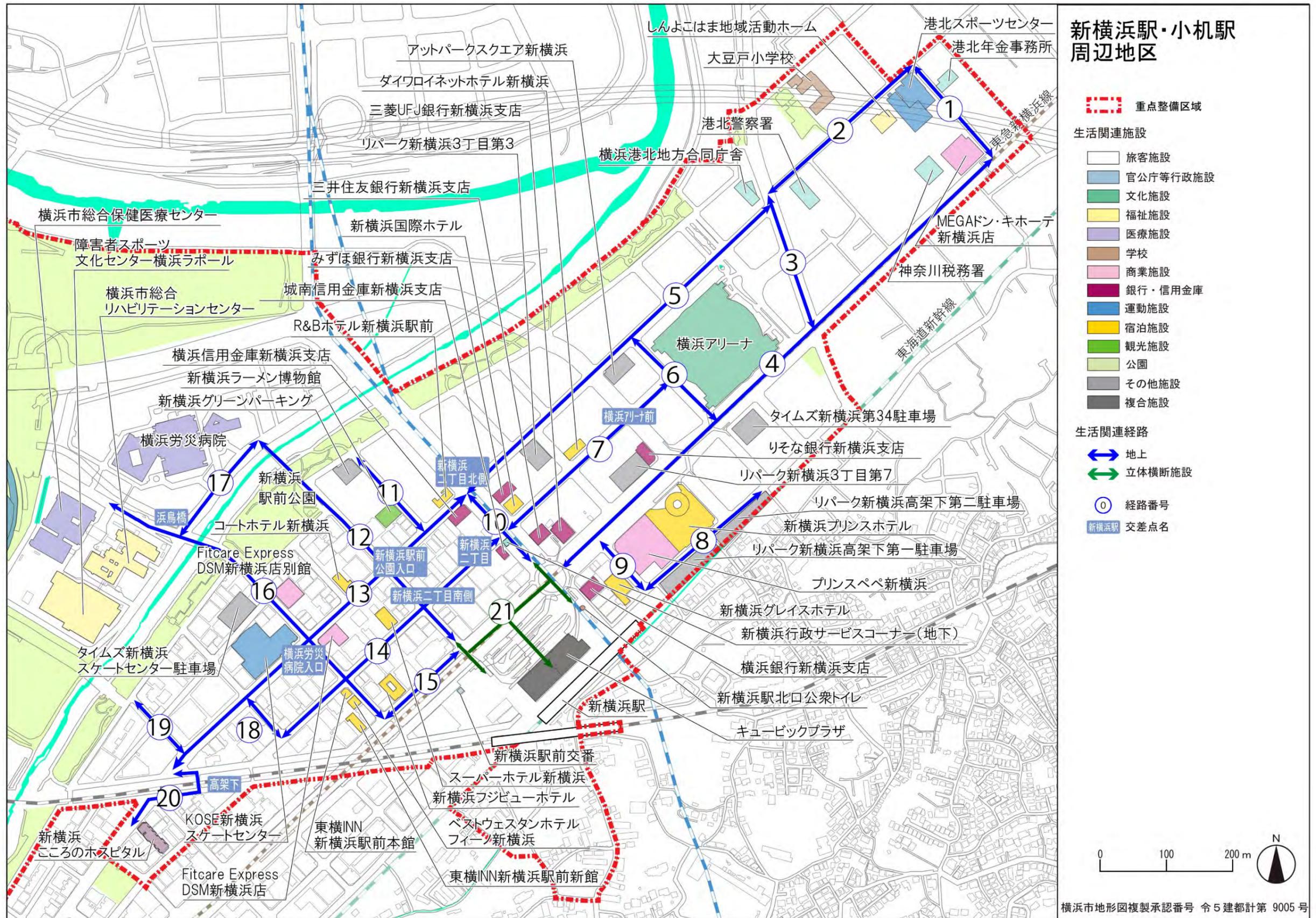


図 3.2 重点整備地区と生活関連施設および経路【新横浜駅周辺 拡大図】

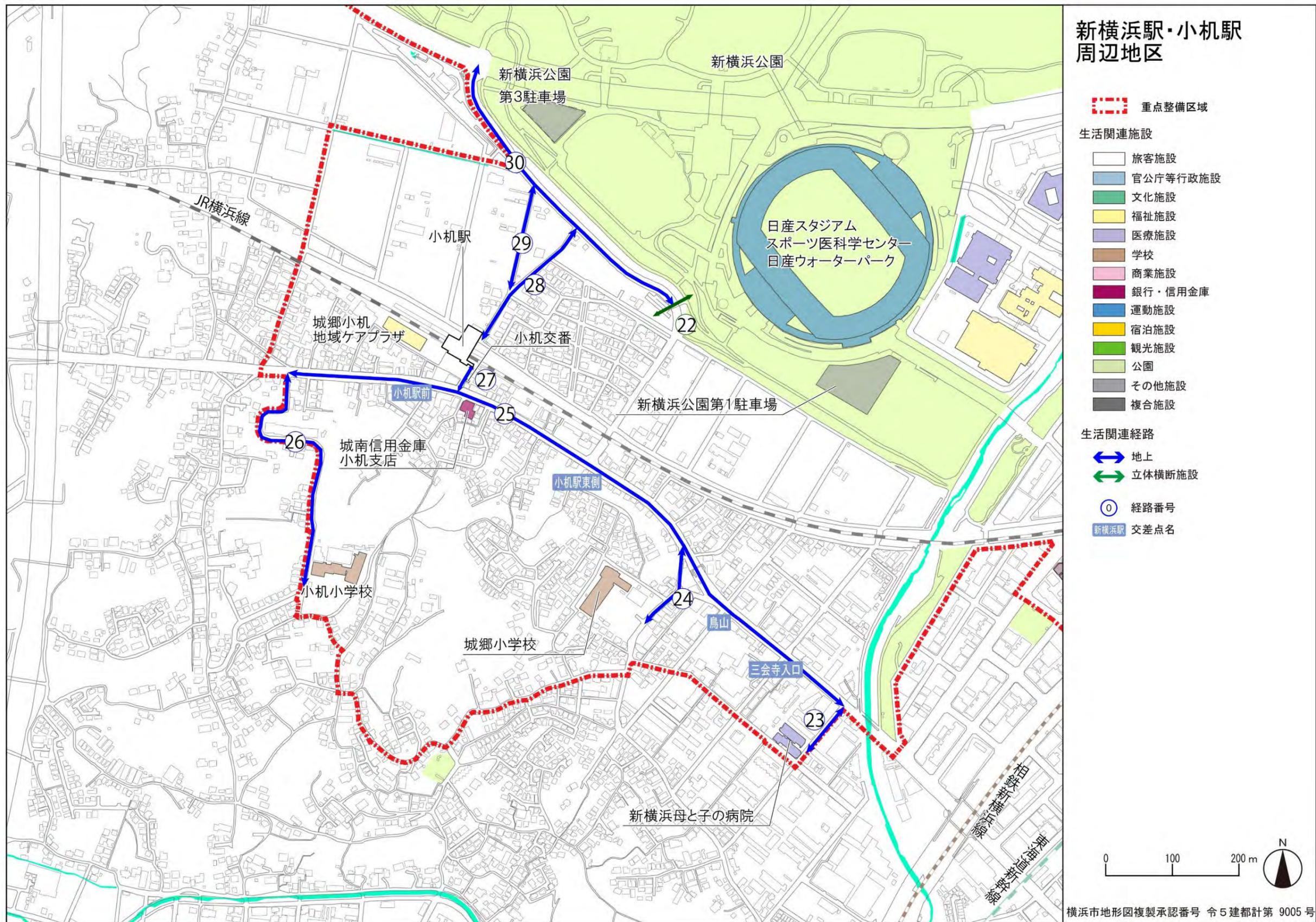


図 3.3 重点整備地区と生活関連施設および経路【小机駅周辺 拡大図】

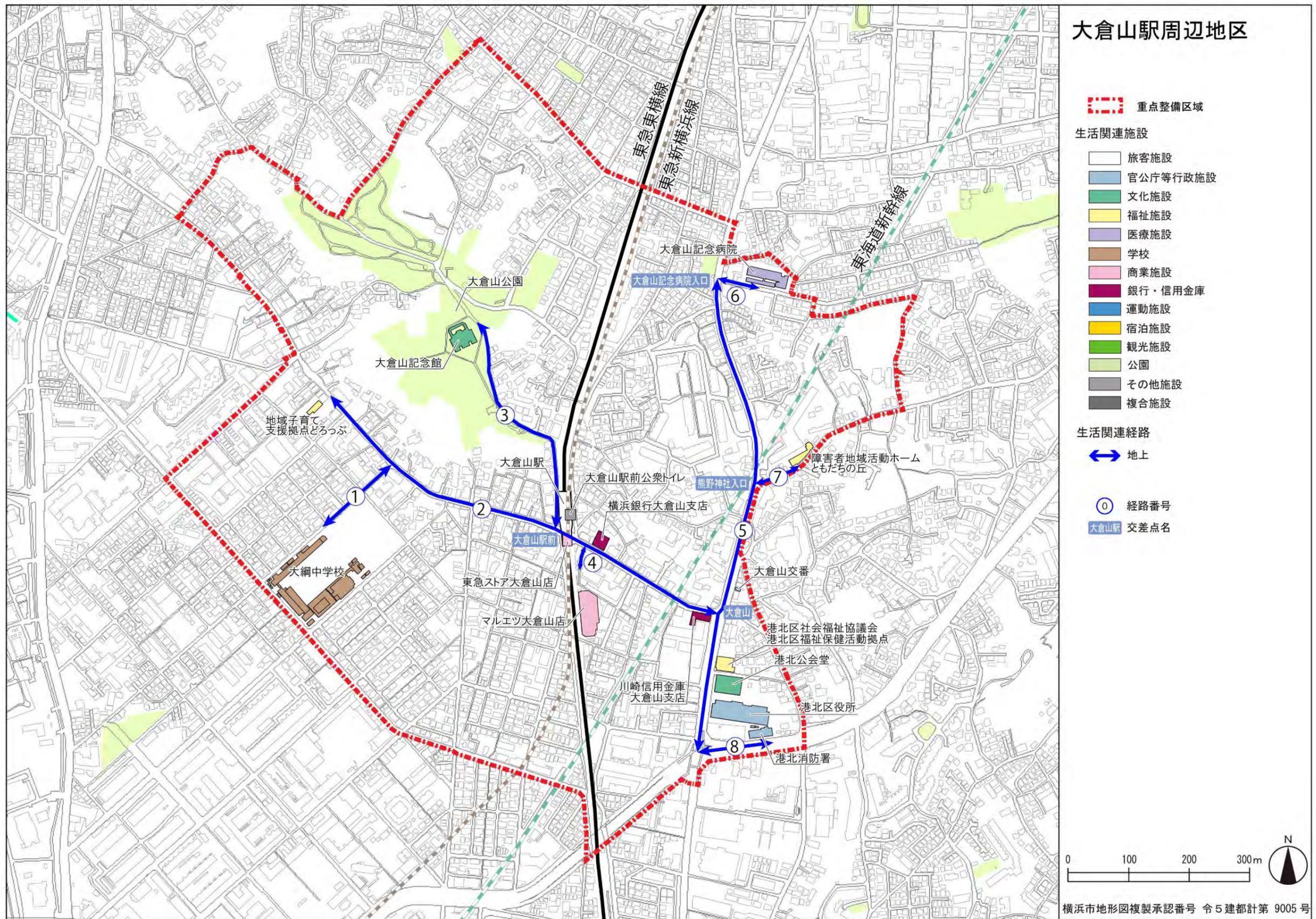


図3.4 重点整備地区と生活関連施設および経路【大倉山駅周辺地区】

4 重点整備地区におけるバリアフリー化に向けた事業

(1) バリアフリー化の基本的な考え方

バリアフリー化の整備を進める際は、以下に示した基本的な考え方を踏まえて事業を行い、高齢者、障害者等の円滑な移動を確保することにより、全ての人にとって利用しやすい公共交通機関、道路、建築物等の整備を実現していくことを目標とする。

各施設設置管理者は、移動等円滑化基準の考え方を十分認識の上、できることから既存施設のバリアフリー化に努める。また、大規模な改修時などの機会を捉えて、同基準への適合を図るものとする。

ア 鉄道駅・バス等のバリアフリー化

- 駅の外部から改札口を経てホームへ通じる経路については、高齢者、障害者等全ての人が、可能な限り単独で移動できるよう、移動等円滑化（以下、「バリアフリー化」という。）された経路を1ルート以上確保する。
- バリアフリー化された経路は、鉄道利用者が最も一般的に利用するルート（主動線）に確保することを基本とする。また、他のルートがある場合は、主動線以外についても可能な限り、バリアフリー化された経路を確保することが望ましい。
- 階段は、転倒・転落を防ぐため、段を容易に識別でき、滑りにくく、つまずきにくい構造とする。また、移動の負担を軽減するため、手すりの位置や高さなどに配慮する。
- 案内サインは、情報の内容、表示の方法やデザイン、掲出の位置などを考慮し、誰にでもわかりやすく、見やすいものとする。
- 運行情報の案内、列車接近の警告、事故等の緊急情報については、文字や音声等により情報提供する。
- 駅周辺の道路も含めた連続性や利用者の動線、床材の色等を考慮して視覚障害者誘導用ブロックを設置することにより、視覚障害者の円滑な誘導と安全を確保する。

- 改札口、エスカレーター、トイレ、ホームからの階段など鉄道駅における主要な経路や施設・設備については、視覚障害者がより円滑に移動又は利用できるよう支援するため、施設・設備の位置及び内容を知らせる音声案内^{※1}の設置に努める。
- エレベーター、エスカレーター、トイレ、改札口、券売機等の設備は、高齢者、障害者等全ての人々が利用しやすいものとする。
- 乗車券等販売所には、筆談用具を備え、その存在を表示する。
- ホームにおいては、列車との段差及び隙間をできる限り小さくし、円滑な乗降を確保する。
- ホームからの転落や列車との接触を防ぐため、内方線付点状ブロックやホーム柵の設置等による落下防止措置に努める。
- バス車両においては、ノンステップバスを導入するなど、高齢者、障害者等全ての人々が利用しやすいものとする。

イ 道路等のバリアフリー化

- 生活関連経路に指定された道路においては、車いす使用者のすれ違いを考慮した幅員の歩道を連続的に確保する。
- 歩道は、高齢者、障害者等全ての人々が安全で快適に移動できる構造（適切な勾配・段差や平坦部の確保など）とする。また、転倒や車いすのスリップを防ぐため、滑りにくい舗装や構造とする。
- 視覚障害者誘導用ブロックは、連続性や利用者の動線、床材の色等を考慮して設置し、視覚障害者の円滑な移動を確保する。
- 立体横断施設は高齢者、障害者等の円滑な移動に適した構造として、エレベーター又は傾斜路を設けるものとする。エレベーターでは出入口幅・内法幅・内法奥行等、傾斜路では有効幅員や縦断勾配等について、車いす使用者の利用に配慮した構造を確保する。
- 案内サイン等は、誰にでもわかりやすく見やすいものとする。

※1 「音声案内」:

誘導チャイム等によって施設・設備の位置を告知する音響案内及び「ことば（音声）」によって、施設・設備の位置ならびに設備内容などを伝える音声案内

ウ 交通安全施設等のバリアフリー化

- 道路横断の安全を確保するため、バリアフリー化に対応した信号機を整備する。
- 歩行者の安全な移動を確保するため、違法駐車対策の強化、違法駐車防止に関する広報・啓発活動の推進、標識・標示の視認性の確保、また、必要に応じて交通規制を実施する。
- 視覚障害者の利用が多い横断歩道では、エスコートゾーン^{※1}を設置する。

エ 建築物のバリアフリー化

- 施設内に至るまでの段差の解消や視覚障害者誘導用ブロックの設置などを行い、バリアフリー化された経路を確保する。
- 高齢者、障害者等全ての人が施設及び設備を円滑に移動又は利用できるよう支援するため、案内板やバリアフリースイッチなどの設置に努める。

※建築物内のバリアフリー化については、建築物の所有者、施設設置管理者、占有者（テナント）の三者が協力して実施する必要がある。

オ 都市公園のバリアフリー化

- 都市公園のバリアフリー化にあたっては、「特定公園施設^{※2}の例外規定」^{※3}が設けられている趣旨を踏まえ、地形や自然環境の保全等を考慮した形でのバリアフリー化が求められる。上記を踏まえ、以下の考え方にに基づき、整備に努めるものとする。
- 特定公園施設は、不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等の利用が見込まれる施設とし、バリアフリー化を進める。
- 出入口から特定公園施設に至る経路は、都市公園移動等円滑化基準に適合させるよう努めるものとし、経路の選定にあたっては、重点整備地区における一体的なバリアフリー化のため、生活関連経路との連続性を考慮して設定することが望ましい。

※1 「エスコートゾーン」： ※エスコートゾーンの設置に関する指針の制定について（警察庁）
視覚障害者が道路を安全・安心に横断するために、横断歩道の中央部に設定された突起体の列

※2 「特定公園施設」： ※移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める省令
都市公園の出入口又は駐車場と主要な公園施設との間の経路を構成する園路又は広場

※3 「特定公園施設の例外規定」： ※都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン【改訂版】
都市公園内に保存・保全が必要な文化財や史跡・名勝等が存在し、土地の形質の変更等を制限する法令・条例の規定の適用があるなど、都市公園のバリアフリー化が困難な場合に、特定公園施設の対象外となる規定

カ 路外駐車場のバリアフリー化

- 駐車場には、車いす使用者が使える十分な幅の駐車スペース（車いす使用者用駐車施設）を確保し、看板の設置や路面標示を行う。
- 出入口から車いす使用者用駐車施設等に至る経路は、路外駐車場移動等円滑化基準に適合されるよう努めるものとし、車いす使用者でも使いやすい十分な通行空間と平坦性を確保する。
- 施設の用途や利用状況等を踏まえ、必要に応じて、車いす使用者の車両後部の乗降スペースや乗り降り可能な場所の確保、多様な駐車場利用者への配慮等についても検討することが望ましい。

キ 心のバリアフリー

- 施設整備（ハード面）だけでなく、高齢者、障害者等の困難を自らの問題として認識し、心のバリアを取り除き、その社会参加に積極的に協力する心のバリアフリーも重要である。そのため、各種の啓発・広報活動及び様々な機会を活用した幅広い教育活動等の推進に努めることとする。
- 事業者・施設設置管理者は、高齢者、障害者等に対して、適切な対応や必要な介助を行うことができるよう、移動等円滑化を図るために必要な教育訓練に努める。
- 歩道や視覚障害者誘導用ブロック上へのはみ出し看板や迷惑駐輪等によりバリアが発生している事案に対して、啓発活動等を通し、交通マナーに関するモラル向上のための取組を行う。

(2) 特定事業及びその他の事業

前項の「バリアフリー化の基本的な考え方」を踏まえて、バリアフリー法に基づく移動等円滑化基準や横浜市福祉のまちづくり条例に基づき、バリアフリー化のための具体的な事業として、下記に示す「特定事業」及び「その他の事業」を本基本構想に位置づける。

なお、事業箇所の設定にあたっては、まちあるき点検・ワークショップや意見募集によって得られた意見を基に検討を行った。

特定事業を実施する事業者・施設設置管理者は、それぞれ具体的な事業計画（特定事業計画）を作成し、事業を実施する。

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| ・公共交通特定事業 | ：旅客施設等のバリアフリー化に関する事業 |
| ・道路特定事業 | ：道路等のバリアフリー化に関する事業 |
| ・交通安全特定事業 | ：音響式信号機の設置等に関する事業 |
| ・建築物特定事業 | ：建築物のバリアフリー化に関する事業 |
| ・都市公園特定事業 | ：公園のバリアフリー化に関する事業 |
| ・路外駐車場特定事業 | ：路外駐車場のバリアフリー化に関する事業 |
| ・教育啓発特定事業 ^{※1} | ：心のバリアフリー教育に関する事業 |

整備の目標時期は、原則として、基本構想作成から概ね5年後の令和10年度（2028年度）、又は、概ね10年後の令和15年度（2033年度）までとする。しかし、本基本構想の作成段階において実施予定時期を明確にできない事業や実現が長期化すると考えられる事業については、「今後機会を捉えて整備を検討する」ものとする。また、過去から続いている取組や、今後も継続していくものについては、「過去から継続している、継続的に実施する」ものとする。

事業の実施にあたっては、表4.1に示したバリアフリー関連法令・基準及びガイドライン等に沿った整備に努めることとする。

また、効果的なバリアフリー化を実現するため、公共交通事業者、道路管理者、公安委員会など各事業主体は、関係する事業間の実施時期や内容に関して十分な連携・整合を図ることとする。

なお、ここに示した「特定事業」、「その他の事業」に挙げられていない事業であっても、新横浜駅・小机駅周辺地区、大倉山駅周辺地区における移動等の円滑化を図るために必要な事業については、各事業主体が、前項に示した「バリアフリー化の基本的な考え方」を踏まえ、具体的な検討を行い、バリアフリー化の推進に努めることとする。

※1 「教育啓発特定事業」： ※高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
令和2年5月のバリアフリー法の改正により新設

表 4.1 バリアフリー関連法令・基準及びガイドライン等

特定 事業区分	名称
公共交通	移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備並びに旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関する基準を定める省令
	横浜市福祉のまちづくり条例施行規則
	公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン（旅客施設編）
	公共交通機関の役務の提供に関する移動等円滑化整備ガイドライン（役務編）
	横浜市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル（公共交通機関の施設編）
道路	移動等円滑化のために必要な道路の構造及び旅客特定車両停留施設を使用した役務の提供の方法に関する基準を定める省令
	横浜市移動等円滑化のために必要な道路の構造の基準に関する条例
	横浜市福祉のまちづくり条例施行規則
	道路の移動等円滑化に関するガイドライン
	横浜市よこはまの道バリアフリー整備ガイドライン
	横浜市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル（道路）
交通安全	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める規則
建築物	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令
	高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準
	横浜市福祉のまちづくり条例施行規則
	横浜市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル（建築物編）
都市公園	移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める省令
	横浜市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例
	都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン〔改訂版〕
	横浜市福祉のまちづくり条例施行規則
	横浜市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル（公園）
路外 駐車場	移動等円滑化のために必要な特定路外駐車場の構造及び設備に関する基準を定める省令
教育 啓発事業	教育啓発特定事業の実施に関するガイドライン

【新横浜駅・小机駅周辺地区】特定事業

公共交通特定事業
 <JR 横浜線 小机駅>
 ◇滑りにくい床面への改修
 ◇主要な設備の配置を示した触知案内板の設置
 ●ホームドアの整備
 <市営地下鉄ブルーライン 新横浜駅>
 ●触知案内板の音声案内の音量調整
 ●階段上端の視覚障害者誘導用ブロックの改修

道路特定事業
 <経路①>
 ●視覚障害者誘導用ブロックの設置
 <経路②>
 ●平坦性の改善
 <経路③>
 ●側溝改修の検討
 <経路④>
 ●排水施設の蓋交換
 ○電柱移設の検討
 ●視覚障害者誘導用ブロックの設置検討
 ●平坦性の改善
 ●視覚障害者誘導用ブロックの設置検討
 ●視覚障害者誘導用ブロックの設置
 <経路⑤>
 ●案内板等設置の検討
 <経路⑥>
 ●舗装の改修
 ●視覚障害者誘導用ブロックの設置検討
 ●舗装の改修
 <経路⑦>
 ●エスカレーターの音声案内の変更
 ●音声案内板の改修
 <小机駅前広場>
 ○平坦性の改善
 ○平坦性の改善
 ○歩車道境界を縁石で区分（歩道設置）
 ○屋根付き乗降場の整備検討
 ○平坦性の改善

交通安全特定事業
 <経路⑧ 横浜労災病院入口交差点>
 ●歩行者青時間延長の検討

教育啓発特定事業
 <JR 横浜線 新横浜駅、小机駅>
 □移動等円滑化を図るために必要な教育訓練
 <東海道新幹線 新横浜駅>
 □移動等円滑化を図るために必要な教育訓練
 <市営地下鉄ブルーライン 新横浜駅>
 □移動等円滑化を図るために必要な教育訓練
 <障害者スポーツ文化センター横浜ラポール>
 □障害のない方（健常者）が、施設を利用する際に、障害特性や配慮方法などを記載したリーフレットなどを配布
 □聴覚障害に関する理解を深めるための出前講座等の実施
 <横浜市城郷地域ケアプラザ>
 □小学生向けの福祉教育（障害者に関する普及啓発）の実施

教育啓発特定事業 【地区共通】
 □地域防災拠点開設時に要援護者への対応を実施
 □職員向けの障害者対応研修を実施
 □道路のバリアフリーに関する一般向け・小学生向けの出前講座の実施

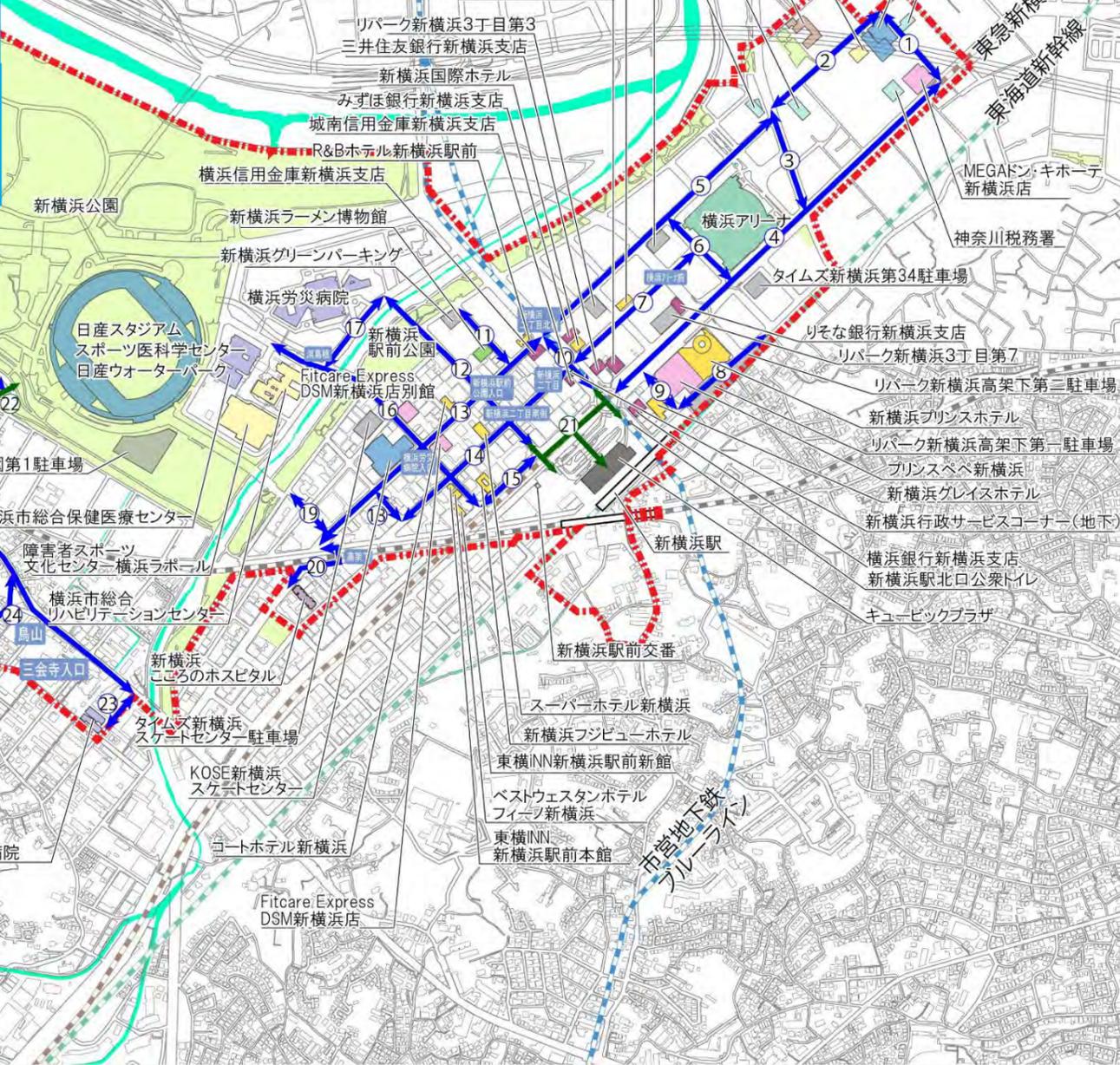


都市公園特定事業
 <新横浜公園>
 ○バリアフリートイレのドアの改修検討
 ◇舗装の改修
 ●黄色のラインを柱の縁沿いに延長
 ●視覚障害者誘導用ブロックの改修
 ●視覚障害者誘導用ブロックの設置

建築物特定事業
 <横浜銀行新横浜支店>
 ◇視覚障害者誘導用ブロックの設置検討
 <横浜信用金庫新横浜支店>
 ●視覚障害者誘導用ブロックの設置
 <新横浜グレイスホテル>
 ●視覚障害者誘導用ブロックの設置
 <新横浜プリンスホテル>
 ◇視覚障害者誘導用ブロックの設置検討
 <コートホテル新横浜>
 ◇視覚障害者誘導用ブロックの設置
 <みずほ銀行新横浜支店>
 ◇視覚障害者誘導用ブロックの設置

<大豆戸小学校>
 ◇視覚障害者誘導用ブロックの設置
 <城郷小学校>
 ◇視覚障害者誘導用ブロックの設置

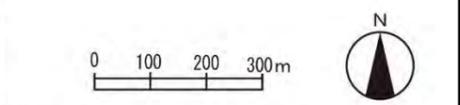
<小机小学校>
 ◇視覚障害者誘導用ブロックの設置



新横浜駅・小机駅周辺地区

- 重点整備区域
- 生活関連施設
- 旅客施設
 - 官公庁等行政施設
 - 文化施設
 - 福祉施設
 - 医療施設
 - 学校
 - 商業施設
 - 銀行・信用金庫
 - 運動施設
 - 宿泊施設
 - 観光施設
 - 公園
 - その他施設
 - 複合施設
- 生活関連経路
- 地上
 - 立体横断施設
- 経路番号
- 新横浜駅 交差点名

- 令和10年度（2028年度）までの整備を目標に実施する事業
- 令和15年度（2033年度）までの整備を目標に実施する事業
- ◇ 今後機会を捉えて検討する事業
- 過去から継続して実施している、継続的に実施する事業



横浜市地形図複製承認番号 令5建都計第 9005号

図 4.1 【新横浜駅・小机駅周辺地区】特定事業

【新横浜駅・小机駅周辺地区】特定事業（新横浜駅周辺拡大図）

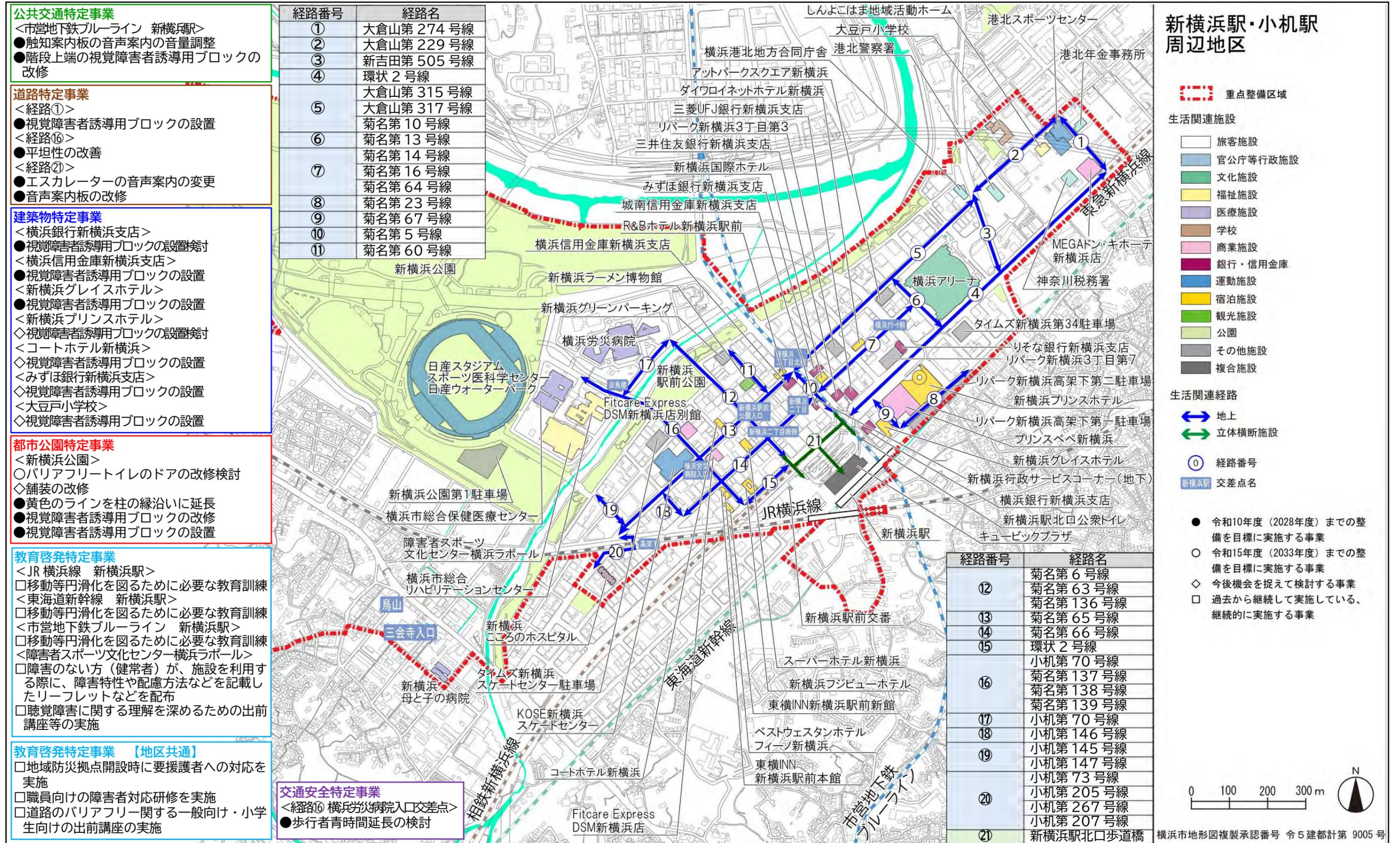


図 4.2 【新横浜駅・小机駅周辺地区】特定事業（新横浜駅周辺拡大図）

【新横浜駅・小机駅周辺地区】特定事業（小机駅周辺拡大図）

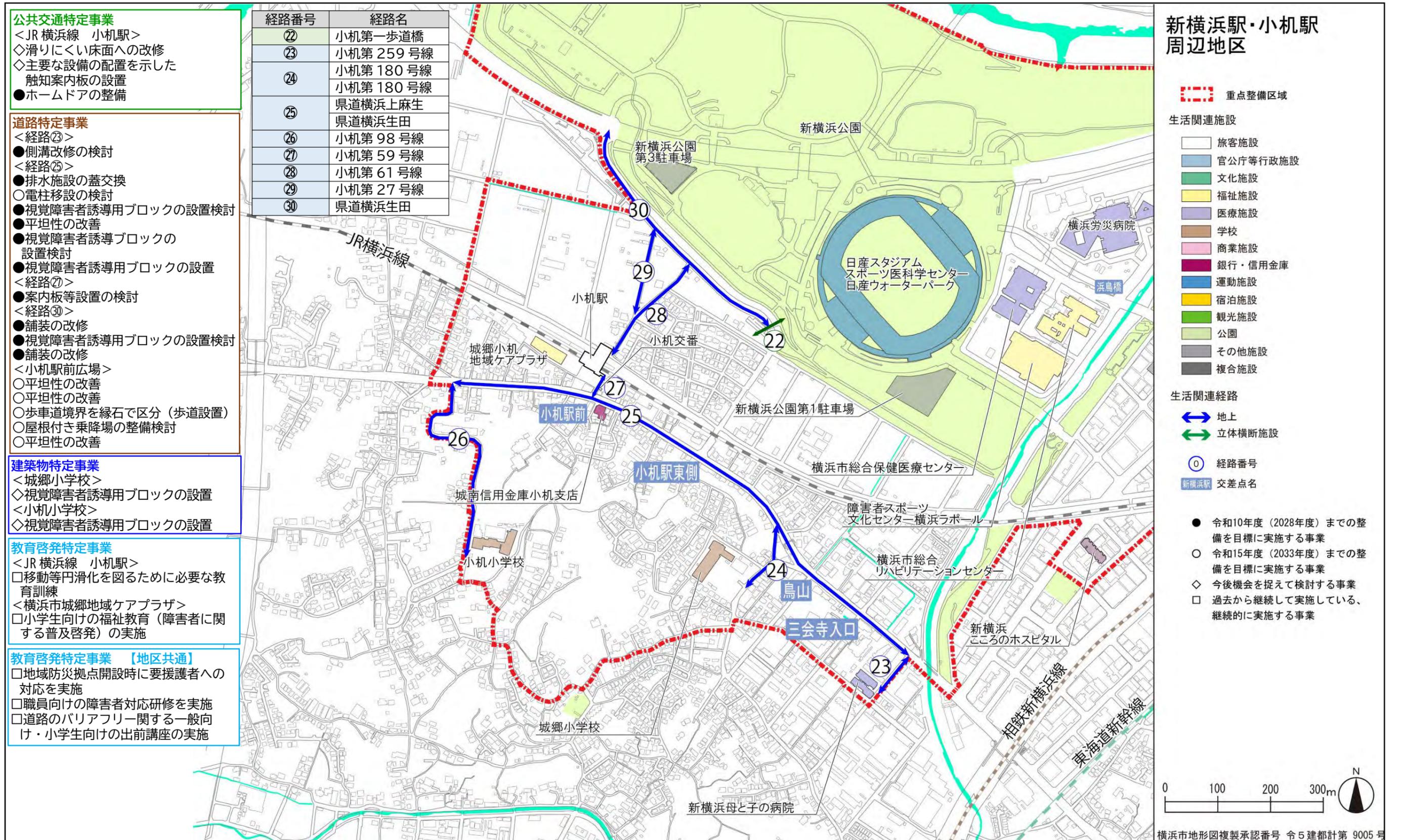


図 4.3 【新横浜駅・小机駅周辺地区】特定事業（小机駅周辺拡大図）

【大倉山駅周辺地区】特定事業

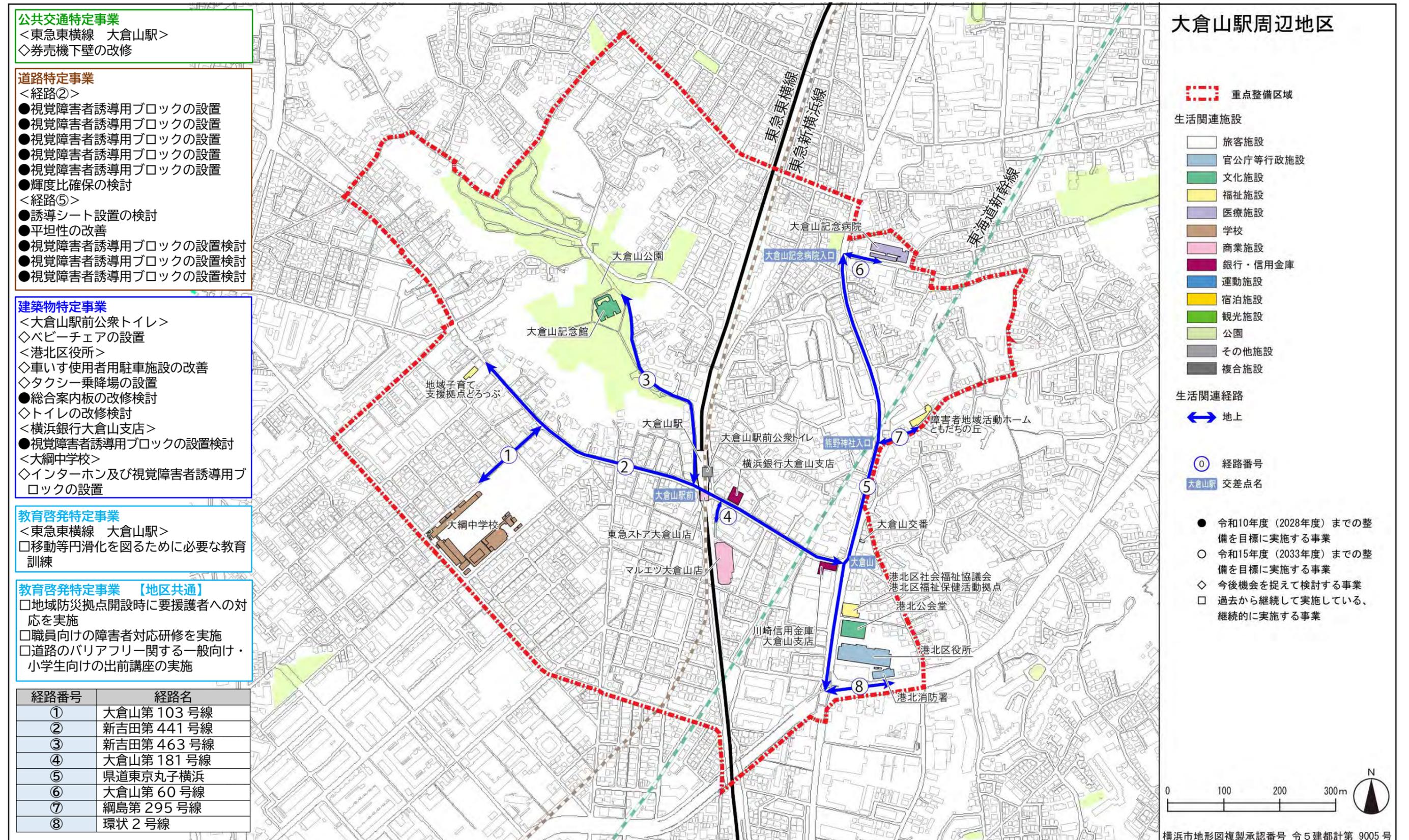


図 4.4 【大倉山駅周辺地区】特定事業

ア 新横浜駅・小机駅周辺地区

新横浜駅・小机駅周辺地区における特定事業を次頁より示す。

なお、事業の実施時期を下記の4区分で整理しており、標記例を以下に示す。

【実施時期】

短期：令和 10 年度（2028 年度）までを目標に実施する

中期：令和 15 年度（2033 年度）までを目標に実施する

長期：今後機会を捉えて検討する

継続：過去から継続している、継続的に実施する

【標記の例】

（例）短期までに実施する事業

短期	中期	長期	継続
～R10 年度 (2028 年度)	～R15 年度 (2033 年度)	今後機会を 捉え検討	
○			

（例）中期までに実施する事業

短期	中期	長期	継続
～R10 年度 (2028 年度)	～R15 年度 (2033 年度)	今後機会を 捉え検討	
	○		

（例）長期的に実施、検討する事業

短期	中期	長期	継続
～R10 年度 (2028 年度)	～R15 年度 (2033 年度)	今後機会を 捉え検討	
		○	

（例）継続的に実施する事業

短期	中期	長期	継続
～R10 年度 (2028 年度)	～R15 年度 (2033 年度)	今後機会を 捉え検討	
			○

① 公共交通特定事業

事業者：東日本旅客鉄道株式会社

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年 度(2028 年度)	～R15年 度(2033 年度)	今後機会 を捉え検 討			
JR 横浜線 小机駅							
1	滑りにくい床面への改修			○		—	S-1-1
2	主要な設備の配置を示した触知案内板の設置			○		大規模な改修時等に設置することを検討する	S-1-2
3	ホームドアの整備	○				—	S-1-3

事業者：横浜市交通局

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年 度(2028 年度)	～R15年 度(2033 年度)	今後機会 を捉え検 討			
市営地下鉄ブルーライン 新横浜駅							
4	触知案内板の音声案内の音量調整	○				—	S-1-4
5	階段上端の視覚障害者誘導用ブロックの改修	○				—	S-1-5

② 道路特定事業

事業者：港北土木事務所

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年 度(2028 年度)	～R15年 度(2033 年度)	今後機会 を捉え検 討			
経路①：大倉山第274号線							
1	視覚障害者誘導用ブロックの設置	○				横断歩道部	S-2-1
経路⑩：小机第70号線、菊名第137、138、139号線							
2	平坦性の改善	○				—	S-2-2
経路⑬：小机第259号線							
3	側溝改修の検討	○				—	S-2-3
経路⑮：県道横浜上麻生線、県道横浜生田							
4	排水施設の蓋交換	○				—	S-2-4
5	電柱移設の検討		○			—	S-2-5
6	視覚障害者誘導用ブロックの設置検討	○				横断歩道部	S-2-6
7	平坦性の改善	○				不要な切り下げの改修	S-2-7
8	視覚障害者誘導用ブロックの設置検討	○				交差点部	S-2-8
9	視覚障害者誘導用ブロックの設置	○				横断歩道部	S-2-9
経路⑰：小机第59号線							
10	案内板等設置の検討	○				—	S-2-10
経路⑳：県道横浜生田							
11	舗装の改修	○				—	S-2-11
12	視覚障害者誘導用ブロックの設置検討	○				—	S-2-12
13	舗装の改修	○				—	S-2-13

事業者：横浜市道路局施設課

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年 度(2028 年度)	～R15年 度(2033 年度)	今後機会 を捉え検 討			
経路⑳：新横浜駅北口歩道橋							
14	エスカレーターの音声案内の変更	○				—	S-2-14
15	音声案内板の改修	○				—	S-2-15

事業者：横浜市道路局建設課

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年 度(2028 年度)	～R15年 度(2033 年度)	今後機会 を捉え検 討			
小机駅前広場							
16	平坦性の改善		○			—	S-2-16
17	平坦性の改善		○			—	S-2-17
18	歩車道境界を縁石で区分 (歩道設置)		○			—	S-2-18
19	屋根付き乗降場の整備検 討		○			—	S-2-19
20	平坦性の改善		○			—	S-2-20

③ 交通安全特定事業

事業者：神奈川県公安委員会

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年 度(2028 年度)	～R15年 度(2033 年度)	今後機会 を捉え検 討			
経路㉑：小机第70号線、菊名第137、138、139号線 横浜労災病院入口交差点							
1	歩行者青時間延長の検討	○				令和5年度中に検討予定	S-3-1
生活関連経路							
2	<ul style="list-style-type: none"> ・違法駐車を取り締まりの強化 ・違法駐車防止に関する広報、啓発活動の推進 ・標識、標示の視認性の確保 ・交通規制の実施 				○	—	—

④ 建築物特定事業

事業者：株式会社横浜銀行

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年 度(2028 年度)	～R15年 度(2033 年度)	今後機会 を捉え検 討			
横浜銀行新横浜支店							
1	視覚障害者誘導用ブロックの設置検討	○				—	S-4-1

事業者：横浜信用金庫

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年 度(2028 年度)	～R15年 度(2033 年度)	今後機会 を捉え検 討			
横浜信用金庫新横浜支店							
2	視覚障害者誘導用ブロックの設置	○				令和5年度中に実施予定	S-4-2

事業者：グレイスホテル株式会社

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年 度(2028 年度)	～R15年 度(2033 年度)	今後機会 を捉え検 討			
新横浜グレイスホテル							
3	視覚障害者誘導用ブロックの設置	○				—	S-4-3

事業者：株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年 度(2028 年度)	～R15年 度(2033 年度)	今後機会 を捉え検 討			
新横浜プリンスホテル							
4	視覚障害者誘導用ブロックの設置検討			○		—	S-4-4

事業者：The COURT 株式会社

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年 度(2028 年度)	～R15年 度(2033 年度)	今後機会 を捉え検 討			
コートホテル新横浜							
5	視覚障害者誘導用ブロッ クの設置			○		大規模改修時 に整備を検討	S-4-5

事業者：みずほ銀行

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年 度(2028 年度)	～R15年 度(2033 年度)	今後機会 を捉え検 討			
みずほ銀行新横浜支店							
6	視覚障害者誘導用ブロッ クの設置			○		大規模改修時 に整備を検討	S-4-6

事業者：教育委員会事務局教育施設課

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年 度(2028 年度)	～R15年 度(2033 年度)	今後機会 を捉え検 討			
大豆戸小学校							
7	視覚障害者誘導用ブロッ クの設置			○		—	S-4-7
城郷小学校							
8	視覚障害者誘導用ブロッ クの設置			○		設置箇所につ いては要検討	S-4-8
小机小学校							
9	視覚障害者誘導用ブロッ クの設置			○		—	S-4-9

⑤ 都市公園特定事業

事業者：横浜市環境創造局北部公園緑地事務所

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年 度(2028 年度)	～R15年 度(2033 年度)	今後機会 を捉え検 討			
新横浜公園							
1	バリアフリートイレのドアの改修検討		○			—	S-5-1
2	舗装の改修			○		舗装面積が広い ため不具合の出た箇所 から改修する	S-5-2
3	黄色のラインを柱の縁沿いに延長	○				—	S-5-3
4	視覚障害者誘導用ブロックの改修	○				—	S-5-4
5	視覚障害者誘導用ブロックの設置	○				—	S-5-5

⑥ 教育啓発特定事業

事業者：東日本旅客鉄道株式会社

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年 度(2028 年度)	～R15年 度(2033 年度)	今後機会 を捉え検 討			
JR 横浜線 新横浜駅、小机駅							
1	移動等円滑化を図るために必要な教育訓練				○	—	S-6-1

事業者：東海旅客鉄道株式会社

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年 度(2028 年度)	～R15年 度(2033 年度)	今後機会 を捉え検 討			
東海道線新幹線 新横浜駅							
2	移動等円滑化を図るために必要な教育訓練				○	—	S-6-2

事業者：横浜市交通局高速鉄道本部駅務管理所

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年 度(2028 年度)	～R15年 度(2033 年度)	今後機会 を捉え検 討			
市営地下鉄ブルーライン 新横浜駅							
3	移動等円滑化を図るため に必要な教育訓練				○	—	S-6-3

事業者：横浜市健康福祉局障害自立支援課（横浜ラポール）

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年 度(2028 年度)	～R15年 度(2033 年度)	今後機会 を捉え検 討			
障害者スポーツ文化センター横浜ラポール							
4	障害のない方(健常者)が、 施設を利用する際に、障害 特性や配慮方法などを記 載したリーフレットなど を配布				○	—	S-6-4
5	聴覚障害に関する理解を 深めるための出前講座等 の実施				○	—	S-6-5

事業者：横浜市城郷小机地域ケアプラザ

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年 度(2028 年度)	～R15年 度(2033 年度)	今後機会 を捉え検 討			
城郷小机地域ケアプラザ							
6	小学生向けの福祉教育(障 害者に関する普及啓発)の 実施				○	—	S-6-6

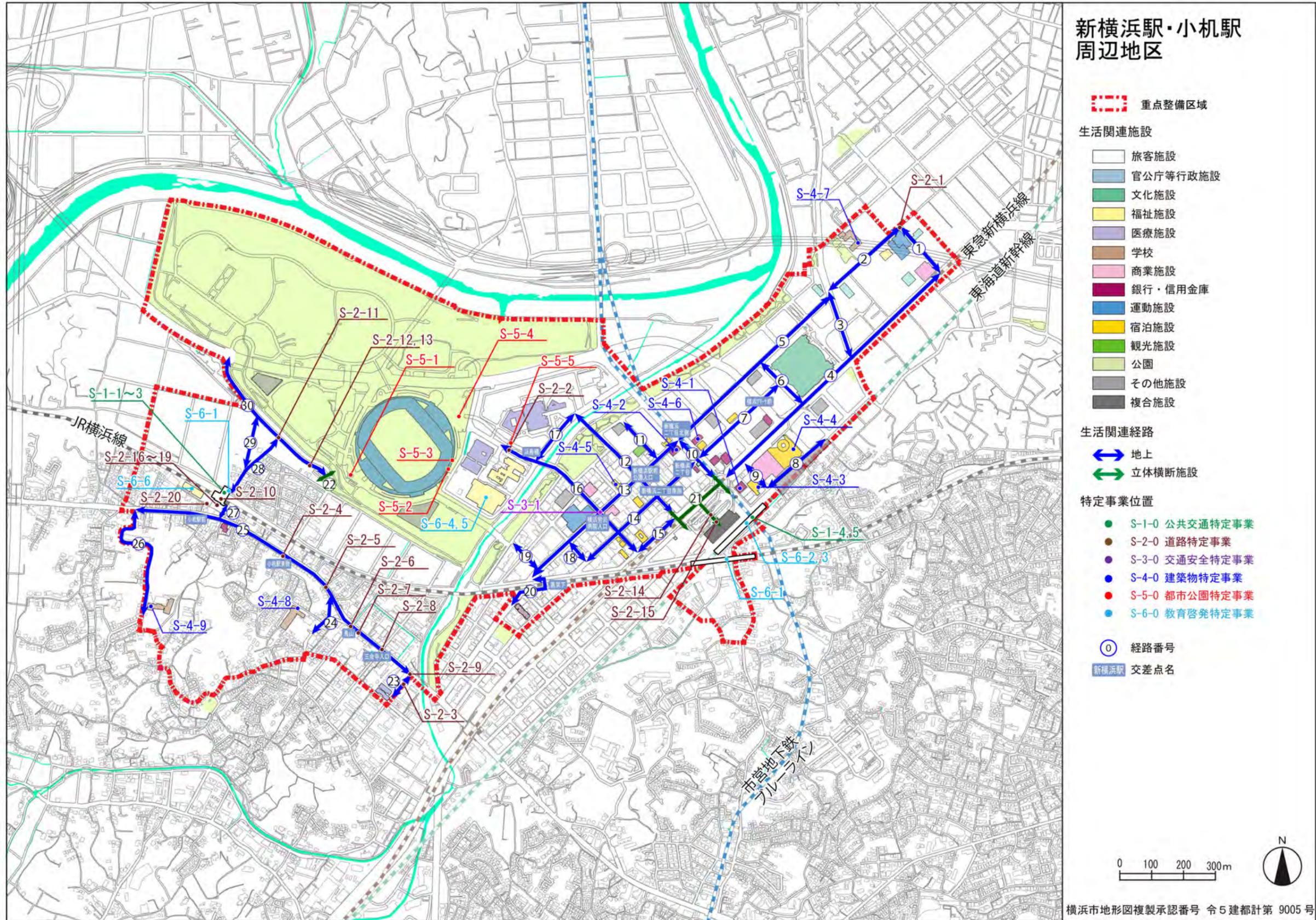


図 4.5 【新横浜駅・小机駅周辺地区】特定事業位置図

イ 大倉山駅周辺地区

大倉山駅周辺地区における特定事業を次頁より示す。

なお、事業の実施時期を下記の4区分で整理しており、標記例を以下に示す。

【実施時期】

短期：令和 10 年度（2028 年度）までを目標に実施する

中期：令和 15 年度（2033 年度）までを目標に実施する

長期：今後機会を捉えて検討する

継続：過去から継続している、継続的に実施する

【標記の例】

（例）短期までに実施する事業

短期	中期	長期	継続
～R10 年度 (2028 年度)	～R15 年度 (2033 年度)	今後機会を 捉え検討	
○			

（例）中期までに実施する事業

短期	中期	長期	継続
～R10 年度 (2028 年度)	～R15 年度 (2033 年度)	今後機会を 捉え検討	
	○		

（例）長期的に実施、検討する事業

短期	中期	長期	継続
～R10 年度 (2028 年度)	～R15 年度 (2033 年度)	今後機会を 捉え検討	
		○	

（例）継続的に実施する事業

短期	中期	長期	継続
～R10 年度 (2028 年度)	～R15 年度 (2033 年度)	今後機会を 捉え検討	
			○

① 公共交通特定事業

事業者：東急電鉄株式会社

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年 度(2028 年度)	～R15年 度(2033 年度)	今後機会 を捉え検 討			
東急東横線 大倉山駅							
1	券売機下壁の改修			○		大規模改修時 に実施	○-1-1

② 道路特定事業

事業者：港北土木事務所

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年 度(2028 年度)	～R15年 度(2033 年度)	今後機会 を捉え検 討			
経路②：新吉田第 441 号線							
1	視覚障害者誘導用ブロックの設置	○				交差点部	○-2-1
2	視覚障害者誘導用ブロックの設置	○				交差点部	○-2-2
3	視覚障害者誘導用ブロックの設置	○				交差点部	○-2-3
4	視覚障害者誘導用ブロックの設置	○				交差点部	○-2-4
5	視覚障害者誘導用ブロックの設置	○				交差点部	○-2-5
6	輝度比確保の検討	○				—	○-2-6
経路⑤：県道東京丸子横浜							
7	誘導シート設置の検討	○				—	○-2-7
8	平坦性の改善	○				—	○-2-8
9	視覚障害者誘導用ブロックの設置検討	○				交差点部	○-2-9
10	視覚障害者誘導用ブロックの設置検討	○				交差点部	○-2-10
11	視覚障害者誘導用ブロックの設置検討	○				交差点部	○-2-11

③ 交通安全特定事業

事業者：神奈川県公安委員会

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年 度(2028 年度)	～R15年 度(2033 年度)	今後機会 を捉え検 討			
生活関連経路							
1	<ul style="list-style-type: none"> 違法駐車を取り締まりの推進 違法駐車防止に関する広報、啓発活動の推進 標識、標示の視認性の確保 交通規制の実施 				○		—

④ 建築物特定事業

事業者：資源循環局街の美化推進課

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年 度(2028 年度)	～R15年 度(2033 年度)	今後機会 を捉え検 討			
大倉山駅前公衆トイレ							
1	ベビーチェアの設置				○	—	O-3-1

事業者：港北区総務課

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年 度(2028 年度)	～R15年 度(2033 年度)	今後機会 を捉え検 討			
港北区役所							
2	車いす使用者用駐車施設の改善				○	施設の改修時も含め、機会を捉えて実施	O-3-2
3	タクシー乗降場の設置				○	区庁舎建替え時等に実施	O-3-3
4	総合案内板の改修検討	○				—	O-3-4
5	トイレの改修検討				○	区庁舎建替え時等に実施	O-3-5

事業者：株式会社横浜銀行

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年 度(2028 年度)	～R15年 度(2033 年度)	今後機会 を捉え検 討			
横浜銀行大倉山支店							
6	視覚障害者誘導用ブロッ クの設置検討	○				—	0-3-6

事業者：教育委員会事務局教育施設課、学校支援・連携課

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年 度(2028 年度)	～R15年 度(2033 年度)	今後機会 を捉え検 討			
大綱中学校							
7	インターホン及び視覚障 害者誘導用ブロックの設 置			○		設置箇所につ いては要検討	0-3-7

⑤ 教育啓発特定事業

事業者：東急電鉄株式会社

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年 度(2028 年度)	～R15年 度(2033 年度)	今後機会 を捉え検 討			
東急東横線 大倉山駅							
1	移動等円滑化を図るため に必要な教育訓練				○	—	0-6-1

【大倉山駅周辺地区】特定事業位置図

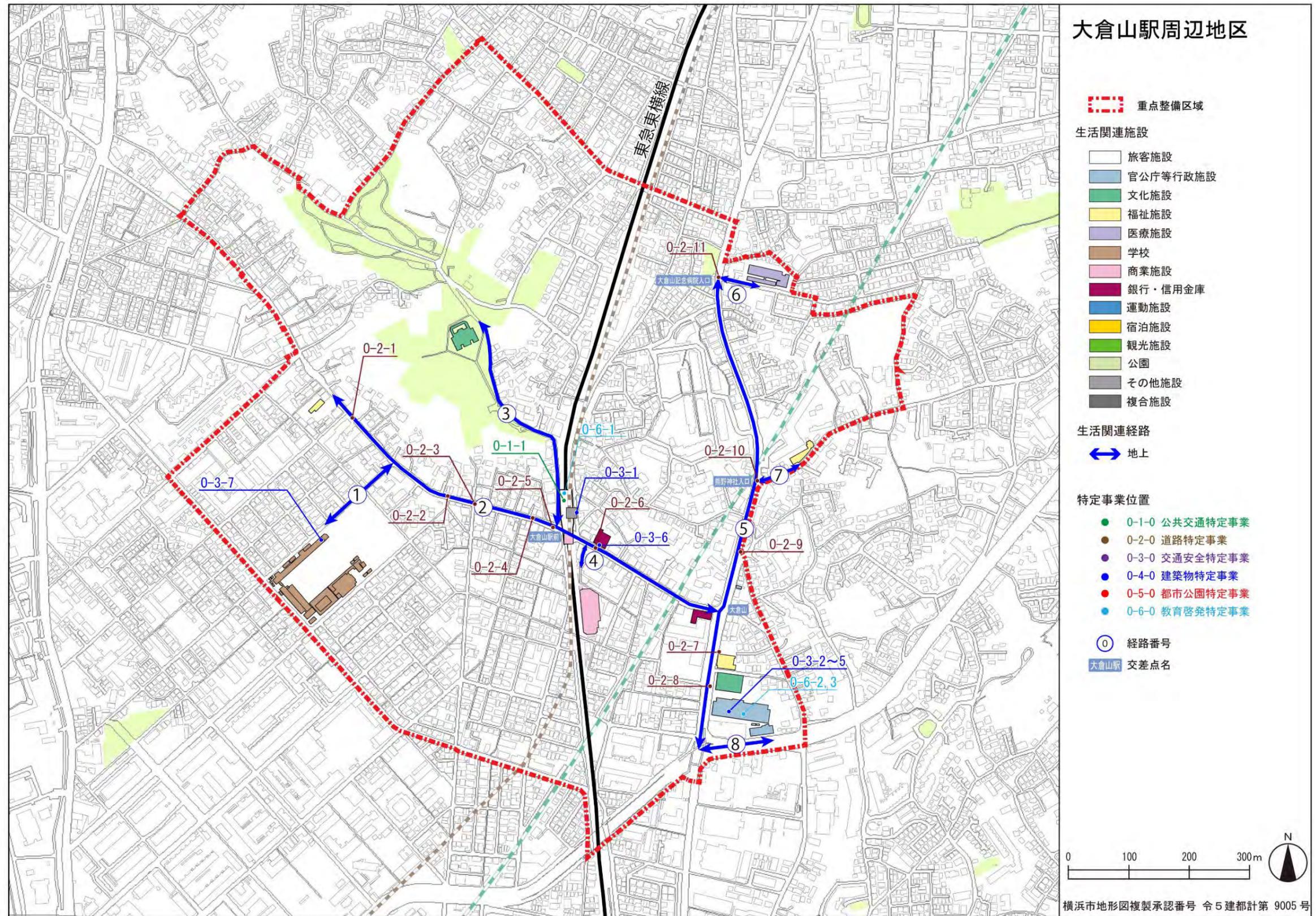


図 4.6 【大倉山駅周辺地区】特定事業位置図

ウ 地区共通

① 教育啓発特定事業

事業者：横浜市港北区総務課

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年 度(2028 年度)	～R15年 度(2033 年度)	今後機会 を捉え検 討			
1	地域防災拠点開設時に要 援護者への対応を実施				○	—	—

事業者：横浜市港北区高齢・障害支援課

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年 度(2028 年度)	～R15年 度(2033 年度)	今後機会 を捉え検 討			
2	職員向けの障害者対応研 修を実施				○	—	—

事業者：横浜市道路局企画課

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年 度(2028 年度)	～R15年 度(2033 年度)	今後機会 を捉え検 討			
3	道路のバリアフリー関す る一般向け・小学生向けの 出前講座の実施				○	—	—

(3) バリアフリー化の対応済み箇所

新横浜駅・小机駅周辺地区、大倉山駅周辺地区において、まちあるき点検・ワークショップや情報募集等により明らかとなったバリアフリー上の課題箇所の一部について、早期に改善が可能な事業については本基本構想作成中に対応を行った。

既に対応済みの箇所について、以下に示す。

ア 新横浜駅・小机駅周辺地区

事業者：港北土木事務所

No.	事業内容	位置図 番号
経路⑦		
1	視覚障害者誘導用ブロックの改修	S-10-1
経路⑩		
2	視覚障害者誘導用ブロックの改修	S-10-2
3	視覚障害者誘導用ブロックの改修	S-10-3
4	視覚障害者誘導用ブロックの改修	S-10-4
経路⑪		
5	エレベーターの清掃	S-10-5
経路⑭		
6	土砂撤去	S-10-6
7	舗装の改修	S-10-7
経路⑮		
8	排水路の蓋交換	S-10-8
9	排水路の蓋交換	S-10-9
10	側溝の詰まり解消	S-10-10
11	段差の解消	S-10-11
12	排水施設の蓋交換	S-10-12
経路⑲		
13	舗装の改修	S-10-13
篠原口駅前広場		
14	歩車道境界への段差の設置	S-10-14

事業者：横浜市交通局

No.	事業内容	位置図 番号
市営地下鉄ブルーライン 新横浜駅		
1	バリアフリースイレにフラッシュライトの設置	S-11-1

事業者：神奈川県公安委員会

No.	事業内容	位置図 番号
経路⑦		
1	南側交差点へのエスコートゾーンの設置	S-12-1
経路⑩		
2	エスコートゾーンの設置	S-12-2
3	エスコートゾーンの設置	S-12-3
経路⑭		
4	エスコートゾーンの設置	S-12-4
経路⑯		
5	エスコートゾーンの設置	S-12-5
6	道路標示の改修（横断歩道）	S-12-6

事業者：横浜市都市整備局都市交通課

No.	事業内容	位置図 番号
新横浜駅タクシー乗降場 触知案内板		
1	音声案内板の改修	S-13-1

イ 大倉山駅周辺地区

事業者：港北土木事務所

No.	事業内容	位置図 番号
経路②		
1	段差部分の舗装の改修	O-10-1
2	舗装に設置されたピクトグラムの変更	O-10-2
3	舗装の改修	O-10-3

【新横浜駅・小机駅周辺地区】対応済み箇所

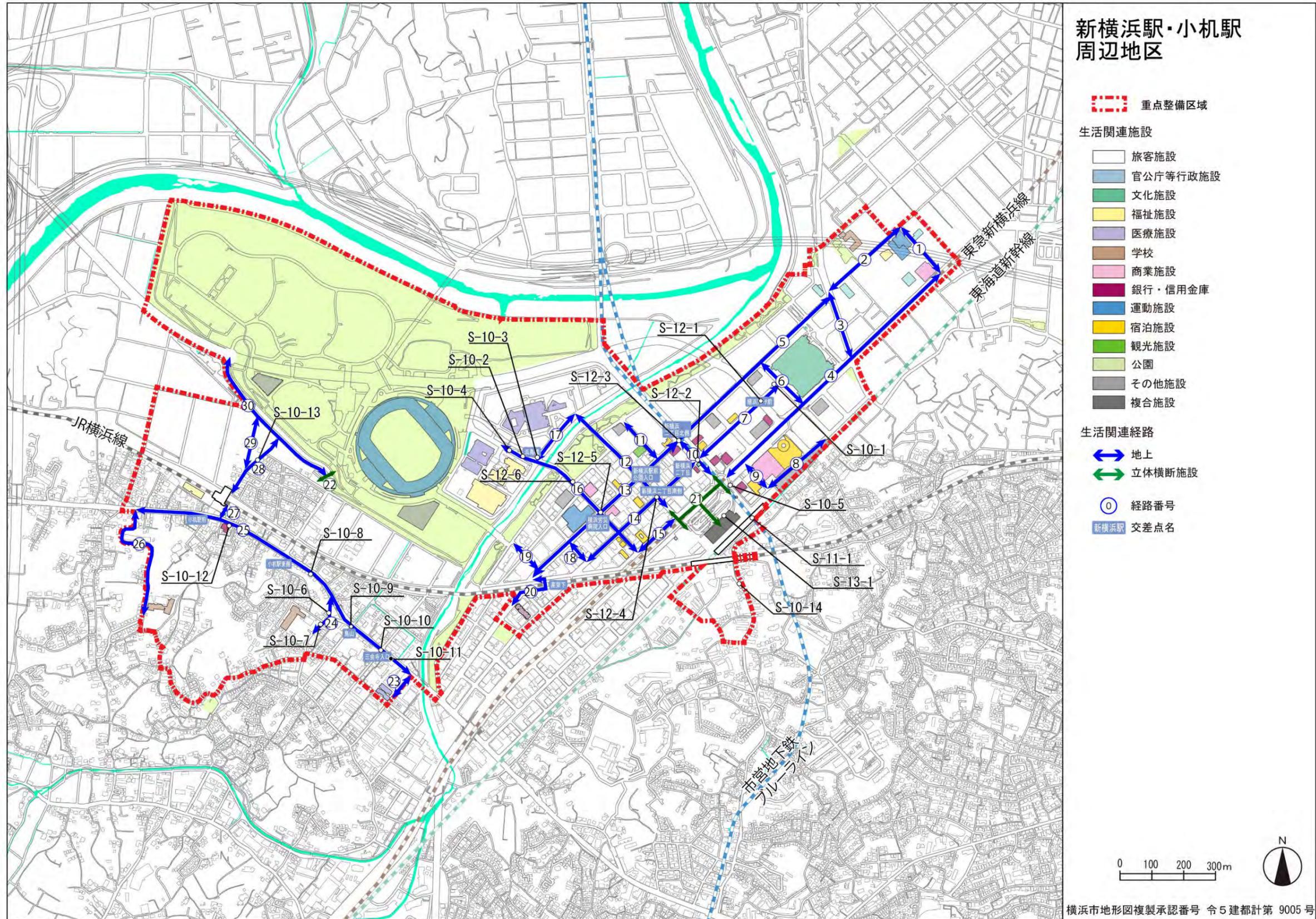


図 4.7 【新横浜駅・小机駅周辺地区】対応済み箇所

【大倉山駅周辺地区】対応済み箇所

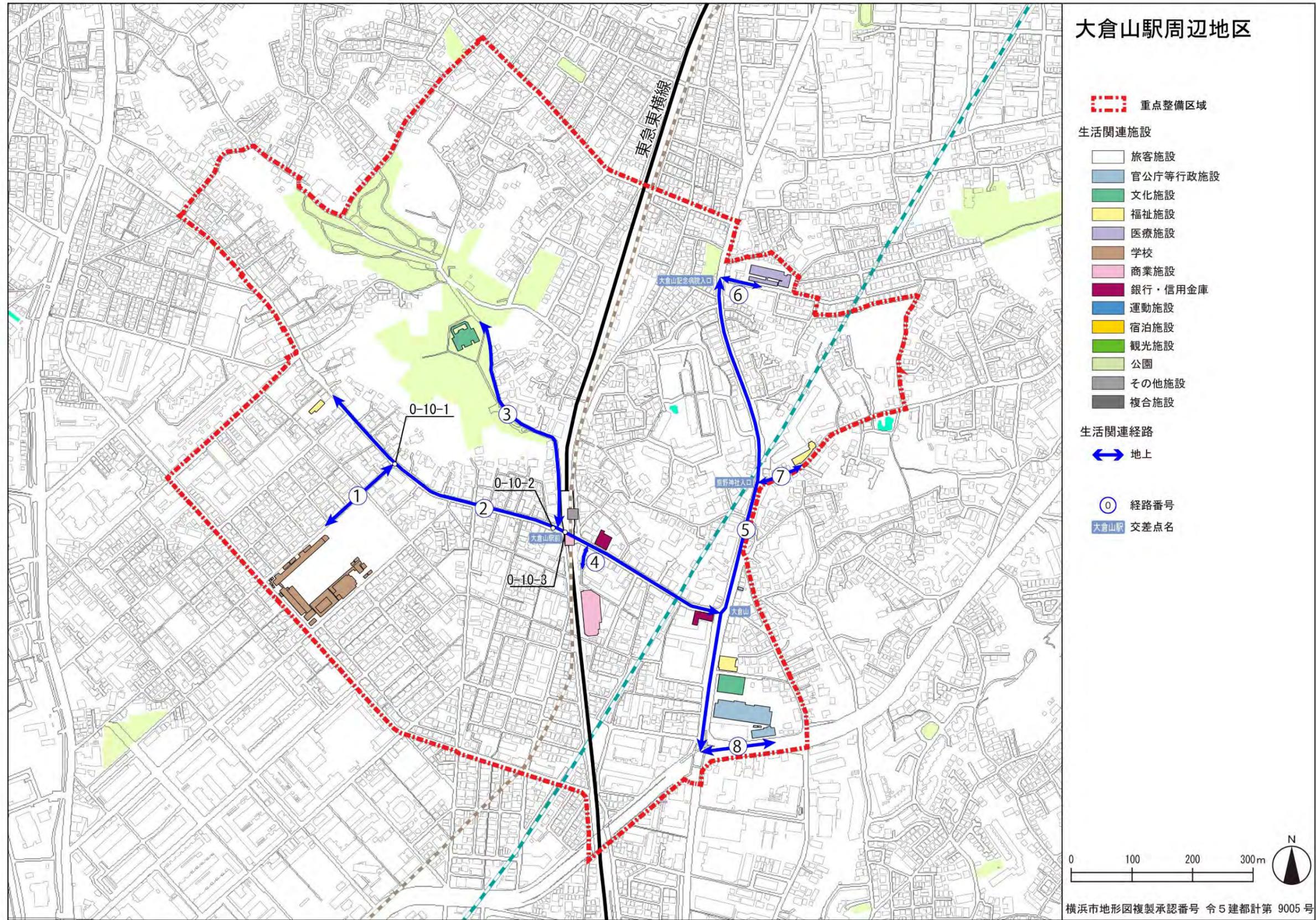
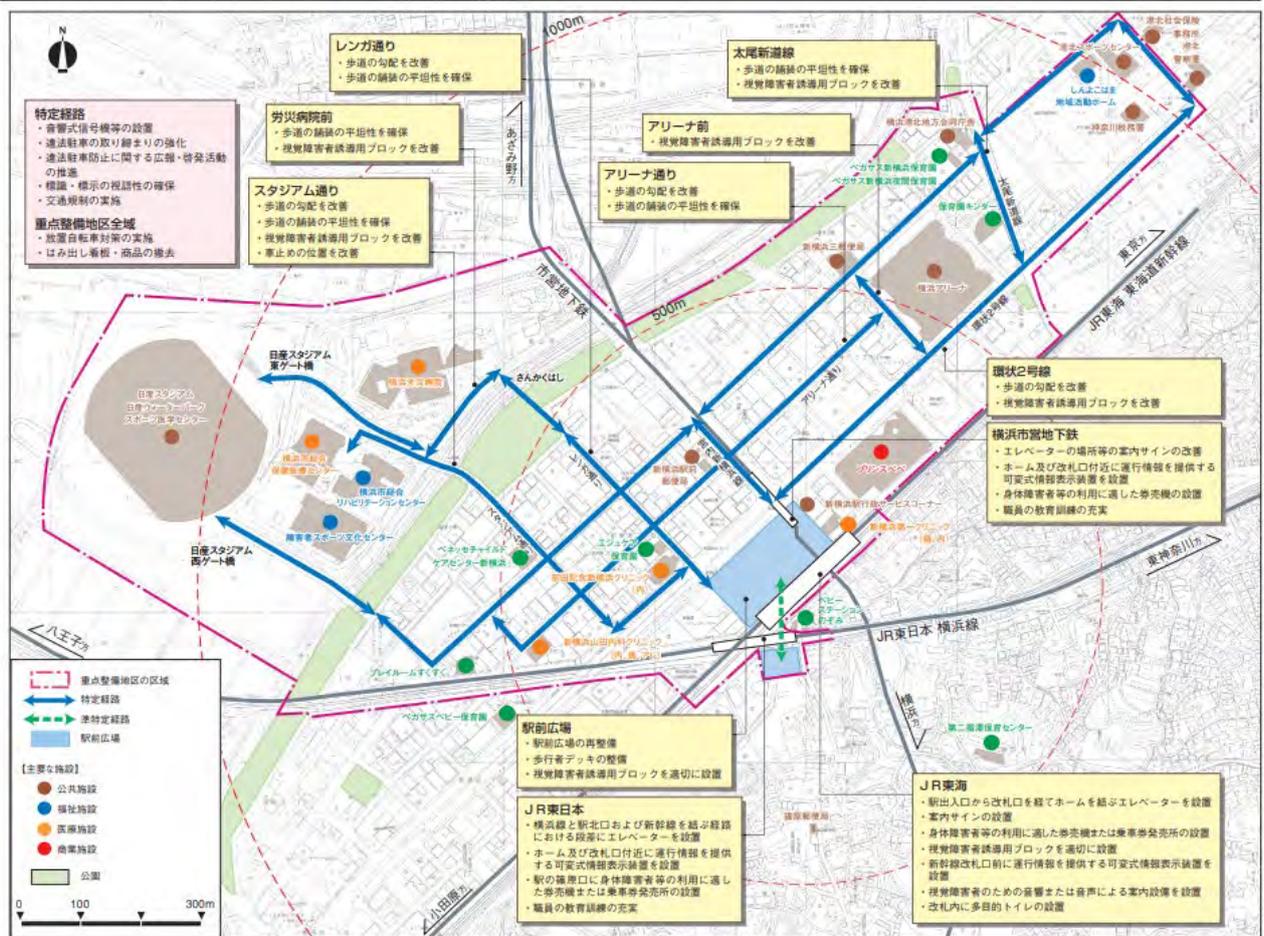


図 4.8 【大倉山駅周辺地区】対応済み箇所

(4) 新横浜駅周辺地区交通バリアフリー基本構想の事業について

平成18年(2006年)8月に作成した「新横浜駅周辺地区交通バリアフリー基本構想」において位置付けた事業は、令和4年3月に全事業(36件)のバリアフリー化が完了した。

バリアフリー化を図る経路と主な事業の内容



出典) 新横浜駅周辺地区交通バリアフリー基本構想 (H18.8) 概要版

図 4.9 新横浜駅周辺地区交通バリアフリー基本構想 (H18.8) 特定事業位置図

5 基本構想作成後の事業推進にあたって

国の定める「移動等円滑化の促進に関する基本方針」には、バリアフリーに関する意義や目標などを定めるとともに、バリアフリー化の促進のために、国、地方公共団体、施設設置管理者（事業者）、国民が、それぞれ果たすべき責務等についても定めている。

これらを踏まえ、基本構想作成後、バリアフリー化の促進にあたって、横浜市、事業者、市民が配慮すべき事項等について、以下に示す。

（１） 特定事業の実施について

- 横浜市、事業者、市民は、互いに協力して、高齢者、障害者等にとって、より使いやすい施設や経路となるような整備と円滑な事業の推進に努めることとする。
- 横浜市は、基本構想作成後、関係事業者が円滑な事業実施を行うために、事業者及び高齢者、障害者等との情報交換・意見交換の促進に努めることとする。
- 事業者は、特定事業計画の立案及び特定事業の実施にあたり、整備内容や配慮すべき事項について、高齢者、障害者等の意見を反映させるように努めることとする。
- 市民は、移動等円滑化を推進するため、バリアフリー化のための事業を実施するにあたり、一人一人がお互いを理解するとともに、障害者等の移動の妨げとなる違法駐輪等の自粛や自転車走行マナーの心掛け、障害者等移動困難者の介助を行うなど、互いに支え合い、思いやり、協力するように努めることとする。

（２） 事業の進捗管理及び事業の評価について

- 横浜市は、事業の進捗管理や事業評価を継続して実施していくこととする。

（３） 進捗状況及び事業内容の広報について

- 横浜市と事業者は連携して、施設が有効に利用されるように、バリアフリー化の事業の進捗状況及びバリアフリー化された施設の位置や利用案内について、広報に努めることとする。

（４） 事業の見直しについて

以下のような新たな技術開発の動向や社会情勢等を踏まえ、必要に応じて、バリアフリー化のための事業の見直しについて検討を行うものとする。

- バリアフリー化にあたっては、社会情勢・地域社会の変化といった様々な動きに対応していくことが求められる。現在、最先端の情報通信技術を活用した新たな歩行者支援システムなど、バリアフリー化に関する技術開発が日々進められている。
- 物理的なバリアの解消とともに、情報提供などの支援も求められる。

横浜市

港北区バリアフリー基本構想

新横浜駅・小机駅周辺地区、大倉山駅周辺地区

(資料編)

令和5年 11 月

1 横浜市バリアフリー検討協議会港北区部会

(1) 第1回港北区部会

ア 開催概要

日時：令和4年1月17日（月）10：00～11：50

場所：障害者スポーツ文化センター横浜ラポール2階 大会議室 A・B

参加者：港北区部会委員 41 名

イ 議題

- 1 部会長の選任について
- 2 バリアフリー法とバリアフリー基本構想について
- 3 港北区バリアフリー基本構想作成のスケジュールについて
- 4 新横浜駅・小机駅・大倉山駅周辺地区の概況について
- 5 新横浜駅周辺地区の事業進捗について
- 6 生活関連施設（案）と生活関連経路（案）の選定について
- 7 バリアフリーに関する情報の募集について
- 8 まちあるき点検ワークショップの企画について

ウ 会議の様子



エ 議事概要

議題4【新横浜駅・小机駅・大倉山駅周辺地区の概況について】

- 電柱によって車いすが通れない経路がたくさんあり、電柱の地中化を同時並行して進めていく必要があると考えている。区部会委員として、電力事業者の参加も必要ではないか。

⇒今後、いただいたご意見は市から事業者へお伝えする。

- バリアフリー基本構想が作成されていない駅周辺については、今後どのように進めていくのか。

⇒検討している駅周辺のまちづくりや市全体の取組状況と合わせながら、市と区で足並みを揃えて進めていく。

- 今回の対象駅のなかで、小机駅のみホームドアが設置されていない。日中の乗降客は少ないが、日産スタジアムでイベント等が開催された際は多くの人が集まり混雑するため、今回の検討で配慮いただきたい。

⇒いただいたご意見を踏まえて検討を進める。

議題5【新横浜駅周辺地区の事業進捗について】

- 新横浜駅南口から新横浜一丁目に通ずる JR 東海の高架下通路について、夜間は大変暗く、路面が傷んでおり、歩きにくい状態となっている。これまで、改善の要望書を提出しているが、私有地ということもあり、なかなか進捗していない状況が続いているため、今回のバリアフリー基本構想の検討で対応いただきたい。

⇒JR 東海の敷地を地域の方々に開放していただいている通路であるが、多くの方が利用されており、ご指摘の点についても認識している。私有地のため生活関連経路としての位置づけはできないものの、個別に事業者との調整を進めていく。

⇒民間協定等の進め方もあるので、そうした視点も含めて議論していけるとよい。

- 新横浜駅の篠原口に誘導用ブロックがほとんどなく、視覚障害者にとっては、ロータリー周辺が非常に歩きにくいので、バリアフリー整備を進めていただきたい。また、小机駅周辺と大倉山駅周辺について、道路の整備が十分でない経路では、道路の凹凸と誘導用ブロックの凹凸の区別がつきにくく、白杖を使用してもブロックと道路の境がよく分からない。そのため、横浜市独自でもいいと思うので、誘導用ブロック周辺の道路整備のあり方を根本的に考え直していただきたい。

⇒篠原地区は平成 15 年に区画整理が廃止となり、現在は再開発の検討が進められていますので、今回のバリアフリー基本構想の検討でも誘導用ブロックの設置について検討を進めていく必要があると考えている。また、誘導用ブロック周辺の道路整備のあり方については、関係部局と調整をしながら進めていきたい。

議題6【生活関連施設（案）と生活関連経路（案）の選定について】

●駅の窓口に筆談ボードを設置しているだけでは筆談で対応してもらえないか分からないため、「耳マーク」という標示の設置も必要だと思う。このマークがあることで、高齢者や聴覚障害者、手話を必要とする方々が安心できるのではないか。

⇒いただいたご意見を踏まえて、検討を進めていく。

●生活関連施設や生活関連経路について、事務局案を中心に今後チェックを行っていくという形で進めてよろしいか。

⇒一同、異議なし

議題8【まちあるき点検・ワークショップの企画について】

●重点整備地区の設定について、新横浜駅周辺は500mを超えても地区内に設定されているが、大倉山駅周辺では概ね500m圏内で囲われており、どのように決めたのか。また、まちあるき点検ルートについて、大倉山駅周辺は1ルートのみで樽町方面のルートがないため、ルートを増やしてほしい。

⇒重点整備地区は、高齢者や障害者等が日常生活の中でよく利用する徒歩圏内として、駅から500m範囲を基本に設定しており、特に重要と思われる官公庁、福祉施設、医療施設などは500mを超えた範囲でも生活関連施設として設定している。新横浜駅については、以前に作成された現行計画を基本としており、官公庁等の施設が揃っており、集客施設も立地しているため、少し広めの1,000m程度のエリア設定となっている。まちあるき点検ルートについては、実際に皆さまに歩いていただかない生活関連経路もあるが、事務局で網羅的に点検をする。そのため、まちあるき点検や情報募集による皆さまからのご意見と事務局で調査した点を合わせて、検討していく予定である。

●駅は視覚障害者に限らず、移動の拠点である。小机駅から日産スタジアム方面に行く経路には誘導用ブロックが設置されているが、反対側のロータリーの方は全く設

置されていない。駅のロータリー周辺は面的に誘導用ブロックを設置するなど、線だけでなく駅直近だけでも面的なバリアフリー化に向けた位置づけをしていただきたい。

⇒いただいたご意見を踏まえ、検討を進めていく。

【その他】

●資料7「バリアフリーに関する情報募集チラシ（案）」について、連合町内会で各町会長に配布したい。

●また、データでも提供いただきたい。

⇒紙資料及びデータ資料の提供について了解した。

部会長総括

今まさにバリアフリー法では面的な整備を進めなければいけないという段階に入っているが、港北区は点と線のバリアフリー化をまず進めなければならない段階であり、このステップを着実に進めていく必要があると考える。

その次のステップとしては、進められてきたバリアフリー整備について、整備されたものがちゃんと使われているか、改変や改良が必要ではないか、劣化しているのではないか、などのチェックが非常に重要だと思っている。点と線を結んだ次のステップとして、そうした点を担保していけると良い。

以上

(2) 第2回港北区部会

ア 開催概要

日時：令和5年2月16日（木）10：00～12：00

場所：横浜市港北区役所4階 1・2会議室

参加者：港北区部会委員41名

イ 議題

- 1 第1回区部会開催概要の報告および基本構想作成のスケジュールについて
- 2 まちあるき点検・ワークショップ等の結果について
- 3 意見と対応の考え方について

ウ 会議の様



エ 議事概要

議題1【第1回区部会開催概要の報告および基本構想作成スケジュールについて】

- 第1回区部会以降に修正した生活関連施設があるがその理由は何か。また、生活関連施設について現行のバリアフリー基本構想との違いは何か。

⇒現行計画では建築物は対象外のため、生活関連施設に含まれていないが、今回の新横浜駅・小机駅周辺地区及び大倉山駅周辺地区においては、建築物を含めて新しく施設を選定している。また、一部の生活関連施設で、面積要件300㎡を満たさない施設や窓口が移転している施設が第1回区部会以降に判明したため、生活関連施設から除外した。

議題2【まちあるき点検・ワークショップ等の結果について】

議題3【意見と対応の考え方について】

- 港北区役所駐車場について、電動車いすを利用している娘が普段乗車する車は、後ろからスロープを出して乗降するタイプであり、横幅だけが広く確保された通常の車いす使用者用駐車施設では規格が合わない。他の車の影響にならない入口から離れた場所に駐車することも多いため、区役所や大型ショッピングモール等、主要な施設には1台だけでも縦幅が広く確保された車いす使用者用駐車施設の設置を検討してほしい。

- 港北区役所駐車場は駐車スペース1台分の転用で、車いす使用者用駐車施設にできると思う。

⇒現在、日本では横から降りる車種が主流となっているが、後ろから降りる需要もあるため、それを考慮する必要がある。また、車いす使用者用駐車施設の割合について、日本では収容可能台数50台に対して1台分、割合として2%確保する基準となっているが、非常に低い設定であり、現在のニーズには合わないと感じている。横浜市で意欲的に車いす使用者用駐車施設の確保を検討いただきたいと思う。

⇒庁舎管理者とともに、どのように駐車スペースを生み出せるか検討していく。また、車いす使用者用駐車施設に一般の方が駐車し、お叱りをいただくこともある。心のバリアフリー啓発も併せて進めていきたい。

●意見件数の報告について、例えば新横浜駅・小机駅周辺地区の意見総数 270 件のうち、基準に適合したものが 45 件、対応を検討したものが 64 件とあり、これを足しても 270 件にならないが、どのような集計なのかお聞きしたい。また、基本構想見直し時以外に日常の困りごとがあった時、どのように伝えたらいいか。

⇒総数 270 件のうち基準に適合していないものが 45 件、総数 270 件のうち対応を検討したものが 64 件という整理で、それぞれ別の考え方で集計している。大倉山駅周辺地区も同様である。また、日常で感じているご意見等については、港北区役所や港北土木事務所に直接ご意見をいただきたい。

●横浜市では横断歩道のエスコートゾーンをあまり見かけないので、なるべくこれから増やしてほしい。県警は高度化 PICS^{※1}に力を入れているが、高齢者はスマートフォンが使いこなせないため、高度化 PICS を導入しているから音響式信号機は不要という発想になってしまうと、高齢者にとっては1つの新たなバリアとなってしまう。

●私は聴覚障害であるため、信号機は色を見て判断している。桜木町駅付近にある信号機は青時間が表示されており、青時間が終わるタイミングが視覚的に分かるため便利である。時間表示のある信号機が増えていくと良い。

⇒エスコートゾーンや高度化 PICS の設置については、県警本部で優先順位をつけて進めていただいております、市内では関内駅周辺、桜木町駅周辺、新横浜駅周辺で設置が進んでいる。また、音響式信号機については、警察で周辺の土地利用状況等を考慮しながら導入されていると思われる。いただいたご意見は県警本部にお伝えしていく。

⇒時間表示のある信号機は、地域の状況や子どもの安全面も考慮した上で、よく議論して設置の検討を進めていきたい。また、高度化 PICS について、「信GO!」というアプリがあり、整備された交差点に近づくと、交差点への接近、信号表示、方向などの情報を音声で知らせてくれる。アプリは利用者の意見を聞きながら、今後アップデートを繰り返していく。現時点で音響式信号機を無くすことは考えていない。

※1 「高度化 PICS」： ※警視庁ホームページ「信号機のバリアフリー化について」
通信装置を付加した信号機とスマートフォンを Bluetooth 通信で連動させ、歩行者信号の状態をスマートフォンに送信し、音声で歩行者に知らせるもの

●歩車道境界は、視覚障害者が認識できる段差として2cm基準になっているが、横浜市では2cmよりも低くしようという動きがあると聞いた。全国的なレベルの問題かもしれないが、何cmが適切なのかをしっかりとした調査の上で検討いただきたい。

⇒国と障害者の方々との調整によって2cmの基準を決定したと承知しているが、車いす使用者や子育て世代等の方々からは、この段差が通行の支障になるという意見を伺っている。一方で、視覚障害者の方にとっても1cmの違いが命に係わる問題だということは認識している。議論を丁寧に重ねながら方向性を定めていきたいと考えている。

⇒国が定めている基準はあくまでガイドラインであり、横浜市として基準をどう設定していくかは、区民・市民の方々との議論をしていく必要がある。

●城郷小学校について、四角いマンホール部分に段差があり、子どもや車いす使用者の方は段差を避けて学校に入る必要があると考えられる。対応は難しいのか。

⇒対応について教育委員会と調整する。

部会長総括

引き続き、この地域をより良くしていく企画・計画を立てていきたい。併せて、バリアフリー法の改正に伴い、心のバリアフリーとして教育啓発活動の推進を目標に掲げている。鉄道事業者の研修だけでなく、区民の方々への啓発も計画に盛り込んでいくため、当事者の方々にも協力をいただくかもしれないが、引き続き宜しくお願ひしたい。

以上

(3) 第3回港北区部会

ア 開催概要

日時：令和5年7月26日（水）14:00～15:45

場所：障害者スポーツ文化センター横浜ラポール 2階大会議室

参加者：港北区部会委員 36名（うち代理出席3名）、欠席者：5名

イ 議題

- 1 バリアフリー基本構想作成の進め方について
- 2 横浜市港北区バリアフリー基本構想（原案）について

ウ 会議の様子



エ 議事概要

議題1「バリアフリー基本構想作成の進め方について」

●本日の協議を踏まえて精査した基本構想の内容について、各委員への確認や市民への周知はどのように考えているか。

⇒今後の基本構想の修正等については、部会長の一任により最終決定とさせていただきたい。

⇒委員一同、異議なし。

議題2「横浜市港北区バリアフリー基本構想（原案）について」

●港北区役所の駐車場について、実施時期の目標を長期ではなく、短期として検討いただきたい。また、タクシーの乗降場の設置も同様に、短期的な事業として検討いただきたい。

⇒予算要望や庁舎修繕等のタイミングを考慮する必要があるため、現時点では具体的な整備時期の判断ができないことから長期として整理していたが、ご意見を踏まえ、庁舎管理の担当と調整する。

⇒必ずしも駐車場を広くする必要はなく、乗降スペースを確保することで対応可能な場合もあるため、総合的に考えていく必要がある。

●乗降スペースの確保では、1人で待てない方や介護者が目を離すことができない方もいるため、対応できないケースもあると感じた。

●原案では、路外駐車場が特定事業として位置付けられていないが、車椅子使用者が円滑に利用できる民間駐車場の確保などを記載できないか。

●パーキング・パーミット制度の導入など、車椅子使用者やベビーカー利用者、内部障害者など、様々な方が駐車場の円滑な利用ができるよう、心のバリアフリーの面でも記載があるとよい。

⇒民間駐車場は各事業者の管理となるため、今回は特定事業に位置付けていない。

⇒ご意見を踏まえ、原案への記載について検討する。

●環状2号線でバスを降りて区役所に向かうまでの経路において、区役所前交差点の横断歩道が消えかかっていた。

⇒警察署においても随時、路面補修を進めている。そうしたご意見については警察署

の交通課や区役所にご連絡いただきたい。

- 鉄道駅で駅員による誘導の際、待ち時間が長い場合もう少し早めに対応いただけるとありがたい。また、経路上では、劣化した点字ブロックや目の粗いグレーチング、ミラーポールの設置位置など、バリアがあるため点検をお願いしたい。グレーチングの目の粗さは、国を含め適切な粗さを検証いただけるとよい。バリアフリー化は、点ではなく面的に進めていただきたい。

⇒時間帯や駅の規模によっては、複数の駅利用者を同時に案内する必要があり、限られた人員体制の中での対応となるため、どうしても遅れてしまう場合がある。安全にご利用いただけるよう引き続き研鑽していく。

⇒危険箇所や要対応箇所については、バリアフリー化に努めていく。

- 教育啓発特定事業について、出前講座を通じて把握しているニーズや、出前講座実施後の子供たちの反応、広報や啓発活動の周知方法について教えてほしい。

⇒市のホームページを通じて周知している。ニーズや反応は様々だが、要望に応じて講座内容を調整し、関係部署等と連携しながら実施している。ご興味・ご関心があればご連絡いただきたい。

- 地域の福祉拠点として、バリアフリーを含めた車椅子体験や2人1組で段差を超える体験など、小学生向けの体験学習などに取り組んでいる。実際の体験を通して、気づきを持ってもらうことで、小さいときから心のバリアフリーを意識し、いろんな人の立場で物事を考えられるようになることがとても大切だと考えている。教育啓発特定事業では、連携した取組など協力させていただきたい。基本構想の次の展開として、住みやすいまちづくりが徐々に広がっていくことを期待している。

- 精神障害者は臨機応変な対応ができないため、交通機関などでも戸惑うことがある。ヘルプマークの周知を様々な機関で取り組んでいただきたい。

- 全ての方が利用しやすい環境づくりはとても難しいことと感じているが、引き続き検討していきたい。

- 大倉山駅前の交差点に信号がなく、横断時に危険を感じる。駅の電光掲示板については、今何が起きているかをリアルタイムで情報発信いただけるとよい。
⇒信号機の設置は、警察で対応いただいております、利用状況や優先順位等を含めて設置していると思われる。

- 心のバリアフリーの取組の一環として学校等からの講演依頼を受けることがあるが、心のバリアフリーに関わる取組に対する支援をいただけるとありがたい。

- 特定事業は行政の予算を付けて進めていくのか。
⇒特定事業を進めるにあたって、行政で予算を付ける仕組みがないため、現在は事業者・施設設置管理者の方々にお願いをして進めている。どの程度の期間でどこまでの事業を進めることができるかを協議・調整し、特定事業として位置付けている。

- 地域でもバリアフリー化に向けた取組を進めていく必要があると感じている。重点整備区域以外のエリアにおけるバリアフリーの要望もピックアップしていきたいと考えているが、どのような形でどこに要望すればよいか。
⇒地域の会議の場など、気づいた時にご意見いただければ、関係部署と連携しながら対応の方向性を検討していく。相談等があれば、いつでも区役所へご相談いただきたい。

- スクールゾーン協議会が小学校区ごとにあり、土木事務所、警察、区役所などが集まり、バリアフリーに関連する議論もされている。地域単位で連携した仕組みなども検討いただくと地域として取り組みやすい。

- 大倉山駅周辺地区では歩道が連続していない区間があるため、簡単には解消できないが、解決策を追求していきたい。バリアフリーのみならず、交通安全にも繋がるため、地域として引き続き検討していく。

- 「高度化 PICS」や「エスコートゾーン」とは何か。専門用語は分からない。
⇒「高度化 PICS」は、通信装置を付加した信号機とスマートフォンを通信で連動さ

せ、歩行者信号の状態をスマートフォンに送信し、音声で歩行者に知らせるシステムのことであり、「エスコートゾーン」は横断歩道の中央に突起物を設けて視覚障害者を誘導するものである。

- JR横浜線の高架下について、注意喚起を促す、視距を確保するなどの対応をお願いしたい。小学生が利用する経路であるため、交通安全の確保が重要であり、2年程度を目途に対応いただくよう検討してほしい。

⇒現場を確認し、鉄道事業者とも調整・相談しながら検討していく。

- 篠原地区の問題として、篠原地区から新横浜駅までの経路の歩道の整備、側溝の段差の解消、篠原口と北口を結ぶ地下通路のエレベーターの行先の分かりにくさ、当該地下通路のゴミの散在などがある。これらの問題についても、別途対策に向けた議論をしていただきたい。

⇒今後のまちづくりを検討するなかで、引き続きご意見をいただきながら検討を進めていく。

- 城郷地区は、道路が狭い点が問題となっており、スクールゾーン協議会でも本区部会の内容は紹介している。小机駅のホームドアの設置が特定事業に位置付けられているが、実施時期の目標が5年となっている。可能であれば整備時期を早めていただきたい。

- 事業者・施設設置管理者の方々については、後日、事務局と綿密な調整をいただき、基本構想の作成に向けて引き続きご協力をお願いしたい。また、ユーザーとして、私達も普段から意識を持って生活していくことが重要である。

- 今後は、本日いただいたご意見を踏まえて事務局と調整しつつ、部会長の一任により基本構想の作成を進め、決定させていただくという形でよろしいか。

⇒委員一同、異議なし。

部会長総括

- バリアフリー化に向けた整備は、あくまでも課題解決のための手段であり、整備そのものが目的ではない。手段と目的を取り違えず、本来何が課題で何を解決する必要があるのかをしっかりと記録しておくことが重要となる。この視点を考慮しながら、本日提示した原案に基づいて少し修正を加え、皆さんに報告ができればと考えている。本日は多くのご意見をいただき貴重な機会になった。引き続きご協力をお願いしたい。

以上

2 まちあるき点検・ワークショップ

新横浜駅・小机駅周辺地区、大倉山駅周辺地区について、生活関連施設や生活関連経路のバリアフリー状況を点検し、課題の抽出と対応策の検討を行うため、「まちあるき点検・ワークショップ」を実施した。

また、新横浜駅周辺については、過年度に策定された「新横浜駅周辺地区交通バリアフリー基本構想」に基づきバリアフリー化が進められているため、完了・未完了事業の確認を併せて行った。

(1) まちあるき点検・ワークショップの概要

ア 開催概要

地区	開催日	ワークショップ会場
新横浜駅・小机駅周辺地区 A、Bルート	令和4年6月1日（水） 13:00～17:00	障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール2階 大会議室 A・B
新横浜駅・小机駅周辺地区 C、D、Eルート	令和4年6月3日（金） 13:00～17:00	
大倉山駅周辺地区	令和4年5月16日（月） 13:00～16:40	港北区役所4階 1・2号会議室

イ 参加者

港北区部会委員をはじめとした市民の皆さま、横浜市関係部署職員など、延べ106名の参加により行われた。

地区	参加者数
新横浜駅・小机駅周辺地区 A、Bルート	33名 (Aルート：16名、Bルート：17名)
新横浜駅・小机駅周辺地区 C、D、Eルート	48名 (Cルート：15名、Dルート：16名、Eルート：17名)
大倉山駅周辺地区	25名

ウ まちあるき点検

新横浜駅・小机駅周辺地区の5ルート（A～E）、大倉山駅周辺地区の1ルートで点検を行った。

エ ワークショップ

まちあるき点検により気づいた点を大判の地図上に整理し、各ルートの参加者で話し合いながら、バリアフリーの問題や課題、その問題を改善する方法、今後の整備につながるような良い点などについて整理した。

最後に、ルートごとに整理した意見を発表して、参加者全員で共有を行った。

【まちあるき点検・ワークショップの様子】



点検開始前のガイダンス



点検の状況（券売機）



点検の状況（改札口）



点検の状況（歩道）



点検の状況（施設出入口）



意見の整理



各ルート代表者による発表



部会長による総括

【新横浜駅・小机駅周辺地区】のまちあるき点検ルート

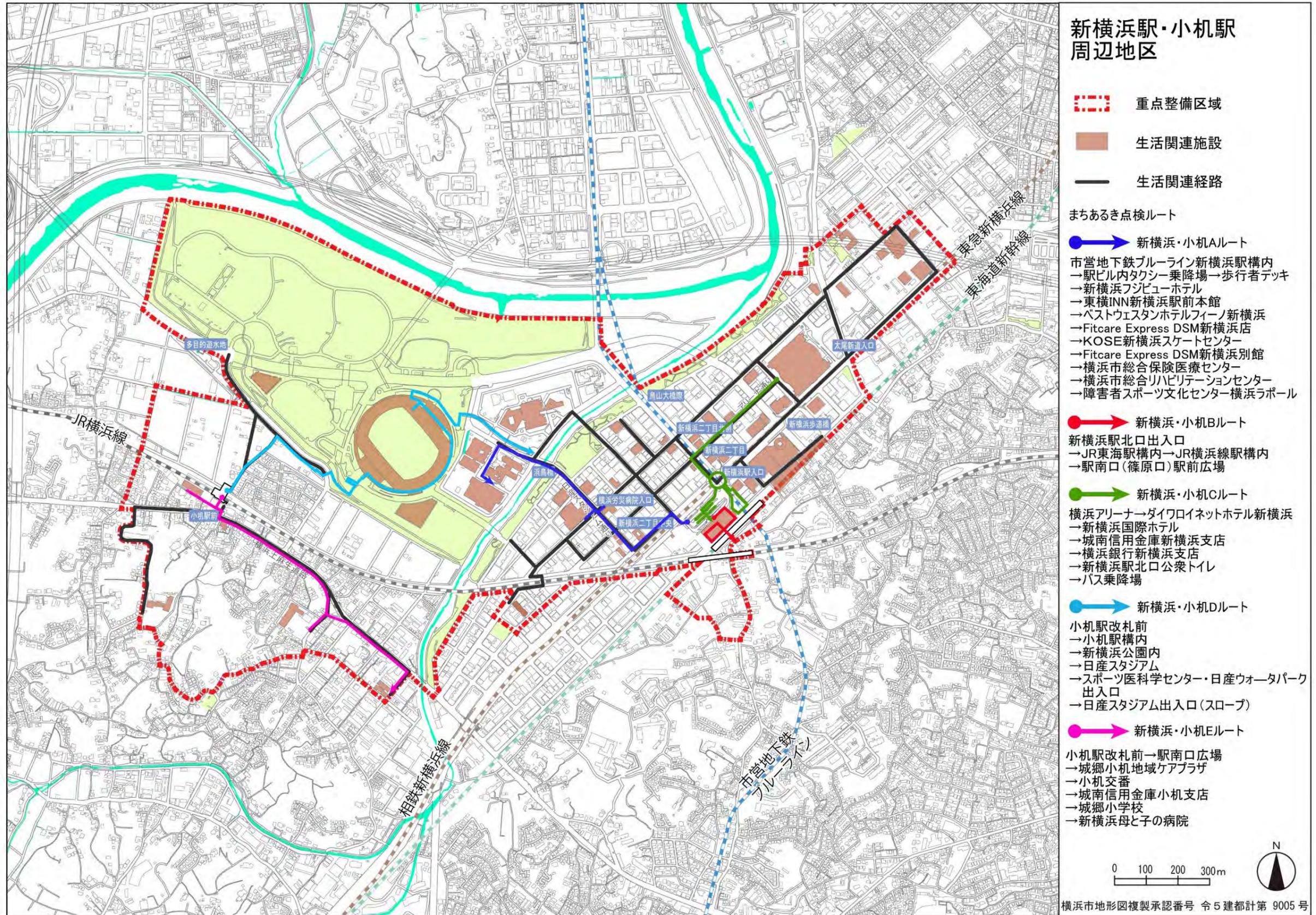


図2.1 【新横浜駅・小机駅周辺地区】のまちあるき点検ルート図

【大倉山駅周辺地区】のまちあるき点検ルート

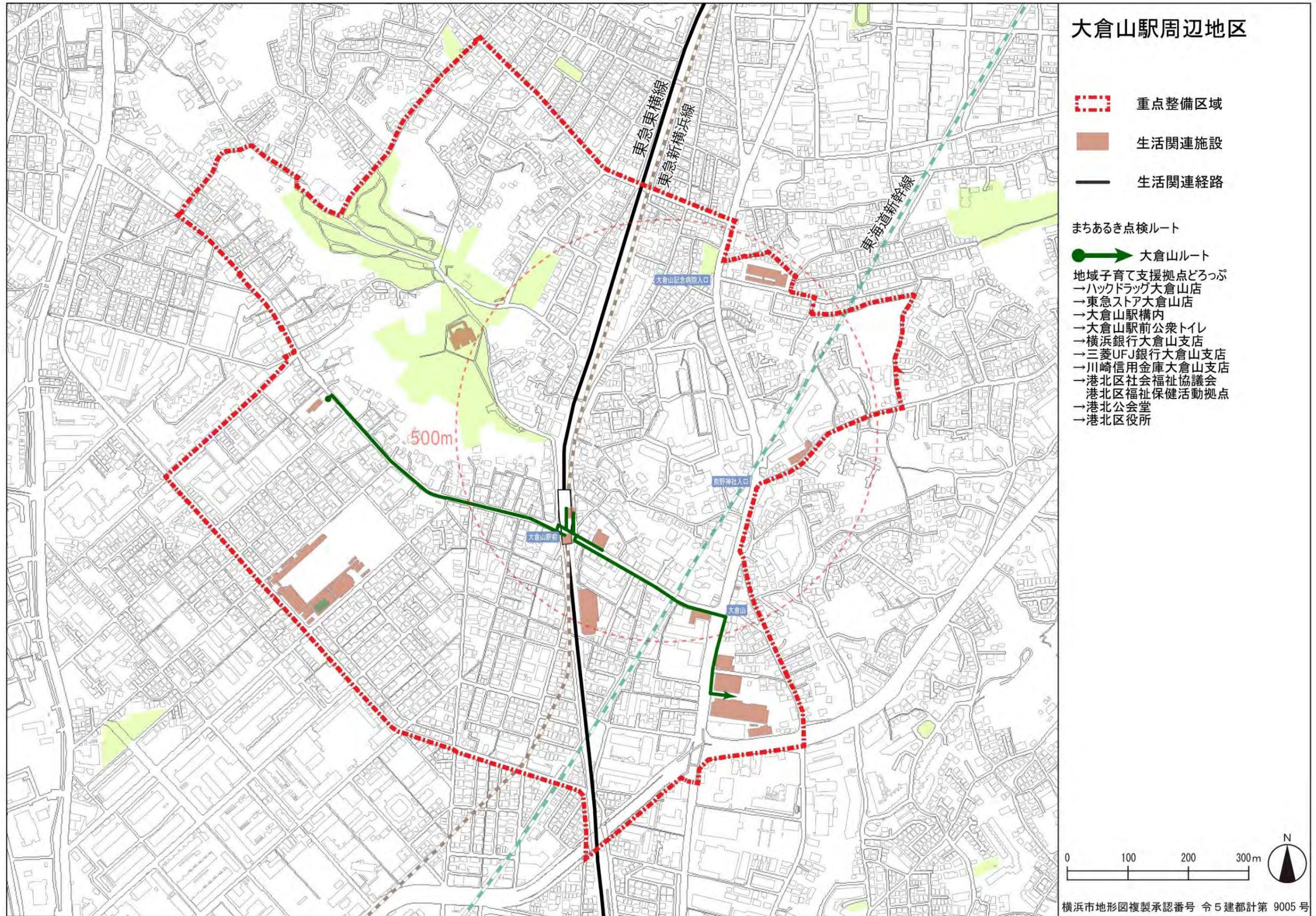


図2.2 【大倉山駅周辺地区】のまちあるき点検ルート図

(2) まちあるき点検・ワークショップの結果

ア 新横浜駅・小机駅周辺地区

Aコースの整理結果

○主な問題や課題

- 案内板等に音声ガイドがない。音声小さい。
- 施設への視覚障害者誘導用ブロックがない。視覚障害者誘導用ブロックが老朽化している。
- トイレ内に緊急時を知らせる点灯ランプがない。

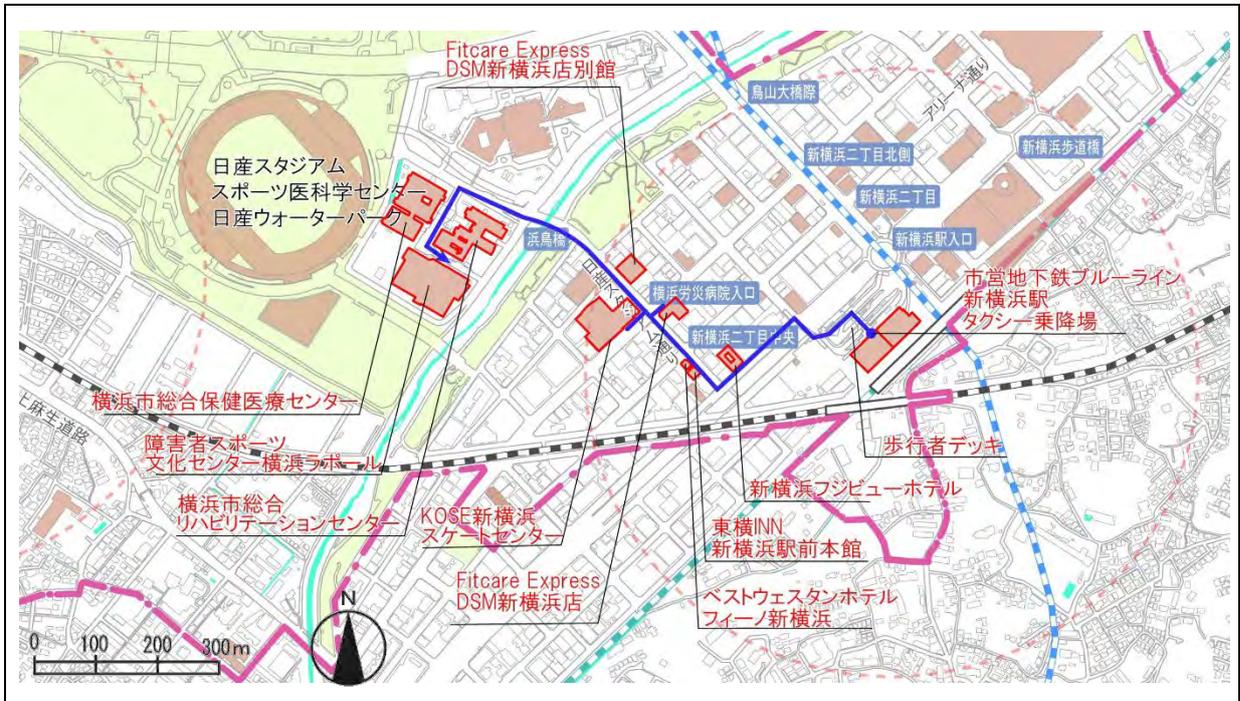
○その問題点を改善する方法

- 少しずつ計画的に音声案内の整備、誰もが見て分かる案内標示の設置。
- 少しずつ計画的に視覚障害者誘導用ブロックの設置・改修。
- 災害などの緊急時は、光と音の両方で警告。また、声掛けなどのソフト対策による対応。携帯アプリを活用したバリアフリー対策があるといい。

○今後の整備につながるような良い点や事例

- バス停から駅のホームまでは視覚障害者誘導用ブロックが連続している。
- 障害者スポーツ文化センターラポールは生活関連施設の良い事例である。
- 横浜のジョイナスのトイレは利用状況が案内標示されており、緊急時の対策に応用できるかもしれない。

【Aルート】



Bルート of 整理結果

○主な問題や課題

- 券売機の高さにバラつきがあり、点字案内がない。
- エスカレーターやトイレ前での音声案内が少なく、設置場所が適していない。
- エスカレーターにも視覚障害者誘導用ブロックを設置してほしい。
- 誰もが識別できるトイレなどのサインやピクトグラム標示。
- バリアフリートイレのボタンの位置が統一されていない。バリアフリートイレの数が少ない。
- 駅構内にスロープが少ない。階段も幅が狭く急こう配である。
- 駅構内の床と視覚障害者誘導用ブロックが識別しにくい。経路上の段差が障害となる。

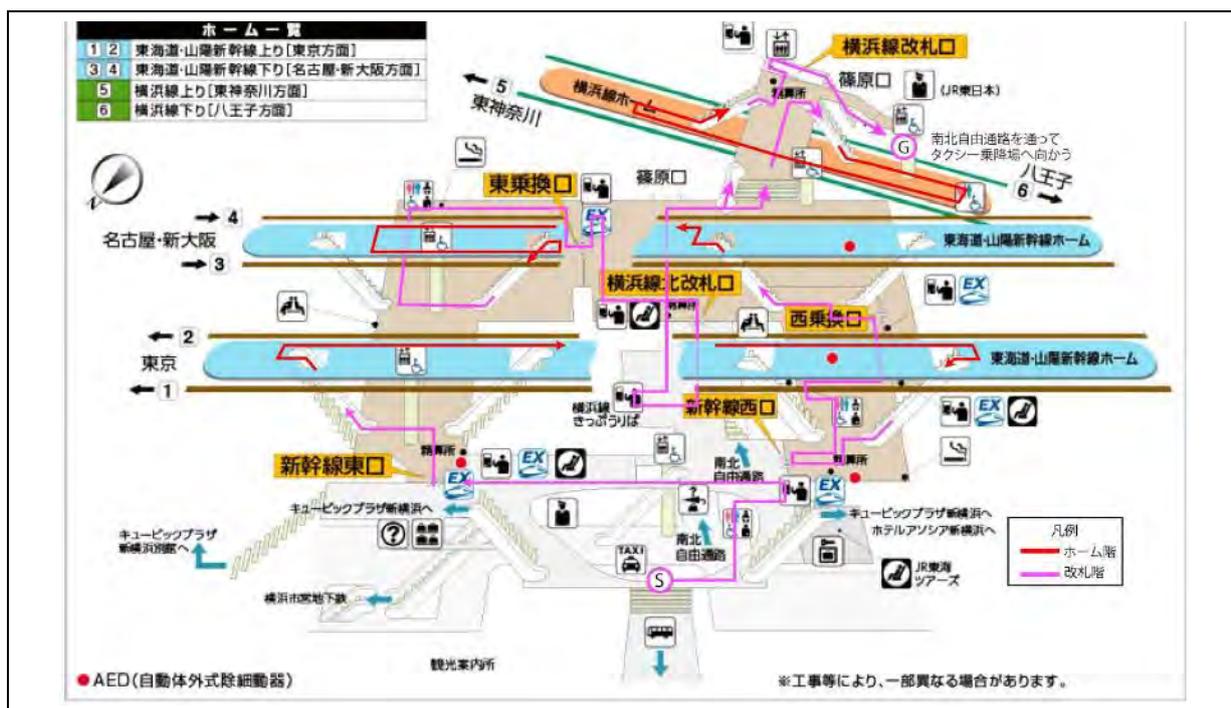
○その問題点を改善する方法

- 整備基準を定量的に統一。
- 指向性の高いスピーカーによる音声案内設備の設置。
- データ根拠に基づく、視覚障害者誘導用ブロックの誘導先の検討。
- 視覚障害者（弱視）にも配慮した形状・色の案内標示。
- 障害者も円滑に使用できる一般トイレの整備。
- 施設改築や新設の際にバリアフリー化に留意する。
- 危険性のない材質で平らな通路の整備。安全性との両立。

○今後の整備につながるような良い点や事例

- エスカレーターの段に足のマーク（止まりやすい）。
- カラーユニバーサルデザインの導入。

【Bルート】



Cルート of 整理結果

○主な問題や課題

- 敷地やトイレへの視覚障害者誘導用ブロックがない。
- 施設の出入口に段差がある。
- 交差点やデッキの一部で音声案内がない。
- 段差2cmの基準は本当に適切なのか。
- タクシーが乗りにくい。
- 声掛けなどの心のバリアフリーが必要。

○その問題点を改善する方法

- 全ての施設への誘導は必要ないが、トイレやコンビニには欲しい。
- 段差を解消できる工夫や助け合い・声掛け。
- 音響式信号の設置。又は携帯アプリによる音声案内。
- 適切な段差を検証。
- 十分なスペースが確保されたタクシー乗降場の整備。
- 一人ひとりの心配り。マナーを守る。

○今後の整備につながるような良い点や事例

- 新横浜駅北口歩行者デッキは、屋根の下に視覚障害者誘導用ブロックが設置されており良い。
- 携帯を活用した音声案内アプリ（信GO!、OKO）。

【Cルート】



Dルートの整理結果

○主な問題や課題

- 券売機、案内板、エレベーター、トイレ内等に音声案内がない（ほしい）。
- 屋外の視覚障害者誘導用ブロックが劣化・途切れている。
- ホームの幅が狭い。
- 歩道の段差が高く、スロープ勾配が急。
- 移動しやすい環境を整備する。

○その問題点を改善する方法

- 音声案内の設置。方向別に音の種類を分ける。
- 視覚障害者誘導用ブロックの維持管理。
- ホームドアの設置。
- 段差が識別できる工夫や急こう配の解消。
- 経路上の歩きやすい舗装への改善。休憩場所の設置。

【Dルート】



Eルートの整理結果

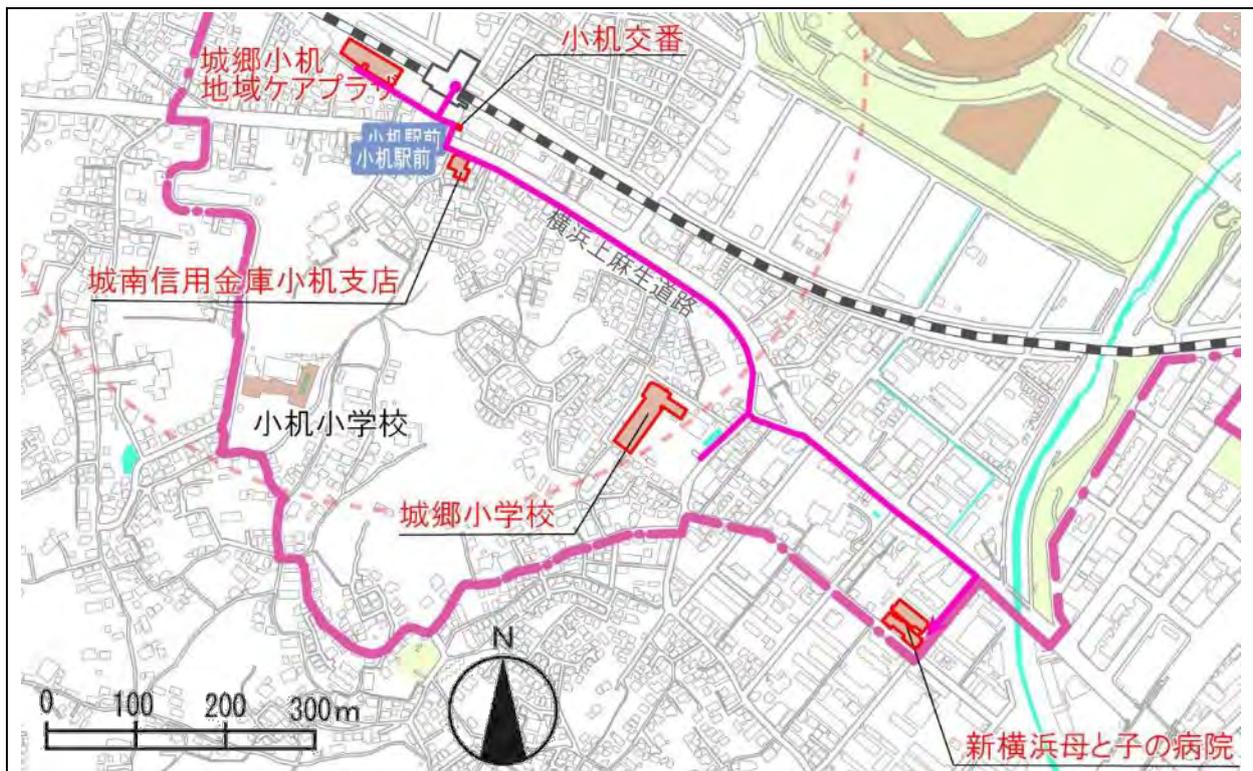
○主な問題や課題

- 歩道の勾配が急、幅員が狭い。
- 歩道が平坦でないため歩きにくい。水路の蓋や舗装の劣化。
- 施設の出入口に視覚障害者誘導用ブロックがない。
- 駅前広場から駅構内への経路や階段・エレベーターの位置が分からない。
- 歩道上に電柱が設置されており、歩きづらい。
- 車両が歩道上に乗り上げて駐車している。

○その問題点を改善する方法

- 地形上等の理由により歩道の勾配や幅員の解消は困難だが、通学路の幅員は広くしたい。自転車レーン等を設置し、自転車利用者に車道走行を促す。
- 歩きやすい蓋や舗装への改修。段差の解消・目の細かいグレーチング。
- 公的な施設の出入口には、視覚障害者誘導用ブロックやスロープを整備。
- 分かりやすい案内標示を設置。
- 民地側か車道側のどちらかに電柱を寄せる。又は無電柱化。
- 駐車させないようなソフト対策。

【Eルート】



イ 大倉山駅周辺地区

整理結果

○主な問題や課題

- 心のバリアフリーが浸透するとよい。
- 歩道幅員が狭い。手話をしながら歩ける幅員がほしい。
- 視覚障害の程度は様々である。
- 視覚障害者誘導用ブロックを整備してほしい。

○その問題点を改善する方法

- 心のバリアフリー、ちょっとした声掛けを心がける。
- 目線を広げて様々な立場の方がいることを認識し、お互いに分かり合えるように周知していく。

○その他

- 問題の本質を議論できるとよい。
- 雨ならではの気づきがあった。

【まちあるき点検ルート】



3 バリアフリー情報募集

バリアフリー基本構想の検討を進める上で参考とするために、市民の皆さまからバリアフリーに関する意見を募集した。

(1) バリアフリー情報募集の概要

ア 募集期間

令和4年2月1日（火）～ 令和4年3月31日（木）

イ 募集方法

募集は記入用紙及びWEB アンケートの2つの方法で行った。

記入用紙は、区役所や区内の各地区センター・地域ケアプラザ等のPRボックスに配架し、記載の上、区に提出いただいた。

WEB アンケートは、パソコンやスマートフォンからインターネットにアクセスいただき、アンケートを回答いただいた。

また、ホームページ、広報よこはま（港北区版）及びTwitter（ツイッター）で情報募集の周知に努めた。

(2) バリアフリー情報募集の結果

回答件数は、記入用紙18件、WEB45件、その他（メール）2件の合計65件であった。

対象地区に対する意見数は以下のとおり。

地区	回答件数			
	記入用紙	WEB	その他 (メール)	合計
新横浜駅・小机駅周辺 地区	11件	20件	1件	32件
大倉山駅周辺地区	6件	24件	—	30件
全体意見	1件	1件	1件	3件

上記の他、子育て団体との意見交換会も行った。

バリアフリーに関する情報記入用紙【大倉山駅周辺地区】

指図書が複数ある場合は、図に同じ番号を記入し、それぞれについてご記入ください。

①図中の経路（ ）や施設（ ）について、バリアフリーの観点で問題があると思われる場所に○印をつけ、下記にその問題点をご記入ください。

②図内の「駅周辺の主な施設」以外によく利用する施設があれば、その施設の位置に○印と施設名称を記入し、駅からその施設に行く間の経路を図にご記入ください。

③図内の経路（ ）以外に施設間を結ぶ経路として追加したほうが良い経路があれば、その経路を図にご記入ください。



【横浜市地形図複製承認番号 令3建部計第9012号】

新横浜駅・小机駅・大倉山駅周辺地区のバリアフリーに関する情報をお寄せください

横浜市では、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、「バリアフリー基本構想」を作成し、駅周辺のバリアフリー化を進めています。この度、新横浜駅、小机駅、大倉山駅の各駅周辺地区のバリアフリー化に向けて新たな基本構想の検討を進めます。つきましては、基本構想作成にあたって参考とするため、新横浜駅、小机駅、大倉山駅やその周辺施設、またそこに至るまでの経路上でのバリアフリーに関する改善事項などの情報をお寄せください。

お寄せいただいた情報については、今後の基本構想を検討する上での参考とさせていただきます。ご回答いただいた内容が外部に漏れたり、他の目的に使用されたりすることはありません。いただいた情報に対し個別に回答はいたしませんので、予めご了承ください。

お寄せいただきたい情報について

■駅周辺利用されている駅とその周辺施設についてお知らせします。

①鉄道駅周辺の施設について

新横浜駅、小机駅、大倉山駅と鉄道駅から概ね半径500m範囲内でよく利用する主な施設（官公庁、病院、福祉施設、大規模商業施設など）に関するバリアフリーの観点での問題点や課題

②施設間を結ぶ経路について

上記の施設間を結ぶ経路上でのバリアフリーの観点での問題点や課題

例えば、このような情報があればお寄せください。

- 駅構内にエレベーターや多機能トイレがない。
- 駅までの経路が狭くて危ない、舗装が滑りやすくて危ない。
- 施設の出入口に段差があり滑り危険がある。



募集期と提出方法・問合せ先

◆募集期間

令和4年2月1日（火）～令和4年3月31日（木）※当日必着

◆回答方法

次ページ以降の記入用紙にご記入ください。下記の提出・問い合わせ先まで、郵送・FAX・Eメールまたは直接ご持参のいずれかの方法で提出してください。

◆提出・問い合わせ先

横浜市役所4階42番窓口 区政推進課企画調整係 電話：222-0032 横浜市港北区大豆戸町26番地1

TEL：045-540-2229 FAX：045-540-2209 email：ko-kikaku@city.yokohama.jp

◆港北区バリアフリー基本構想ホームページ

横浜市港北区バリアフリー基本構想 [検索](#)

[詳しくはコチラ](#)



回答者ご自身についてお答えください

以下の設問について、該当する回答番号を○で囲むか、□内にご記入ください。

- ①年代：（ ）代 ○お住まい：港北区内 or その他（ ）
- ②よく使う駅：1. 新横浜駅 2. 小机駅 3. 大倉山駅 4. その他（ ）
- ③あなたの扶輪（※複数回答可）：
 - 1. 歩くことが困難 2. 見ることが困難 3. 聞くことが困難 4. 車椅子を使用
 - 5. ペーパークーを使用 6. 白杖を使用 7. その他障害がある B. 特に支障はない

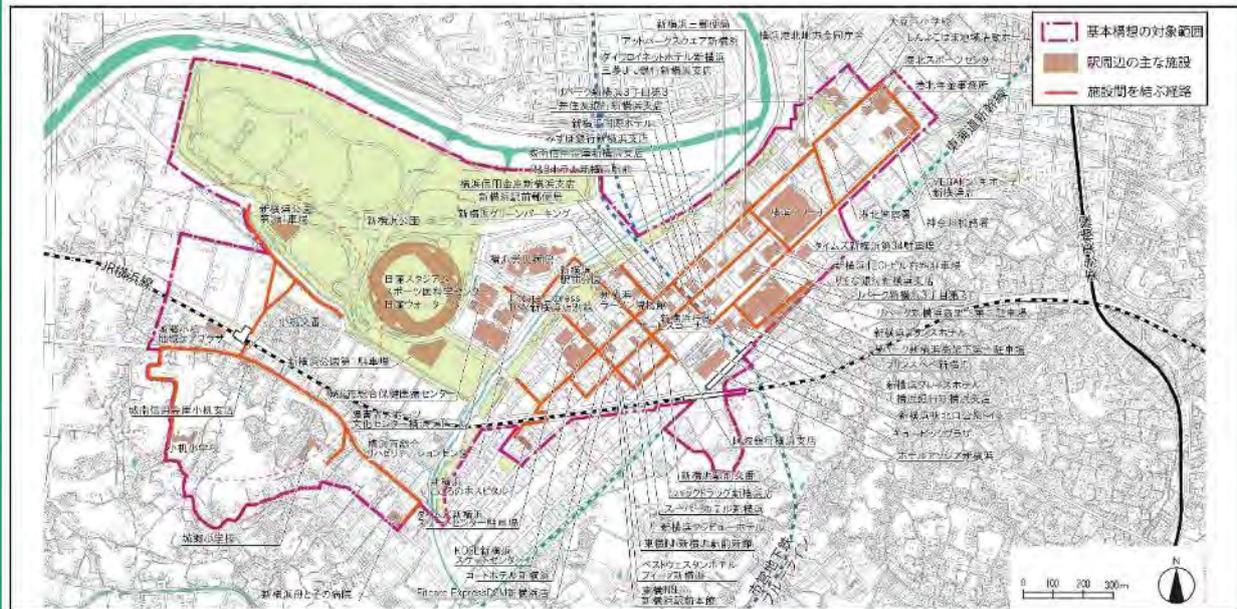
バリアフリーに関する情報記入用紙【新横浜駅・小机駅周辺地区】

指図書が複数ある場合は、図に同じ番号を記入し、それぞれについてご記入ください。

①図中の経路（ ）や施設（ ）について、バリアフリーの観点で問題があると思われる場所に○印をつけ、下記にその問題点をご記入ください。

②図内の「駅周辺の主な施設」以外によく利用する施設があれば、その施設の位置に○印と施設名称を記入し、駅からその施設に行く間の経路を図にご記入ください。

③図内の経路（ ）以外に施設間を結ぶ経路として追加したほうが良い経路があれば、その経路を図にご記入ください。



【横浜市地形図複製承認番号 令3建部計第9012号】

図3.1 意見記入用紙

1. 地図中の経路  や施設  について、バリアフリーの観点で問題があると思われる場所に  ポイントを入力し、備考欄に問題点をご記入ください。
2. 地図内の「駅周辺の主な施設  」以外によく利用する施設があれば、その施設の位置に  ポイントを入力し備考欄に施設名を記入した上で、駅からその施設に行く間の  経路を地図中にご入力ください。
3. 地図内の経路  以外に施設間を結ぶ経路として追加したほうが良い経路があれば、その  経路を地図中にご入力ください。

※大倉山駅周辺地区について入力される方は、画面右下の決定ボタンを押して、次にお進みください。



図3.2 WEBアンケート回答画面



新横浜駅・小机駅・大倉山駅周辺の バリアフリーに関する情報をお寄せください

市では、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、「バリアフリー基本構想」を作成して駅周辺のバリアフリー化を進めています。この度、新横浜駅、小机駅、大倉山駅の各駅周辺地区のバリアフリー化に向けて新たな基本構想の検討を進めます。

基本構想作成にあたって参考とするため、新横浜駅、小机駅、大倉山駅やその周辺施設、またそこに至るまでの経路上でのバリアフリーに関する改善事項があれば情報をお寄せください。



募集する情報

皆さんがよく利用する施設(駅・福祉施設・病院・商業施設等)や、施設を結ぶ経路上で、バリアフリーの観点で問題や課題があると思われる点

- (例) ● A施設の入口に段差があって入りづらい
- B施設に入る歩道に傾斜があり、車いすで通行しにくい

募集期間 3月31日(木) (必着)

回答方法 ・「バリアフリーに関する情報記入用紙」を、郵送かファクスかメールか直接、企画調整係(区役所4階42番窓口)へ
・ウェブサイト

情報記入用紙の配布場所

企画調整係、区内地区センター・地域ケアプラザ、横浜ラポール、区ウェブサイト

詳細はこちら



☎ 企画調整係(〒222-0032 大豆戸町26-1) ☎ 540-2229 ☎ 540-2209
✉ ko-kikaku@city.yokohama.jp

図3.3 広報よこはまへの掲載

4 バリアフリー意見まとめ

まちあるき点検・ワークショップ及びバリアフリー情報募集でいただいた意見を一覧に示す。

なお、まちあるき点検では、すべての生活関連施設・生活関連経路を確認できないため、事務局が点検を行った。事前点検で確認した内容も併せて一覧に示す。

意見は下記のとおり分類する。

まちあるき	まちあるき点検・ワークショップでいただいたご意見
情報募集	バリアフリー情報募集でいただいたご意見
事務局	事務局で点検した結果

(1) 新横浜駅・小机駅周辺地区

意見（●：問題点・提案等 ◎：良い点）	分類
新横浜駅（JR 横浜線）	
<ul style="list-style-type: none"> ●視覚障害者はタッチパネル方式だと操作できない。 ●下方から見ると画面が暗く操作に支障が出る。 ●横浜線の乗換口が1か所しかない。ラッシュ時は人があふれる。広い階段の真ん中に手すりがあるとよい。つかまる所がない。 ●エレベーターが死角になっているため分かりづらい。エレベーターがあることを示す案内板を設置してほしい。 ●券売機の高さ（カウンターまでの下端高さ）が低い。 ●バリアフリースイッチの開閉ボタンの形状は四角より円形のほうが分かりやすい。 ●説明はボタンの横にあるほうが分かりやすい。 ◎券売機に車いすの足を入れるスペースがあり、利用しやすい。 ◎エレベーターの幅員が90cmある。 	まちあるき
小机駅（JR 横浜線）	
<ul style="list-style-type: none"> ●券売機前の台が少し低い。 ●画面が反射して見えにくい。 ●点字を読めない視覚障害者もいるため、分かりやすい音声案内がほしい（“ご希望のボタン”と言われてもわからない）。 ●券売機で発券する機会が少なくなったので、ICをチャージできるようにしてほしい。 ●精算機の前に視覚障害者誘導用ブロックがない。 ●通路は雨が降ると滑りやすい。 ●視覚障害者誘導用ブロックの分岐点にアナウンスがないためどこに向かう道なのか分からない。 ●改札内にベンチなどの休憩できるスペースがあるとよい。 ●ボタンを押しても開閉しているのかが分からない。 	まちあるき

<ul style="list-style-type: none"> ●便器が小さい。 ●バリアフリートイレ内に説明がないため、ボタンや洗面台の位置などが分からない。 ●トイレの出入口部分にも視覚障害者誘導用ブロックがほしい。一般トイレにも案内がほしい。 ●バリアフリートイレ内にカーテンが設置されているとよい。 ●エスカレーターを逆走した際の警告音を音声で案内してほしい。 ●ホーム内の傾斜が気になる。 ●ホームの通路が狭くて怖い。ホームドアが必要。 ●電車とホームの幅が少し広い。 ●階段前にアナウンスがあるとよい。 ●待合室の出入口が狭い。 ◎券売機の下に蹴込みがある。 ◎液晶画面が見やすい。 ◎音声案内が聞き取りやすく、分かりやすい。 ◎手洗い場の鏡がきれいである。 ◎トイレのボタンが共通の規格で良い。便座に座ると流し方の説明がある。 ◎一般トイレの出入口が大きくて良い。 ◎ホームへ降りる階段のステップ幅や段差の高さが丁度良い。 ◎2段手すりであり良い。 ◎エレベーター内のボタンはしっかりと点字案内されていて良い。 ◎線路手前に視覚障害者誘導用ブロックがあると状況が分かるので良い。 	
新横浜駅（JR 東海道新幹線）	
<ul style="list-style-type: none"> ●車いす利用者にとっては券売機の下に足を入れるスペースがあると使いやすい。 ●車いす利用者のような低い位置からだと画面が見えづらい。 ●券売機に誘導するための視覚障害者誘導用ブロックやキャッチブロックを設置してほしい。 ●券売機に点字がないため、視覚障害者への配慮がない。 ●ベルトパーテーションがどこに配置されているかわからないので、駅員の誘導がほしい。 ●エクスプレスカード専用の券売機に人が並んでしまうと通り抜けることができない。 ●きっぷうりば内に視覚障害者誘導用ブロックがない。また、ベルトパーテーションの位置や有無が分からないので、白杖使用者には声をかけてほしい。 ●バリアフリー優先のレーンがあるとよい。 ●ベルトパーテーションが車いす利用者にとっては邪魔になってしまう。 ●カウンターの位置が高い。足がカウンターの下部分に入るとよい。 ●タイルが滑りやすい。 ●エレベーター横の手すりの位置が高い（乗降ロビー）。 ●角が危ないので、ホーム上の柱に注意喚起のシートを貼ってほしい。 	まちあるき

<ul style="list-style-type: none"> ●ホームの床材がゴツゴツしており、視覚障害者誘導用ブロックとの区別がつかない。目を細かくするなどしてほしい。 ●エレベーターや階段からの視覚障害者誘導用ブロックが片側線にしか誘導していない。 ●ホームドアの位置を音で知らせるようなものがあるとよい。 ●車いすの待機スペースがあるとよい。収納できる椅子などがあるとよい。 ●キャリーケースなどの荷物が多い人が利用するため、エレベーターがなかなか利用できない。ベビーカーや車いす優先で使えるとよい。 ●散水栓の舗装が滑りやすい。 ●勾配があることが分からない。勾配を知らせるためのテープ等の目印があるとよい。 ●バリアフリートイレを案内する触知案内図の音声小さいので、気づかず通り過ぎてしまう。 ●男女のトイレ表示のピクトグラムが左右逆になっている（弱視の方だと誤ってしまう）。 ●便器の長さがもう少し長いとよい。 ●トイレットペーパーの位置は、もう少し手前に設置してほしい。 ●タクシー乗り場付近に、待合場所を設置してほしい。 ◎改札の幅が十分に確保されている。 ◎エレベーターは、開閉時間の延長があって良い。 ◎ホーム上の柱に注意喚起のシートが貼ってあり良い。 ◎ホームドアの点字案内は、エレベーター等に近い車両を案内しており良い。 ◎ホーム上の待合室は通路が広くて良い。椅子がないスペースにベビーカーを置くことができている。 ◎床材は視覚障害者誘導用ブロックと区別が付きやすい。 ◎タクシー乗り場の位置が分かりやすい。 	
<ul style="list-style-type: none"> ●BOXタイプの授乳室を設置してほしい。 	情報募集
新横浜駅（市営地下鉄ブルーライン）	
<ul style="list-style-type: none"> ●案内音声の音量が券売機によって異なる。大きい音に統一してほしい。 ●ICカード専用の券売機前に視覚障害者誘導用ブロックがないため気づくことができない。 ●画面上にボタンが多くわかりづらい（文字が小さくて読めない）。 ●無人改札機も利用するので、視覚障害者誘導用ブロックを設置してほしい。 ●常に音声が出ていないと案内板の存在に気づくことができない。音声小さい。 ●スロープ区間のみ視覚障害者誘導用ブロックが途切れている。 ●トイレの前に座って待てるスペース（ベンチなど）があるとよい。 ●目が見えないのでボタンがある場所を2度（閉める際、開ける際）探す必要がある。 ●トイレによって開閉ボタンの位置が異なるため規格を統一してほしい。 	まちあるき

<ul style="list-style-type: none"> ●流すボタンがトイレによって異なるため位置が分かりづらい（規格を統一してほしい）。 ●トイレ内に、非常時・災害時を知らせるライトを設置してほしい。視覚・聴覚どちらでもわかるような構造。 ●トイレ内にも視覚障害者誘導用ブロックがあるとよい。 ●1番線と2番線の行先が分かる案内があるとよい。 ●視覚障害者誘導用ブロックの先が柱になっているため、衝突の危険がある。柱や壁をマットやクッションなどで防護してほしい。 ●エスカレーターの音声案内が小さいため、気づくことができない。 ●階段上部と下部で視覚障害者誘導用ブロックの位置がずれている（階段を上った先で右往左往してしまう）。 ◎券売機は音声・点字があるため、問題なく利用できる。 ◎トイレへの経路や内部構造を示す分かりやすい触知案内図が設置されている。 ◎トイレの標示は、色分けがはっきりとしているため男女の区別が分かりやすい。 ◎バリアフリートイレの外と内の開閉ボタンが同じで使いやすい。 ◎階段の全幅に視覚障害者誘導用ブロックが設置されている。手すりに行先の案内がある。 ◎ホーム端まで柵が設置されているので転落の心配がない。 ◎電車の音声案内が、男女の声で上り線・下り線を区別しているため分かりやすい。 ◎ホームドアが設置されている。 ◎ホームドアがあることでホーム端から車両までの距離感が認識できるため、乗車しやすい。 ◎ホームドア上部に詳しい案内が記載されている（番線・方面・号車・優先席案内）。 ◎ホーム上に視覚障害者誘導用ブロックがあり分かりやすい。 	
<p>経路①：</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ●歩道が狭い箇所がある。 	まちあるき
<ul style="list-style-type: none"> ●港北スポーツセンター前の交差点に視覚障害者誘導用ブロックが整備されていない。 	事務局
<p>経路④：</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ●歩道の陥没による段差、鉄板（細い）埋め込みなどが多く、ベビーカー・車イス・自転車の車輪がはまったり、滑ったりと危険。 ●歩道を色分けしてもらいたい。物が置かれたり人が立ち止まっていたりするので、車イスとベビーカー専用のゾーンがほしい。 	情報募集
<p>経路⑤：</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ●歩道の陥没による段差、鉄板（細い）埋め込みなどが多く、ベビーカー・車イス・自転車の車輪がはまったり、滑ったりと危険。 ●歩道を色分けしてもらいたい。物が置かれたり人が立ち止まっていたりするので、車イスとベビーカー専用のゾーンがほしい。 	情報募集
<p>経路⑥：</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ◎歩車道境界の段差は問題ない高さである。 	まちあるき
<p>経路⑦：</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ●視覚障害者誘導用ブロックが切れている（劣化している）。 	まちあるき

<ul style="list-style-type: none"> ●根上がりによって舗装が凸凹している。 ●歩道と車道の段差が危ない。 ●横断勾配があるため車いすを押すのが大変。 ●歩道と民地との間に視覚障害者誘導用ブロックがない。 <p>◎舗装と視覚障害者誘導用ブロックとの色の区別が付きやすい。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ●歩道の陥没による段差、鉄板（細い）埋め込みなどが多く、ベビーカー・車イス・自転車の車輪がはまったり、滑ったりと危険。 ●歩道を色分けしてもらいたい。物が置かれたり人が立ち止まっていたりするので、車イスとベビーカー専用のゾーンがほしい。 	情報募集
経路⑮：	
◎歩道が広い。	まちあるき
●使用されていないデザインマンホールが、雨や雪の日に滑り危険。溝のあるものに交換してほしい。	情報募集
経路⑯：	
<ul style="list-style-type: none"> ●視覚障害者誘導用ブロックが割れており、躓きやすくなっている。（2件） ●植栽が歩道側に出ており、視覚障害者誘導用ブロックにかかっている。視覚障害者誘導用ブロックが民地側に寄りすぎている（設置位置が悪い）。 ●視覚障害者誘導用ブロックが途切れている。 ●歩道が車道側に傾いているため危険。 ●横断歩道の白線が見えづらい（消えかかっている）。 	まちあるき
経路⑰：	
●階段中央のスロープ勾配が急である。	事務局
経路⑱：	
<ul style="list-style-type: none"> ●段鼻の明暗が弱視の人だと分かりづらい。 ●エレベーターが汚い。（2件） ●新横浜駅へ向かう方向に音声案内があるとよい。 ●人の流れを横切るように視覚障害者誘導用ブロックが設置されているため、混雑時には人と衝突してしまう。 ●視覚障害者誘導用ブロックが多く、分かりづらい。 ●エスカレーターの音声案内について、エスカレーターの乗り方ではなく、エスカレーターの昇降方向を案内する音声内容にしてほしい。 ●視覚障害者誘導用ブロック上に台車や汚物が放置されている。 ●案内の文字が小さく読みにくい。また漢字にフリガナがあるとよい。 ●音声案内板がメンテナンスされていないため、汚い。 ●バス乗り場の位置が分かる案内地図を設置してほしい。 <p>◎屋根があり雨除けできる。</p>	まちあるき
経路⑳：	
<ul style="list-style-type: none"> ●排水溝に車いすのタイヤが挟まる。 ●スロープ勾配が急。 ●階段に手すりが設置されていない。 ●つなぎ目部分を平らにしてほしい。 	まちあるき
経路㉑：	

<ul style="list-style-type: none"> ●水路の蓋部分が下がっており、段差ができています。蓋上もガタついているため歩行者の歩くスペース狭い。 ●車の通りが多いのに、歩道がなく、こどもと歩くときに危ない。 ●カラー舗装の幅員が狭い。 	まちあるき
経路⑳：	
<ul style="list-style-type: none"> ●とびだし注意の路面標示が薄くなっている。 ●くぼみによって大きい水たまりができています。 	まちあるき
◎グレーチングの目が細かくて良い。	
●坂の上の駐車場から砂利が雨で流れたまわっていて、ベビーカーが走りづらく、こどもも転びやすく危ない。	情報募集
経路㉑：	
<ul style="list-style-type: none"> ●北側の歩道の幅員が狭く、車いすやベビーカーはすれ違えない。 ●路肩の幅が狭い。 ●排水蓋やマンホールの穴が大きい。 ●段差があるため、ベビーカーで通行しにくい。 ●グレーチングの目が粗く、滑りやすい（目が細かいものにする）。 ●歩道が凸凹している。 ●水路のブロックに凹凸や隙間があり、危ない。 ●歩道上の電柱の位置が統一でないので衝突する危険性がある。 ●排水のブロックの穴を細かいものにしてほしい。 ●勾配がきつい。 ●側溝が詰まっている。 ●警告ブロックがない。 ●舗装に凹凸ができています。 ●水路の蓋に段差ができています。 ●グレーチングの幅が広いので、白杖や車いすの車輪等がはまる。 ●自転車と歩行者を分けてほしい。 ●交差点間の距離が離れており、間で横断できる箇所がない。 	まちあるき
◎グレーチングの目が小さく滑りにくい。	
◎水路が閉じられていて歩道が広がっている。	
<ul style="list-style-type: none"> ●北側の歩道を拡幅してほしい（電動の車いすが通りにくい）。 ●北側の歩道が狭く、車道よりかなり高く、歩道沿いの家や商店の前は歩道にスロープがあり、歩行しづらい。 ●小机駅前バス停（クリーニング光洋舎前）降車付近が傾斜しているので改善してほしい。 ●歩道が狭い。バス待ちの人もある。路駐が多い為、自転車が車道を走ったり歩道を走ったりするので危ない。 ●歩道が途中からない。 	情報募集
●経路㉓との交差点に視覚障害者誘導用ブロックが整備されていない。	事務局
経路㉒：	
●小机小学校の正門と反対側に車いすでも通れる歩道を設置してほしい（小机小学校が地域防災拠点にも関わらずアクセスする歩道がバリアフリーに対応していない）。	情報募集
経路㉓：	

<ul style="list-style-type: none"> ●バス停前の舗装にくぼみがある。 ●駅前広場に段差がある（車いすにとっては危険）。 ●駅前広場の歩車道の区別が分からない。 ●駅前広場の車の乗降場に屋根があるとよい。 ●側溝に段差がある。 ●エレベーターに案内があるとよい。 ●エスカレーターがない。 <p>◎改札前の通路が広くて良い。</p>	まちあるき
<ul style="list-style-type: none"> ●小机交番の前の電柱が通路に面しており、歩道もなく、バスなど車が曲がってくると歩行者にぶつかりそうになり危険。以前、車いすの方が通る際に、車が接近していて通りづらそうだった。 	情報募集
経路⑳：	
<ul style="list-style-type: none"> ●舗装の凹凸に躓く危険がある。 ●縦断勾配が気になる。 ●歩道が狭い。 ●横断勾配が気になる。 ●舗装がガタついている。つなぎ目をきれいにしてほしい。根上がりしている。 ●歩道と車道の段差をなくしてほしい。 ●歩道上に大きな水溜まりができています。水溜まりで視覚障害者誘導用ブロックが識別できない。 ●視覚障害者誘導用ブロックや舗装が根上がりしている。 	まちあるき
経路㉑：	
<ul style="list-style-type: none"> ●視覚障害者誘導用ブロックの近くに草や舗装の凹凸があり、躓く危険がある。 ●視覚障害者誘導用ブロックが途切れている。根上がりによる段差に白杖が引っかかり危険。 	まちあるき
<ul style="list-style-type: none"> ●歩道橋を使わずに周辺に行くには、ここに横断歩道を設置してほしい。 	情報募集
新横浜駅北口駅前広場	
<ul style="list-style-type: none"> ●使用されていないデザインマンホールが、雨や雪の日に滑り危険。溝のあるものに交換してほしい。 ●喘息の為、喫煙所近くを通る際、タバコの臭いや煙が辛い。 ●バスターミナル周辺にバリアフリートイレを設置してほしい。 	情報募集
新横浜駅タクシー乗降場	
<ul style="list-style-type: none"> ●触知案内板が老朽化しており、音声が出ない。（3件） ●トイレの入口まで視覚障害者誘導用ブロックを設置してほしい。 	まちあるき
新横浜駅タクシー乗降場～新幹線・JR 横浜線改札階までの区間	
<ul style="list-style-type: none"> ●エスカレーターまでの視覚障害者誘導用ブロックがない。 ●エスカレーターに音声案内がない。 	まちあるき
市営地下鉄ブルーライン新横浜駅～新幹線・JR 横浜線改札階までの区間	
<ul style="list-style-type: none"> ●視覚障害者誘導用ブロックが途切れている（構造物のジョイント）。 	まちあるき
新横浜駅南口（篠原口）駅前広場	
<ul style="list-style-type: none"> ●タクシー乗り場の段差が高い。 ●排水路分の幅（距離）が気になる。 	まちあるき

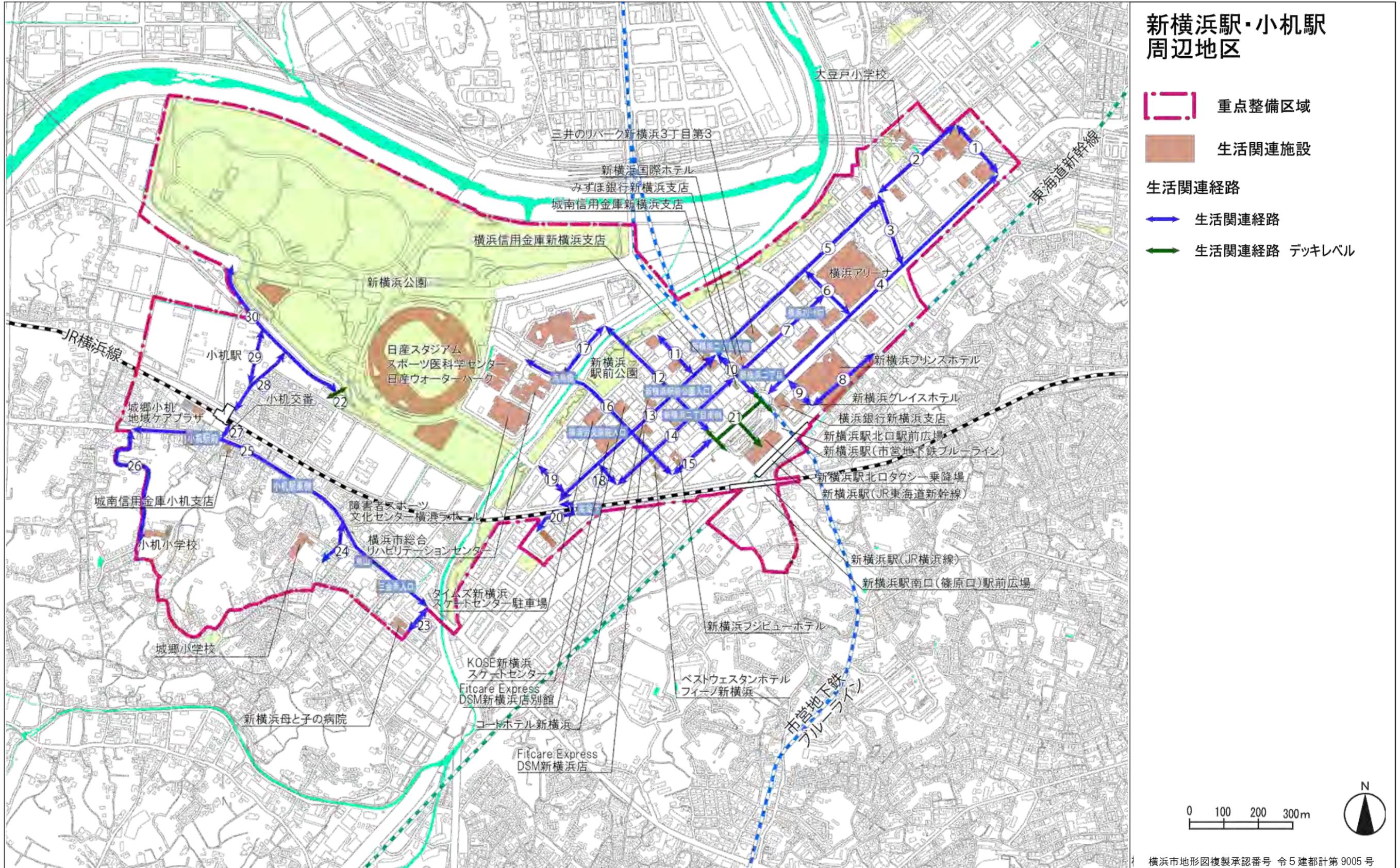
<ul style="list-style-type: none"> ●タクシー乗り場の横断勾配が急。 ●駅南側から駅前ロータリーに入る三差路の交差点が複雑で危険。歩道と車道境界に段差がないため、交差点であることが分からない。2 cm程度の段差を設けてほしい。 ●舗装がゴツゴツしているため視覚障害者誘導用ブロックとの区別がつかない。 	
横浜アリーナ前交差点	
●エスコートゾーンを設置してほしい。	まちあるき
新横浜二丁目交差点	
●音響式信号でない。	まちあるき
新横浜二丁目北側交差点	
●東西方向の歩行者青信号において、音響式信号になっていない。	事務局
新横浜二丁目南側交差点	
●東西方向の歩行者青信号において、音響式信号になっていない。	事務局
横浜労災病院入口交差点	
<ul style="list-style-type: none"> ●青信号時間が短い。 ●音響式信号機の音が小さい。 ●交差点の車止めが視覚障害者誘導用ブロックの誘導先に設置してあるため衝突する危険がある。 	まちあるき
浜島橋交差点	
<ul style="list-style-type: none"> ●青信号時間が短い。リハビリテーションセンターの近くなので困る。 ●視覚障害者だと斜めに横断することができないので、斜めのエスコートゾーンを設置してほしい。 	まちあるき
高架下付近の横断歩道	
●高架下の横断箇所に信号機を設置して、歩行者が横断しやすいようにしてほしい。1丁目から2丁目へ行くのにこの通路しかないうえ、信号が無く車も止まってくれない。非常に危険である。	情報募集
三会寺入口交差点	
●音響式信号を設置してほしい。	まちあるき
●交差点に視覚障害者誘導用ブロックが整備されていない。	事務局
鳥山交差点	
●音響式信号が設置されていない。	事務局
●交差点に視覚障害者誘導用ブロックが整備されていない。	
小机駅東側交差点	
●踏切遮断時に、横浜上麻生線から新羽踏切に右・左折する車が横断歩道上に停止してしまい青信号で渡る人の妨げになっている場面がある。踏切と連動して横浜上麻生線の信号を赤にできないか。	情報募集
●音響式信号が設置されていない。	事務局
小机駅前交差点	
●音響式信号があるとよい。	まちあるき
横浜アリーナ	
<ul style="list-style-type: none"> ●施設出入口への視覚障害者誘導用ブロックがない。 ◎縦断勾配が少しあるが支障のない範囲。 ◎アリーナ入口の植栽間の幅が十分に確保されている。 	まちあるき

◎段差は問題ない高さである。	
新横浜国際ホテル	
●入口に段差あり。2cm程度であれば、押して上がれるが、電動車いすだけでは上がることができない。 ●入口前にキャッチブロックがないため気づくことができない。	まちあるき
城南信用金庫新横浜支店	
●出入口にキャッチブロックがない。音声案内もない。 ●段差あり。縦断勾配があり、手押し車いすと大変。	まちあるき
新横浜フジビューホテル	
●段差あり。出入口にキャッチブロックがない。	まちあるき
ベストウェスタンフィーノ新横浜	
●インターホンが音声のみであるため、聴覚障害者は利用できない。相互に画面があれば、意思疎通ができる。	まちあるき
Fitcare Express DSM 新横浜店	
◎店内地図が入口外にあり、店内の商品の位置を把握することができる。	まちあるき
KOSE 新横浜スケートセンター	
●施設出入口に設置されているスロープ勾配が急。	まちあるき
Fitcare Express DSM 新横浜別館	
●施設出入口前のスロープが急。 ●キャッチブロックがなく、施設出入口前に段差がある。	まちあるき
横浜市総合リハビリテーションセンター	
●視覚障害者誘導用ブロックが途切れているため、ドアの前で一度立ち止まってしまう。(2件) ●段差がある。 ●視覚障害者誘導用ブロックの色が舗装と似ているため、弱視の方だと判別することができない。	まちあるき
障害者スポーツ文化センター横浜ラポール	
●側溝により、視覚障害者誘導用ブロックが途切れている。 ◎出入口を音で知らせているため分かりやすい。	まちあるき
新横浜母と子の病院	
●病院入口のインターホンに点字がない。 ●病院入口に視覚障害者誘導用ブロックがない。 ●道路の手前に平坦な部分があるとよい。	まちあるき
城郷小学校	
●視覚障害者誘導用ブロックがないため入口が分からない。 ●車止めの間隔が狭い。 ●傾斜路の勾配が大きい。 ●段差がある。 ◎滑り止め舗装されてあるのが良い。	まちあるき
城南信用金庫小机支店	
●階段のみでスロープがないので車いすやベビーカー利用者は入ることができない。(2件) ●視覚障害者誘導用ブロックがない。	まちあるき
小机交番	

<ul style="list-style-type: none"> ●キャッチブロックがない。 ●出入口部分に段差があるため車いすの方は入りづらい。 ●交番内に人が在中していないので聴覚障害者は相談ができない。 	まちあるき
城郷小机地域ケアプラザ	
<ul style="list-style-type: none"> ●歩道と車道の段差があり、車道を横断して施設に入れない。 	まちあるき
スポーツ医科学センター・日産ウォーターパーク	
<ul style="list-style-type: none"> ●施設出入口前の段差が同一色で識別しにくい。 ●一人だと、医科学センター内のロッカーが使えない。いつもバリアフリートイレで着替えている。障害者用の着替える場所がない。 ●施設出入口に音声案内がない。 	まちあるき
大豆戸小学校	
<ul style="list-style-type: none"> ●視覚障害者誘導用ブロックがない。 	事務局
小机小学校	
<ul style="list-style-type: none"> ●視覚障害者誘導用ブロックがない。 	事務局
横浜銀行新横浜支店	
<ul style="list-style-type: none"> ●視覚障害者誘導用ブロックがない。 	事務局
みずほ銀行新横浜支店	
<ul style="list-style-type: none"> ●視覚障害者誘導用ブロックがない。 	事務局
横浜信用金庫新横浜支店	
<ul style="list-style-type: none"> ●視覚障害者誘導用ブロックがない。 	事務局
新横浜グレイスホテル	
<ul style="list-style-type: none"> ●視覚障害者誘導用ブロックがない。 	事務局
コートホテル新横浜	
<ul style="list-style-type: none"> ●視覚障害者誘導用ブロックがない。 	事務局
新横浜プリンスホテル	
<ul style="list-style-type: none"> ●視覚障害者誘導用ブロックがない。 	事務局
新横浜駅前公園	
<ul style="list-style-type: none"> ●横浜労災病院からさんかく橋を渡って新横浜駅方面へ向かう経路の2箇所にバリケードのようなものがあり、車椅子では通行できない。 	情報募集
新横浜公園	
<ul style="list-style-type: none"> ●バリアフリートイレのドアが重たいので軽くしてほしい。 ●バリアフリートイレ内（何がどこにあるか）の案内があるとよい。 ●チケット売り場にも音声案内や視覚障害者誘導用ブロックを設置してほしい。 ●つなぎ目を平らにしてほしい。 ●柱の縁にも黄色のラインで警告してほしい（柱の根元に躓く可能性がある）。 ●スポーツ医科学センターの近くに障害者用の駐車スペースがなく、歩く距離が長くなってしまう。 ●階段中央にも手すりを設置してほしい。 ●視覚障害者誘導用ブロックが汚れている。 ●段差をなだらかにしてほしい。 ●視覚障害者誘導用ブロックが途切れている。 ●段差がある。 	まちあるき

◎エレベーターに開延長ボタンがあり、介助の人にも優しい設計になっている。	
タイムズ新横浜スケートセンター	
●車いす利用者用駐車場がない。出入口の縦断勾配が急である。	事務局
三井のリパーク新横浜3丁目第3	
●車いす利用者用駐車場がない。	事務局

【新横浜駅・小机駅周辺地区】生活関連経路・生活関連施設図



(2) 大倉山駅周辺地区

意見 (●：問題点・提案等 ◎：良い点)	分類
<p>大倉山駅</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高さが高い、もう少し低いほうがよい。 ●足を入れる奥行きがほしい。 ●音声案内がない。どこにどのボタンがあるのかが分からない。全員が点字を読めるわけではない。 ●改札を通る動線に看板があるため邪魔になる。 ●障害者手帳を持っているため、毎回駅員と話さないといけないが、自動で通れるようになるとよい。 ●渋谷方面のエレベーターを降りて改札へ向かうときに、改札から駅に入る人の流れに逆らう必要があり、歩きづらい。 ●幅員の広い改札が柱の前にあるため利用しづらい。 ●雨の日では、駅構内の舗装（タイル）が濡れて滑る。 ●券売機のように手前に台が設置してあるとなおよい。 ●触知案内図が分かりづらい（トイレ全体の構造が扇形で特殊であるため、視覚障害者にとってイメージしにくい）。 ●中央のバリアフリートイレのみに音声案内があり、男・女トイレの入口にはない。 ●音が小さい。もう少し手前で音声案内を聞けるようにしてほしい。 ●案内が小さくてわかりづらい。入口部分に20cm×20cm程度の大きさがよいのではないか。 ●ドアが開いているときに中が丸見えになってしまうので、トイレのドアの外にカーテンがあるとよい。 ●バリアフリートイレと赤ちゃん用のおむつ交換台の機能を分散してほしい。 ●トイレの中だと外で起きている緊急時のアナウンスが分からないので、視覚的に分かるライトなどがあるとよい。 ●女性用トイレにベビーチェア・ベビーシートがない。 ●外のボタンが高い。 ●エレベーター内の空間が狭くボタンが押しづらい（体をねじる必要がある）。 ●視覚障害者誘導用ブロックが階段側にしかない。視覚障害者にとっては階段のほうが危ないのでエスカレーターへ誘導してほしい。 ●音声案内の音量が小さい。乗る前に聞こえるくらいの音量にしてほしい。人が大勢いるとガヤガヤするので音が聞こえなくなる。 ●階段、EV、エスカレーター的位置が密で、交錯するため危険。 ●視覚障害者誘導用ブロックをエスカレーターにも誘導してほしい。 ●階段部分など狭い部分あり。人がいると通ることができない。 ●上段の商品は棚が高く手に取ることができない。 ●エスカレーターの音声案内の音量が小さい。乗る前に聞こえるくらいの音量にしてほしい。 ●人の流れがわかるうちにエスカレーターにいかないと、方向が分からなくなる。 	<p>まちあるき</p>

<ul style="list-style-type: none"> ●どちらが昇りでどちらが降りかが分からない。 ●ホームの途中で屋根が途切れている（女性専用車両の部分に屋根がない）。 ●ヘルプマークを付けている人に対する配慮の啓発をしてほしい（ポスターなど）。 ●精神障害者は臨機応変に動くことが難しいので、交通運行状況の伝え方に配慮してほしい（運行状況が変化している際には、駅員から声掛けをして誘導するなど配慮いただきたい）。 ●視覚障害者誘導用ブロックが途切れている。 ●車止めの間隔が狭い。車止めは、ポールの方がよい。 ●勾配がきつく、雨の日は舗装が滑りやすい。 ◎改札幅は110cmあり十分。 ◎精算機につま先まで入れるスペースがあり良い。高さもちょうど良い。 ◎トイレがきれい。 ◎エレベーターの中のボタンの位置は良い。 ◎ホームドアがあり、通路が狭くても落ちる心配がない。 ◎ホーム幅の広い部分に優先席車両が来るようになっていて良い。 ◎乗降位置が明示してあり良い。 ◎電光掲示板は見えやすく良い。停電時にはどうなるのか気になる。 	
経路①：	
<ul style="list-style-type: none"> ●大綱中学校前の歩行空間がとても狭い。 	情報募集
経路②：	
<ul style="list-style-type: none"> ●歩道上の看板、ゴミ捨て場、放置自転車、街灯、電柱、地上機器、街路樹によって歩行空間が狭い。（13件） ●経路上の単路部や交差点部に視覚障害者誘導用ブロックがないため一人では歩けない。（6件） ●平坦部や段差部分の舗装がガタついている。（5件） ●自転車利用者が歩道を走行するため、通行に支障がある。（3件） ●切り下げ勾配は、歩道全幅を使って緩やかな勾配にしてほしい（段差が高く危ない）。（2件） ●道路境界の杭等が出っ張っていて躓く。 ●車止めポール（ステンレス）の色が弱視の人だと見えづらい。コントラストのある色がよい。 ●歩道が途中で途切れている。 ●光の反射で、舗装に設置されたピクトグラムが見えづらい。 ●グレーチングの目が粗い。 ●横断勾配がきつい。 ●視覚障害者誘導用ブロックと舗装の色のコントラストをはっきりしてほしい。 ●バス停標識の色が弱視の人だと見えづらい。コントラストのある色がよい。 ●バス停待ちの人が列になると、駅利用者や歩行者の通行の妨げとなる。 ◎段差があるから歩車道境界が分かりやすい（1.5cmでも分かる）。 ◎路地との交差点であるが、歩道が連続していて歩きやすい。 	まちあるき

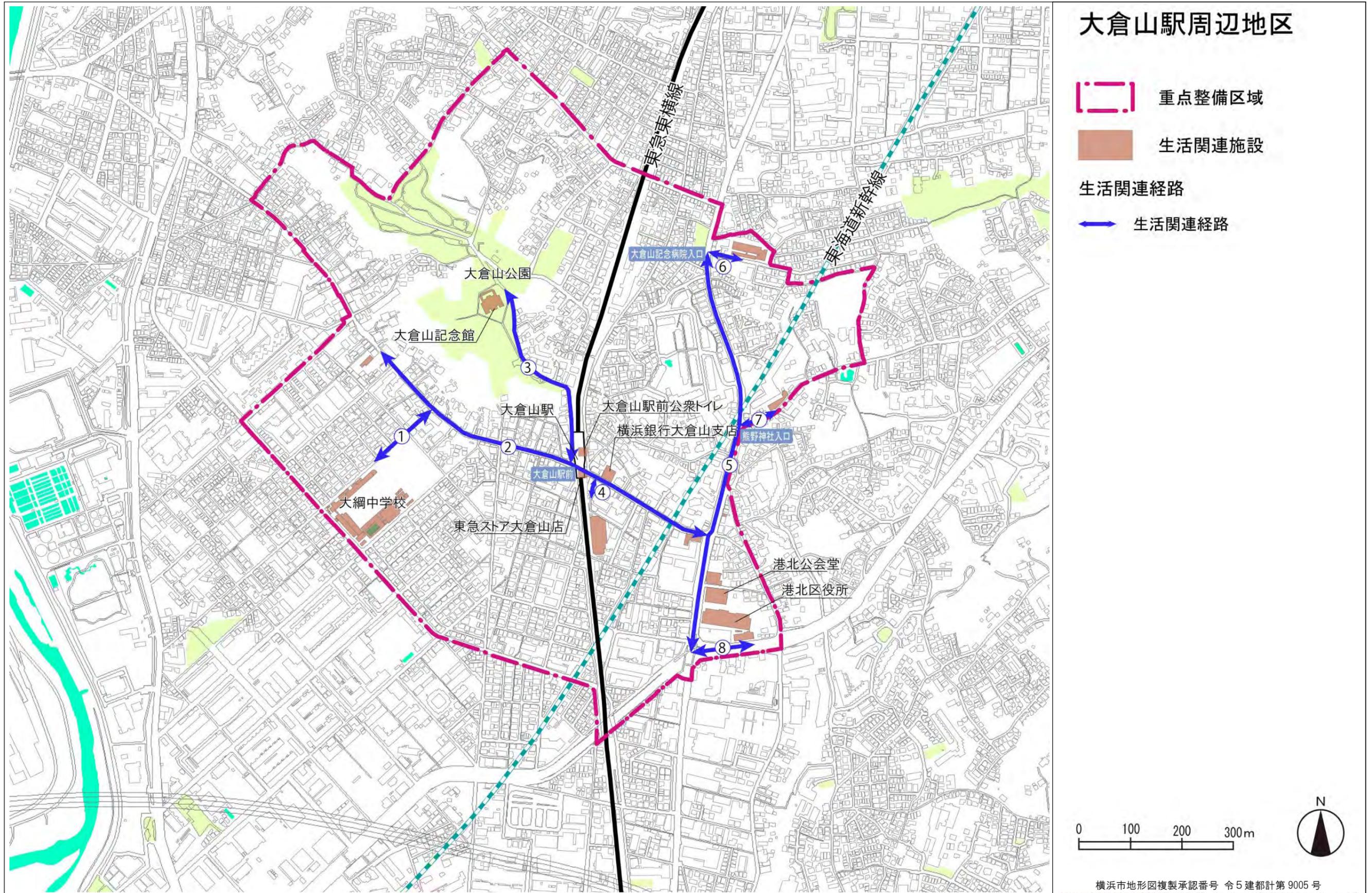
◎歩道と車道の段差が小さい。車止めがあることによって段差があることを認識できる。	
◎道路が広くて歩きやすい（南側歩道）。	
<ul style="list-style-type: none"> ●歩道上の看板、ゴミ捨て場、放置自転車、街灯、電柱、地上機器、街路樹によって歩行空間が狭い。（18件） ●駅から地域子育て支援拠点どろっぴまでの経路で、歩道がない区間があり危ない。（2件） ●自転車利用者にとって、車道はトラックなども走行するため、自転車専用道路を整備してほしい。（2件） ●歩道と車道の路肩に溝があり、自転車のタイヤがはまりそうになる。 ●横浜銀行大倉山支店入口脇柱の前にある電柱はここに設置する必要があるのか。電柱を移設すれば歩道幅が今より広くなると思う。 ●視覚障害者誘導用ブロックの無表示と劣化が目立つ。ゴミをブロックの上に出したり、歩行者無関心。すれ違いの出来ない個所では健常者が歩道に避けるという危険性。 	情報募集
<ul style="list-style-type: none"> ●経路①との交差点に視覚障害者誘導用ブロックが整備されていない。 ●ファミリーマート大倉中学校前店前の交差点に視覚障害者誘導用ブロックが整備されていない。 ●靴専科大倉山店前の交差点に視覚障害者誘導用ブロックが整備されていない。 	事務局
経路③：	
<ul style="list-style-type: none"> ●坂が急で使いにくいので、何とかしてほしい。 ●坂が急で視覚障害者誘導用ブロックもないため、目の不自由な方の歩行が困難。車椅子の方、高齢者の移動も大変。（2件） 	情報募集
経路⑤：	
<ul style="list-style-type: none"> ●視覚障害者誘導用ブロックの経路上にマンホールが設置されている。 ●歩道の舗装がガタついている。 	まちあるき
◎視覚障害者誘導用ブロックが再整備されている。	
●港北区公会堂前あたりで横断できるようにしてほしい。	情報募集
<ul style="list-style-type: none"> ●太尾妙義神社前の交差点に視覚障害者誘導用ブロックが整備されていない。 ●大倉山記念病院前交差点に視覚障害者誘導用ブロックが整備されていない。 	事務局
大倉山駅前交差点	
<ul style="list-style-type: none"> ●信号を設置してほしい。 ●狭く交通量の多い横断歩道はエスコートゾーンが必要。 ●横断歩道に人・車が多く危険。 	まちあるき
<ul style="list-style-type: none"> ●交差点に信号機を設置して、歩行者が横断しやすいようにしてほしい。駅前の道路への一般車の駐停車を規制すべき。（2件） ●人・車とも多く、信号の設置を希望する。 ●駅前に信号がなく、渡るタイミングが車と歩行者に託されている。 ●駅から出て反対側の道に渡ろうとすると、車の行き来が多く横断歩道や信号もないため危ない。 	情報募集

●東側交差点に視覚障害者誘導用ブロックが整備されていない。	事務局
熊野神社入口交差点	
●音響式信号が設置されていない。 ●視覚障害者誘導用ブロックが整備されていない。	事務局
東急ストア大倉山店	
●キャッチブロックや音声案内がなく、何の店か分からない。施設出入口前は商品や自転車などがあるのでやや歩行空間が狭い。 ◎施設出入口の敷マットが大きく、固定してあり良い。	まちあるき
大倉山駅前公衆トイレ	
●可動式であるはずの手すりが動かない。 ●石鹸がない。 ●ドアを閉めるとき、体を支えるための手すりが左側にもあるとよい。 ●非常ボタンを押した際に、聴覚障害者でも分かるランプのようなものがあるとよい。 ●ベビーチェアがない。 ●女子トイレの空間が狭い（ベビーカーで利用するスペースがない）。 ●施設出入口に音声案内がない。 ●トイレまでの視覚障害者誘導用ブロックがない。キャッチブロックが必要。 ●光るものがないと看板が見えない。 ◎ドアの取手が二段になっており良い。	まちあるき
横浜銀行大倉山支店	
●マットの片方がテープ止めされていないため、ずれてしまう（車いすだとずれた後に直すことができない）。 ●ATMのタッチパネルはのぞき込まないと画面を見ることができない。画面の角度をつけることができる可動式のものが導入されるとよい。 ●もう少し歩道部分まで誘導してくれないと、キャッチブロックに気づくことができない。 ◎マットの片方がテープで固定されている。 ◎マットで視覚障害者誘導用ブロックが隠れないよう工夫がされている。 ◎音声案内がある。	まちあるき
港北公会堂	
●視覚障害者誘導用ブロック上に掲示物があり妨げになる。視覚障害者誘導用ブロックは、エレベーターのボタン前に誘導してほしい。 ●公会堂のトイレが古く、数が少ない。イベント時に行列ができる。 ●スロープの位置を示す案内標示がほしい。	まちあるき
港北区役所	
●グレーチングの目が粗い。 ●車いす用スペースが1つしかない。又は、駐車スペースを広めに設けてほしい。 ●タクシーで来庁した場合の乗降スペースがない。	まちあるき

●道路から手前の入口に入った時、総合窓口までの行き方（経路）が分かりづらい。	
●区役所のトイレのドアが狭くて、ベビーカーが入らない。	
大綱中学校	
●視覚障害者誘導用ブロックがない。	事務局
大倉山記念館	
●トイレにこどものチェアがない。また、エレベーターがない。	情報募集
その他	
<ul style="list-style-type: none"> ●ショウワパーク大倉山駐車場に車いす専用駐車場がないため、車止めによって車両から出ることができない。 ●車いす使用者は、歩行者とすれ違う際、民地部分を通ることが多いため、アネシス大倉山の民地境界に段差があり危ない。 ●まいばすけっと大倉山店について、キャッチブロックがないため、施設出入口が分からない。 ●大倉山エステハイム第6敷地内のグレーチングの目が粗い。 ●SUNBEREO 大倉山の植栽が邪魔になる（歩道が狭いためよけられず、雨の日は濡れてしまう）。 ●自販機のボタンが高く、車いす使用者は届かない。 ●サンパティオの敷地内のスリット側溝の上が滑りやすい。 ●ファミリーマート大綱中学校前店の出入口に音声案内がない。 ●anOther ヘアサロンの民地境界に段差があり、危ない。 ●日高屋大倉山店に駐輪場がないため、通行の妨げになる。 ●ビルの民地内の舗装がガタついている。 ●ハックドラッグ大倉山支店前に自転車が停められている。倒れた場合に被害の恐れ。商店街に駐輪場を設置してほしい。 ●ハックドラッグ大倉山店の施設出入口の段差が大きい（聴覚障害視点だと入り口の段差は問題ない）。 ●ハックドラッグ大倉山店の施設出入口に音声案内、キャッチブロックがない。 ●モスバーガー大倉山店前に自転車が停められている。倒れた場合に被害の恐れ。商店街に駐輪場を設置してほしい。 ●三菱 UFJ 銀行大倉山店の民地との境界に段差がある。 ●三菱 UFJ 銀行大倉山店前の歩道と民地の境界で視覚障害者誘導用ブロックが途切れている。連続性がない。 ●三菱 UFJ 銀行大倉山店の ATM の画面角度を調整できるようになるとよい。 ●天一書店前に自転車が停められている。倒れた場合に被害の恐れ。商店街に駐輪場を設置してほしい。 ●社会福祉協議会入口において、夜間に自転車が多くの駐輪されていることがある。 ◎パーキングおおくらやまは、ゲート式の駐車場なので利用しやすい（降りるときに車止めのロックがないため）。 ◎ハックドラッグ大倉山店の施設出入口の幅が広く、車いすでも回転することができる（車いすの車輪を拭くことができる）。 	まちあるき
●マルエツの前にある八百屋の前の道がでこぼこして歩きづらく、狭い。（6件）	情報募集

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ●大豆戸町歩道橋にエレベーターがないため、ベビーカーだとかなり迂回しなければならない。(2件) ●太尾公園のトイレのドアが重すぎて、こどもが閉められない。トイレが汚い、臭い。 ●大曽根第三公園のトイレが和式しかなく、こどもが使えない。 ●新横浜駅～大倉山駅までを一体的なエリアとして考えてほしい。 ●大倉山駅前商店街に駐輪場を設置してほしい。 ●男性用トイレにも、こども用の便座シートがあるとありがたい。 ●バイシクルショップ・ビショップ前の歩道が途中から途切れており、段差がある。 ●トモズ大倉山店はエレベーターがなく、ベビーカーでは2階に行けない。 ●大倉山4丁目のゾーン30の路面標示を明示してほしい(消えかかっている)。 ●ヒューマンアカデミー大倉山保育園前の交差点は、見通しが悪く凹凸があり、坂になっているため自転車と人との接触事故が発生している。地元の方が以前より市区に改善要望をしていたとのことだが、未だに改善されていない状況である。 ●地域の避難所に指定されている大綱小学校周辺の歩道が狭く、大豆戸小学校に続く道は、ガードレールがありさらに通行しにくい。歩道を広くして、誰でも歩きやすく、ベビーカー、車いすが通れるように改善してほしい。また、自動車が一時停止を守らないなど、歩行者優先の運転をしない車が多いことも心配である。 ●小中学校が多いエリアのため、登下校時にこどもが多く危ない。(2件) ●大倉山3丁目ポニークリーニング前の歩道に亀裂があり、危ない。 ●横浜太尾郵便局の入口が入りにくい。 | |
|---|--|

【大倉山駅周辺地区】生活関連経路・生活関連施設図



大倉山駅周辺地区

- 重点整備区域
- 生活関連施設
- 生活関連経路
- 生活関連経路

0 100 200 300m



横浜市地形図複製承認番号 令5建都計第9005号

5 特定事業への位置づけについて

以下に頂いた意見を整理し、特定事業として事業者と調整した結果について示す。

特定事業は全 69 件であり、そのうち、地区共通の教育啓発特定事業が3件、地区別の件数は下記のとおりである。

なお、関係法令等の基準について、本来は、新設又は改築を行う時に対応を義務付けており、既存施設において対応を強制するものではない。

■新横浜駅・小机駅周辺地区：298 件

①特定事業に位置付けたもの	46件
特定事業に位置付けなかったもの	
②基準を満たしている、又はバリアフリー化を実施済のもの	107件
③基準がない、又は明確な基準はないが一定の整備をされているもの	114件
④大規模な改修を要することや地形的な制約等があり、実施が困難なもの	24件
⑤重点整備地区の範囲外、バリアフリーと乖離しているもの など	7件

参考) 特定事業別の件数内訳

	公共交通	道路	交通安全	建築物	都市公園	路外駐車場	教育啓発
①	5	20	2	9	5	0	5
②	51	33	5	9	4	5	—
③	40	32	10	26	5	1	—
④	2	12	0	8	0	2	—
⑤	—	—	—	7	—	—	—
計	98	97	17	59	14	8	—

■大倉山駅周辺地区：165 件

①特定事業に位置付けたもの	20件
特定事業に位置付けなかったもの	
②基準を満たしている、又はバリアフリー化を実施済のもの	30件
③基準がない、又は明確な基準はないが一定の整備をされているもの	80件
④大規模な改修を要することや地形的な制約等があり、実施が困難なもの	21件
⑤重点整備地区の範囲外、バリアフリーと乖離しているもの など	14件

参考) 特定事業別の件数内訳

	公共交通	道路	交通安全	建築物	都市公園	路外駐車場	教育啓発
①	1	11	0	7	—	—	1
②	16	10	0	4	—	—	—
③	22	31	4	23	—	—	—
④	0	18	0	3	—	—	—
⑤	—	—	—	14	—	—	—
計	39	70	4	51	—	—	—

※大倉山駅周辺地区は、都市公園、路外駐車場の対象施設なし

6 新横浜駅周辺地区交通バリアフリー基本構想の事業進捗状況

平成18年（2006年）8月に作成した「新横浜駅周辺地区交通バリアフリー基本構想」において定められた特定事業については、全事業バリアフリー化実施済みである。

■特定事業区分別の事業進捗状況

	特定事業件数				実施済割合
	実施済	実施中	未着手	合計	
公共交通特定事業	15	0	0	15	100%
道路特定事業	15	0	0	15	100%
交通安全特定事業	1	0	0	1	100%
その他事業	5	0	0	5	100%
合計	36	0	0	36	100%

【新横浜駅周辺地区】公共交通特定事業の進捗状況

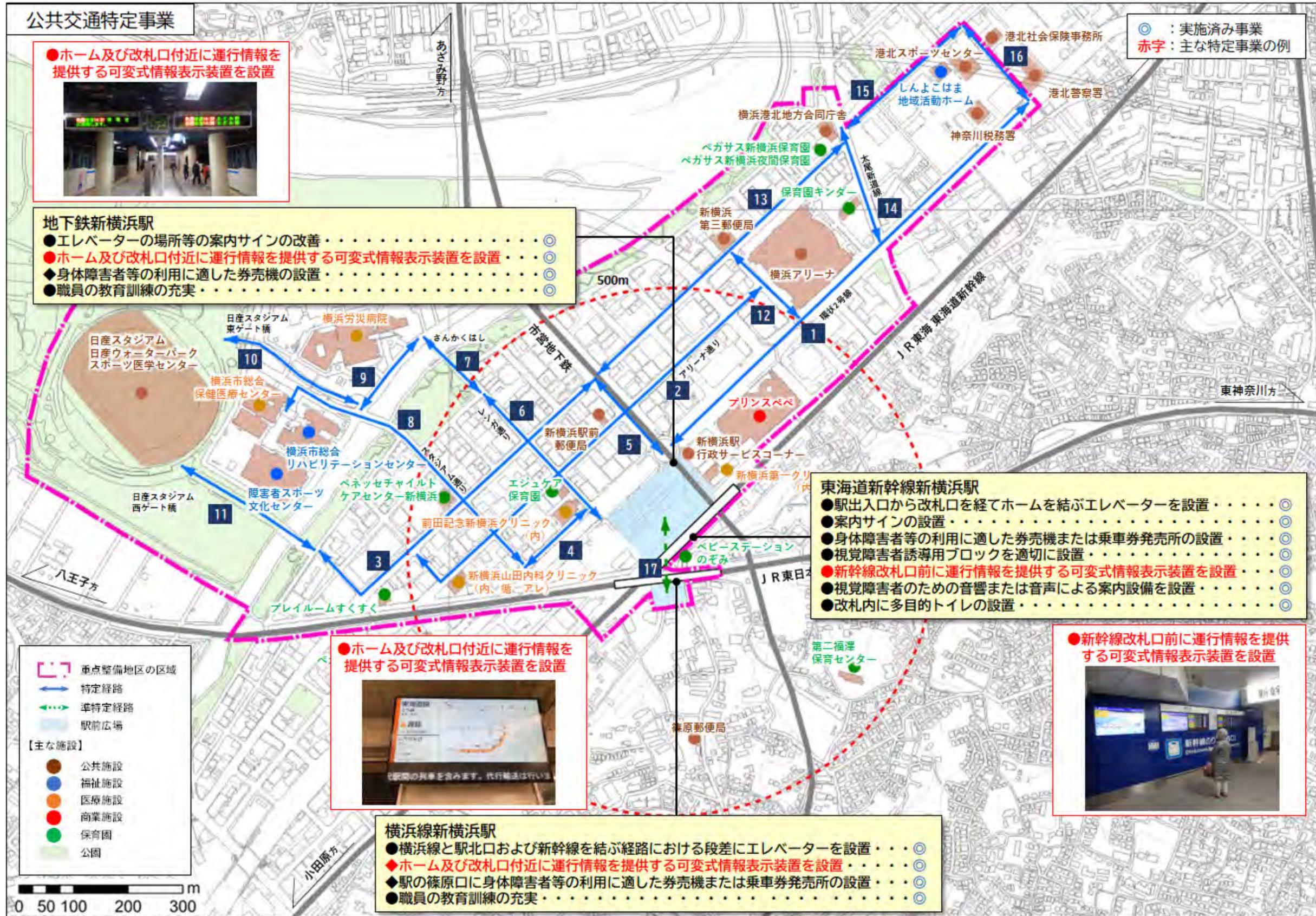


図 6.1 公共交通特定事業の進捗状況

【新横浜駅周辺地区】道路特定事業の進捗状況

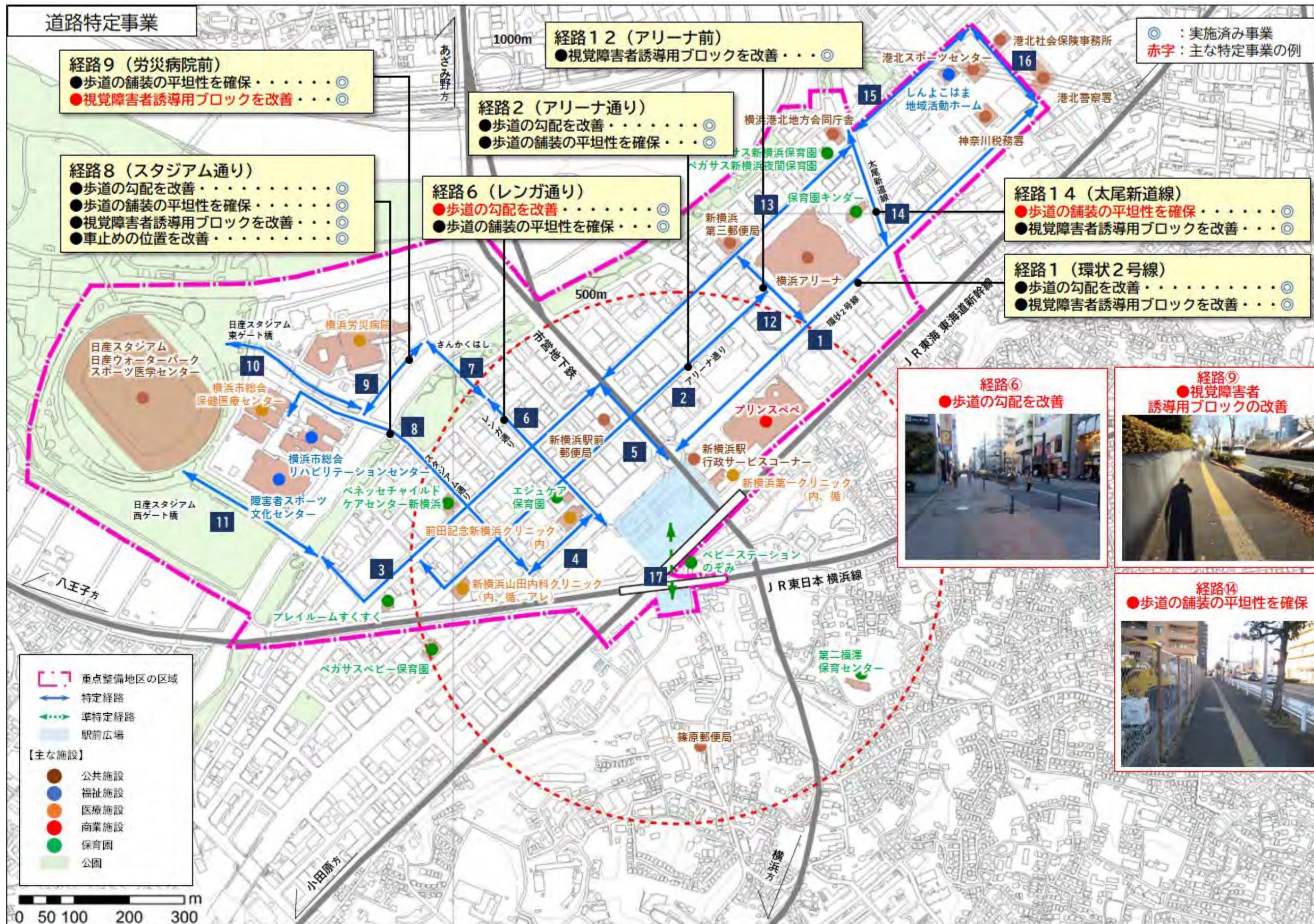


図 6.2 道路特定事業の進捗状況

【新横浜駅周辺地区】交通安全特定事業の進捗状況

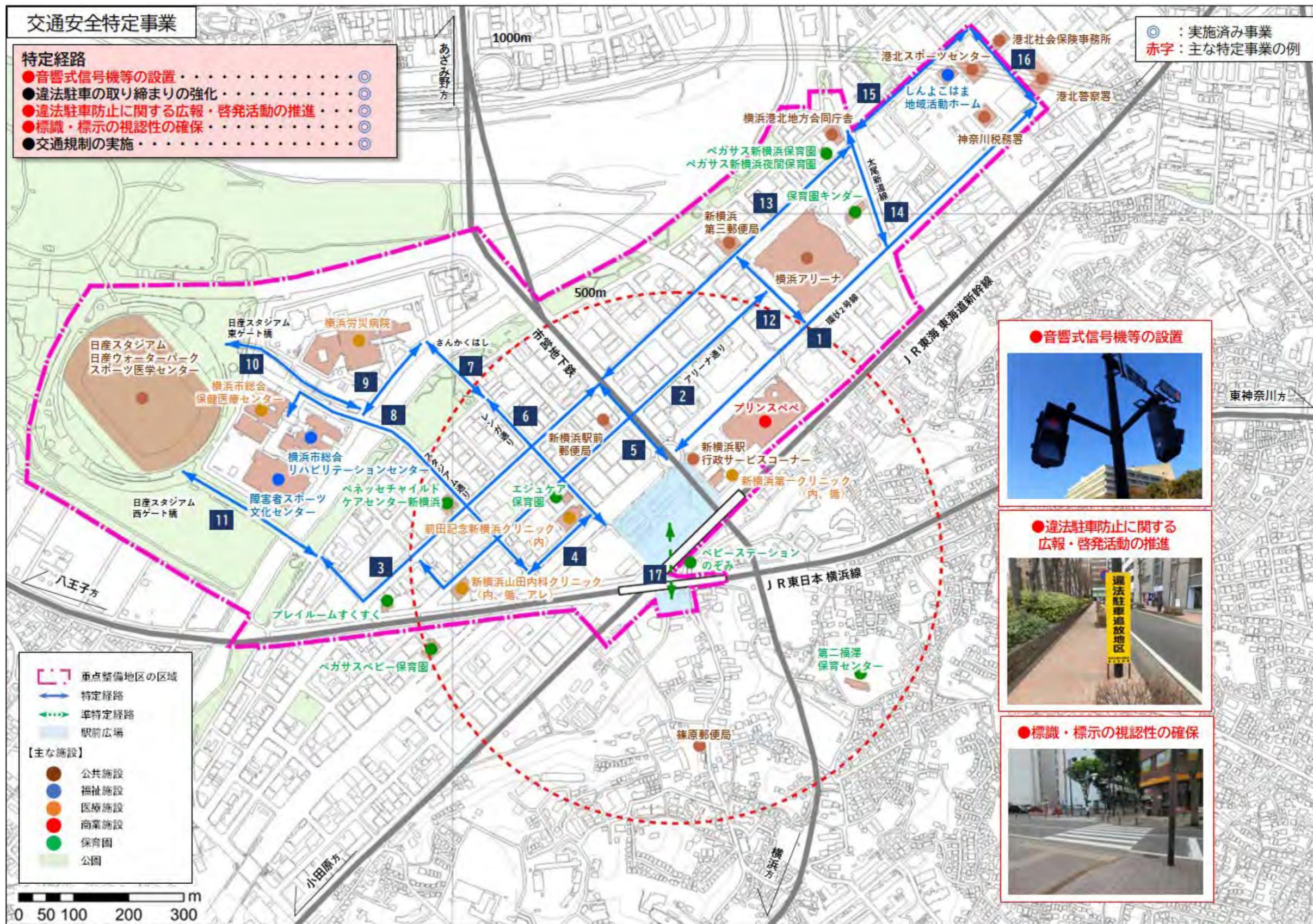


図 6.3 交通安全特定事業の進捗状況

【新横浜駅周辺地区】その他の事業の進捗状況

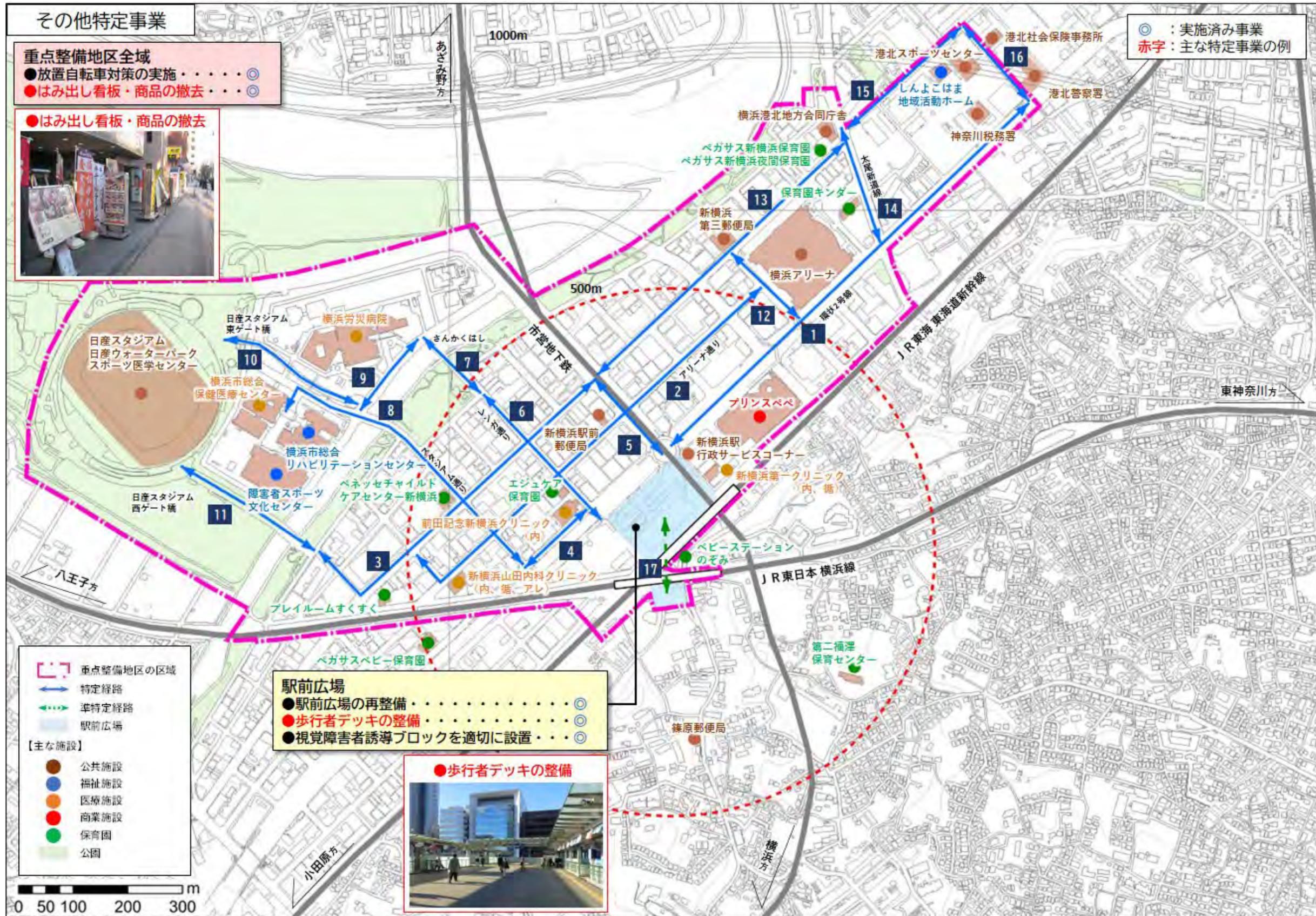


図 6.4 その他の事業の進捗状況

横浜市港北区バリアフリー基本構想

令和 5 年（2023 年）11 月

横浜市道路局 計画調整部 企画課

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目 50 番地の 10
電話：045-671-4086 FAX：045-651-6527

横浜市港北区役所 総務部 区政推進課 まちづくり調整担当

〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町 26-1
電話：045-540-2229 FAX：045-540-2209

【横浜市地形図複製承認番号 令5建都計第9005号】